御殿・二之宮遺跡
発掘調査報告 I

磐田文化財保存顕彰会

御殿・二之宮遺跡
発掘調査報告 I

1981年

磐田文化財保存顕彰会

序　　文

仿僧川激甚災害特別緊急対策事業に伴う埋蔵文化財緊急調査として、昭和53年10月より実施した御殿・二之宮遺跡の調査は、発掘調査を昭和55年３月、無事終了いたしました。

本調査によって予想をはるかにしのぐ大きな成果を得ました。成果の精細については、当報告に記述されているとおりですが、本調査によって、磐田地方の古代史研究にかけがえのない資料を得ることができました。

弥生時代から奈良時代にわたる各時代の遺跡であり、特に、全国的に出土例の数少ない奈良時代木簡が数点発見され、狭束郷・大郷・小長谷部などと住んでいた地名と人名が書かれているのを見て、1200年も前から地名となっていたのが現在でも小字名として伝えられているのを知り、郷土の歴史をたんに知識として理解する以上に、歴史の流れを肌で実感する思いです。

その他、墨書土器等の土器を始め、農工具など莫大な出土品や建物跡などの遺構から、奈良時代には、律令制にもとづき設置された地方官衙跡ではないかと推定され、磐田にとって貴重な遺跡であるとともに日本の古代史研究上からも重要な遺跡であることが判ってきました。

今回の調査は限定された地域に対する緊急調査で、御殿・二之宮遺跡究明のためには今後とも、さらに調査研究を積み重ねていく必要性を痛感いたしております。

本調査については寒風ふきすさぶ冬、真夏の炎天下での発掘と現地で調査に従事された調査員、作業員の皆さんの御苦労に改めて感謝の意を表わします。

なお、本調査に深い理解と御協力をいただいた、県土木部河川課、袋井土木事務所、市土木課、種々の御便宜を図っていただいた磐田建設業協会の皆様に深く感謝の意を表わします。また地主宮地均氏、隣地の大庭良美氏を始め、付近在住の皆様の御協力に感謝いたします。

調査については、県教育委員会文化課の御指導を賜わりました。

上記の関係各位を始め、有形無形の多くの方々の御支援と御厚情に支えられた調査であったことを明記して謝意を表わすとともに、今後とも、文化財保護に御協力をお願いして序文といたします。

昭和56年３月31日

磐田市教育委員会
教育長　浅　井　重　典

例　　言

1）．本書は伝僧川激甚災害整備事業に伴って、昭和53年10月から昭和55年３月まで実施された御殿・二之宮遺跡発掘調査の報告書である。

2）．出土遺物の整理を完了していないため、本書では遺構を中心に一部の遺物を掲載した。総括や自然遺物の正式報告・遺物の詳細については、後刊の報告書に掲載する予定である。

3）．本書の執筆分担は本文目次に示した通りである。編集を中嶋郁夫・市野浩世が行い、大場範子・大島よしの・田中普作が一部これを補助した。

4）．遺物の整理は主に中嶋郁夫・市野浩世・大場範子・大島よしのがあたり、永井義博・小林ゆり・田中普作・森屋直樹の協力を得た。

5）．木簡と一部の墨書土器の解読を、奈良国立文化財研究所の狩野久氏・鬼頭清明氏をはじめ史料調査室の諸氏にお願いした。木簡の撮影は同研究所の佃幹雄氏によるものである。

6）．貝塚内の自然遺物の分析については、名古屋大学の渡辺誠氏をはじめ同考古学研究室の諸氏にお願いした。

7）．土壌分析については、静岡大学の加藤芳郎氏にお願いした。また土層についても同氏の現地観察による教示を得た。

8）．花粉分析については、島倉巳三郎氏にお願いしている。

9）．建物遺構・柱穴については愛知工業大学の浅野清氏より教示を得た。

10）．本書をまとめるにあたって以下の諸氏より多くの教示を得た。特に墨書土器の撮影には浜松市立博物館の赤外線カメラを使用させていただいた。記して謝辞を述べたい。

鈴木幸朗・斎藤全生・市原寿文・向坂鋼二・工楽善通・山村　宏・鈴木久雄・川江秀孝・柴田　稔・松浦哲二・神野善治・小川良太・遠藤才文・辰己　均・足立順司・佐藤由起男（敬称略）

調査関係者・諸機関

発掘調査は静岡県教育委員会文化課、辰己和弘の指導を得て、磐田市教育委員会が実施した。

調　査　員　平野和男・山崎克己・中嶋郁夫

調査補助員　市野浩世・加藤昌洋・永井義博・丸山博信・大橋　薫・小森雅之（神奈川大学）・森屋直樹（関西大学）・広沢清吾（関西大学）・山本宏司（駒沢大学）

調査遂行にあたって特に下記の諸機関・各氏の協力を得た。

静岡県土木部河川課・静岡県袋井土木事務所・磐田市土木課・磐田建設業協会・中村組・宮地均氏・大庭良美氏

本　文　目　次

〔Ⅰ〕　調査に至る経過……平野和男(1)
〔Ⅱ〕　位置と環境……中嶋郁夫(2)
〔Ⅲ〕　調査の方法……同上　(6)
〔Ⅳ〕　調査の概要……同上　(8)
　1）範囲確認調査から本調査にいたるまで……(8)
　2）調査の経過……(8)
〔Ⅴ〕　地形と基本的層序……同上　(11)
〔Ⅵ〕　遺構……(14)
　1）仙水区……同上　(14)
　2）折戸区・中央区……同上　(15)
　3）中瀬区……山崎克己・中嶋郁夫(28)
〔Ⅶ〕　遺物……中嶋郁夫(40)
　1）弥生時代以前の遺物……(40)
　2）弥生時代中期から古墳時代前期の遺物……(40)
　3）古墳時代後期から平安時代前期の遺物……(47)
　4）平安時代末から室町時代の遺物……(59)
〔Ⅷ〕　まとめ……中嶋郁夫(60)
　1）立地について……(60)
　2）遺構について……(60)
　3）遺物について……(62)
　4）Ⅱ期の遺構・遺物について……(66)
付載Ⅰ　木簡……鬼頭清明(71)
付載Ⅱ　自然遺物(予報)……渡辺誠・磯谷和明(74)

挿　図　目　次

第１図　周辺遺跡分布図……(3)
第２図　磐田市およびその周辺の地形分類図……(5)
第３図　御殿・二之宮遺跡発掘区区割図……(7)
第４図　発掘区と土層柱状図……(10)
第５図　加藤氏土層調査風景……(12)
第６図　地形説明図……(13)
第７図　地形断面模式図……(13)
第８図　第１トレンチ貝塚断面(北より)……(14)
第９図　第２トレンチ平面図……(15)
第10図　不定形土坑ＯＫ43実測図……(16)
第11図　土坑ＯＫ143（北より)……(19)
第12図　土坑ＯＫ171（北東より)……(19)
第13図　第８トレンチ平面図……(20)
第14図　第８トレンチ(南より)……(20)
第15図　掘立柱建物ＯＢ１実測図……(21)
第16図　杭列ＯＦ１(東より)……(22)
第17図　第４トレンチ平面図……(17)
第18図　第６トレンチ平面図……(17)
第19図　第７トレンチ平面図……(23)
第20図　第９トレンチ平面図……(24)
第21図　井戸ＴＥ２実測図……(25)
第22図　階段状遺構ＴＵ１(西より)……(26)
第23図　第11トレンチ平面図……(29)
第24図　第12トレンチ平面図……(31)
第25図　第13トレンチ平面図……(31)
第26図　ＮＤ２・ＮＤ16・ＮＸ１実測図……(33)
第27図　第14トレンチ平面図……(36)
第28図　掘立柱建物ＮＢ１実測図……(37)
第29図　ＮＫ96出土土器実測図……(38)
第30図　第15トレンチ平面図……(39)
第31図　石器・土器実測図(Ｉ期以前)……(40)
第32図　土器実測図(Ｉ－１期)……(41)

第33図　土器実測図(Ⅰ－２期)……(43)
第34図　ＮＸ１上層出土土器実測図(Ⅰ－２期)……(44)
第35図　土器実測図(Ⅰ－２期)……(45)
第36図　石器実測図(Ⅰ期)……(46)
第37図　土器実測図(Ⅱ－１・２期)……(49)
第38図　土器実測図(Ⅱ－３期)……(50)
第39図　土器実測図(Ⅱ－４期)……(52)
第40図　墨書・線刻土器実測図(Ⅱ期)……(55)
第41図　土製品実測図(Ⅱ期)……(56)
第42図　瓦実測図(Ⅱ期)……(56)
第43図　石製紡錘車実測図(Ⅱ期)……(56)
第44図　ＴＳ５付近馬歯出土状況(南より)……(58)
第45図　折戸区出土夕顔……(58)
第46図　土器実測図(Ⅲ期)……(59)
第47図　木簡実測図……(72)
第48図　貝塚ＴＳ５資料採集位置図……(75)

表　目　次

第１表　遺構表示表……(6)
第２表　作業工程表……(9)
第３表　墨書・線刻文字一覧表……(54)
第４表　ＴＳ５貝類の構成比表……(74)

図　版　目　次

図版Ⅰ　遺跡遠望(南上空より)
　　遺跡遠影(南より)
図版Ⅱ　第１トレンチ全影(西より)
　　第１トレンチ　小穴(東より)
図版Ⅲ　第２トレンチ全影(東より)
　　第２トレンチ　溝ＯＤ１(北より)
図版Ⅳ　第３トレンチ　不定形土坑群―黒色粘土を含む―(東より)
　　第３トレンチ　不定形土坑群―完掘―(東より)
図版Ⅴ　第４トレンチ　掘立柱建物ＯＢ１(南より)
　　ＯＢ１下層の不定形土坑群―完掘―(東より)
図版Ⅵ　第６トレンチ全影(西より)
　　第６トレンチ　貝塚ＴＳ５(南より)
図版Ⅶ　第６トレンチ　井戸ＴＥ２・曲物・足場組(南より)
　　第６トレンチ　井戸ＴＥ２・曲物―足場除去後―(南より)
図版Ⅷ　第７トレンチ全影(西より)
　　第７トレンチ　井戸ＴＥ８(南より)
図版Ⅸ　第７トレンチ　貝塚ＴＳ３(西より)
　　第７トレンチ　貝塚ＴＳ４(西より)
図版Ⅹ　第９トレンチ全影(西より)
　　第９トレンチ　貝塚ＴＳ１(東より)
図版Ⅺ　第11トレンチ全影(東より)
　　第11トレンチ　土器出土状況―中央区の谷東縁―(西より)
図版Ⅻ　第12トレンチ全影(西より)
　　第12トレンチ　溝ＮＤ１(南より)
図版XIII　第12トレンチ　小穴ＮＰ133(南より)
　　第12トレンチ　土坑ＮＫ15(北より)
図版XIV　第12トレンチ　溝ＮＤ２・ＮＤ16の杭列(西より)
　　第12トレンチ　溝ＮＤ16西端の南北杭列(西より)
図版XV　第13トレンチ　池状遺構ＮＸ１(東より)
　　第13トレンチ　溝ＮＤ16の杭列(東より)
図版XVI　第13トレンチ　溝ＮＤ20の木樋(西より)
　　第13トレンチ　池状遺構ＮＸ１の護岸杭列(南より)

図版XVII　第14トレンチ全影(東より)
第14トレンチ　敷石遺構ＮＸ２(東より)
図版XVIII　第15トレンチ全影(東より)
第15トレンチ　敷石遺構ＮＸ２(東より)
図版XIX　Ⅰ期の土器
図版XX　II期の土器
図版XXI　II期・III期の土器
図版XXII　II期の墨書・線刻土器
図版XXIII　II期の墨書土器
図版XXIV　二股鍬・フォーク状木製農具
曲物
図版XXV　編錘
糸巻き
図版XXVI　柄振
背負子(?)
図版XXVII　有樋木製品
下駄
図版XXVIII　斎串状木製品
舟形・鳥形
図版XXIX　木簡

〔Ⅰ〕 調査に至る経過

今回の御殿・二之宮遺跡調査は、仿僧川激甚災害特別緊急整備事業（以下激特事業と略称）に伴う埋蔵文化財緊急調査として、袋井土木事務所より事業委託を受けて実施したものである。

調査の主因となった仿僧川激特事業について若干の説明を加えれば、市内地を流路とする仿僧川水系の久保川と呼ばれる小河川の排水が悪く、最近では住宅の密集化、側溝整備等生活環境の変化に伴い市街地にしばしば家屋浸水などの水害があり、久保川改修工事が激特事業として指定された。

工事概要は、昭和52年度から流末の二之宮地内から、現久保川南岸を南側に中10m拡張することが決定した。

本工事により御殿・二之宮遺跡が破壊されることが予想された。

御殿・二之宮遺跡は昭和37年、東海道新幹線建設工事の関連工事として新幹線々路南側に、新たに排水路を掘さくし、旧久保川を合流させたのが現久保川流末である。この掘さく工事中に多量の弥生式土器片・土師器・須恵器・陶質土器片等の遺物が出土し、工事後に表面採集された土器片中に墨書土器が存在したことも後に判明した。弥生時代から奈良・平安時代にわたる時代の有力な遺跡が存在していることが推定されていたが、遺跡の範囲や性格については未知であった。前述のように遺跡の重要性については早くから注目され、昭和52年度国庫補助事業として遺跡分布調査が計画されたが実現困難で中止した。

こうした各種の背景のもとに、昭和52年度仿僧川激特事業が決定した時点から、御殿・二之宮遺跡の取扱いについて、工事関係の静岡県土木部河川課・袋井土木事務所及び、文化財担当の県教育委員会文化課、市教育委員会社会教育課で協議を重ね、52年度調査として遺跡分布確認調査を実施し、調査計画の立案を進めることとし、53年３月に確認調査を実施した。この確認調査の結果に基づき、拡張区内の発掘調査計画及び調査費予算案を作成し、昭和53年５月30日、県河川課、袋井土木事務所、市土木課の工事関係者と県教育委員会文化課、市教育委員会の文化財関係者の会議をもち、確認調査結果報告と本調査の発掘計画案、同予算案の提案を行い、各関係者と討議を重ねた結果、調査計画、予算は承認され本調査は袋井土木事務所と市教育委員会が事業委託契約を締結し、調査主催者は磐田市教育委員会が行うことが決定した。なお調査の実施にあたっては県教委文化課も協力を約された。

調査は、用地買収の完了した地域から実施することとし、第１期調査を53年10月から実施、第２期調査を54年５月までとし、６月から54年３月を整理期間としたが、その後、工事計画の変更、遺跡の重要性等から発掘計画は、たびたび変更し、後述のとおり発掘、整理調査が実施された。なお、御殿一本松橋の東側、久保川南沿いには、二・三軒営業中の店舗があり、店への出入道は現堤上の道路以外になく調査との調整がつかず工事側の要請により30mほどの地域が未調査である。この地域で、工事中に小貝塚が一個所発見されている。

〔II〕 位置と環境

遠州灘に面する海岸平野には、赤石山脈から派生する幾つかの台地や丘陵がみられる。天竜川の東岸に位置する磐田原台地もその一つである。この台地は北から南へ向ってその裾を広げながら、海岸平野に埋没してゆく。磐田原台地の南端が海岸平野と接する付近は、開析が著しく進み、四つの大きな段丘部を形成している。これらの段丘は西側より、中泉段丘、見付段丘、城之崎段丘、鎌田・西貝塚段丘と呼ばれている。各段丘には幾つかの浅谷が入り組み、複雑な地形を呈している。

御殿・二之宮遺跡は、この中泉段丘の南縁部から南側の海岸平野にかけて存在する。地籍上では、磐田市御殿から二之宮地内に所在する。遺跡付近の景観は、東海道新幹線を境にして著しく異なっている。すなわち、新幹線以北は磐田原台地の段丘面にあたり、古くから市街地化している。これに対し、新幹線以南の海岸平野には一面の水田地帯が広がっている。「磐田市及びその周辺の地形分類図」(註1)（第2図）によれば、遺跡内には中泉段丘から南へのびる三条の舌状台地がみられる。現在の位置からいえば一本松橋付近、折戸橋付近、中央橋やや東側付近にあたる。これらの舌状台地は、新幹線以南では水田面下に完全に埋没し、地表面からでは観察できない。

昭和35年の区画整理以前、この海岸平野の大半は沼田となっており、いたる所に池やクリークが存在していた。先の地形分類図では、この沼田を取り巻くように幾つかの微高地がみられる。例えば、大之郷から浜部にのびる旧天竜川沿いの自然堤防や、和口から大原を経て南へ向う旧太田川沿いの自然堤防である。また南側では、鮫島から福田を経て東へ連なる砂堤列も認められる。このようにみると、磐田原台地南端に近接する平野部は、北を段丘に、東・西側と南側をそれぞれ自然堤防と砂堤とに囲まれた低湿地帯になっている。この低湿地帯のうち、中泉段丘と城之崎段丘に挾まれた地帯は、古くから〝今之浦〟と呼ばれてきた。この〝今之浦〟に対し中泉段丘の南側低湿地帯には、これを取り囲むように〝大〟ないし〝於保〟とつく地名が連なっている。静岡県史をはじめ、この地域を「倭名抄」にみえる〝飯賓郷〟とする説が多い。さらに想像をたくましくすれば、「万葉集」にみえる〝大之浦〟をこの低湿地にあてることも可能であろう。いずれにせよ当遺跡の南面には、古代に広い沼沢ないし潟湖が存在していたことは明らかである。

御殿・二之宮遺跡の周辺には、縄文時代から歴史時代にいたる多くの遺跡が分布している。中泉段丘上の石原貝塚、見付段丘の南端に位置する見性寺貝塚、鎌田・西貝塚段丘上の西貝塚は、縄文時代後期を中心とする代表的な遺跡である。これらの遺跡はともに弥生時代を迎えるころ衰退してゆく。

続く弥生時代には磐田原台地周辺の沖積化が進み、それに伴って平野部に幾つかの集落が営まれる。台地南縁部には二之宮貝塚をはじめとし、御殿・二之宮遺跡、城之崎遺跡、鎌田・鍬

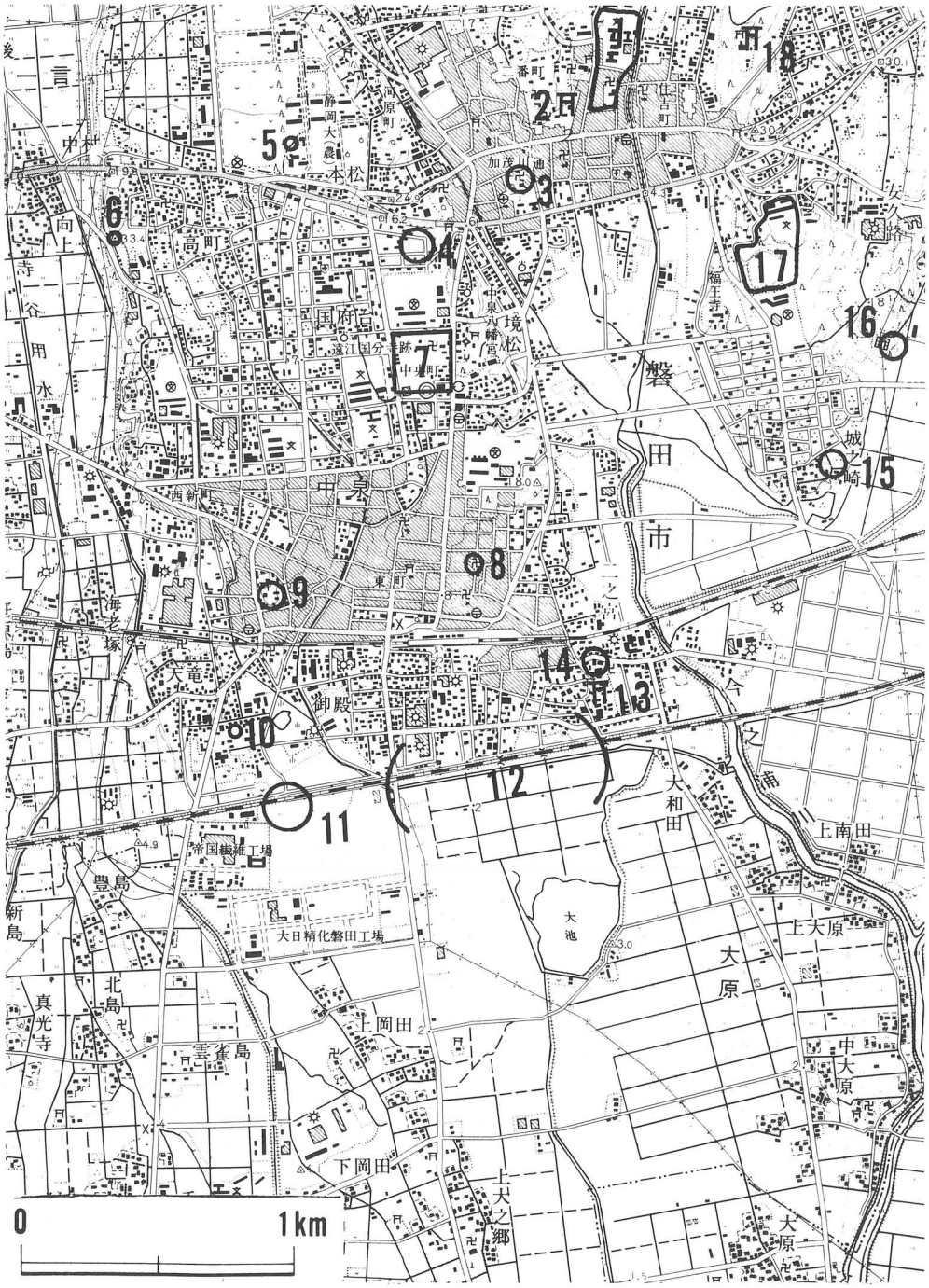

1 見付端城跡	6 京見塚古墳	11 石原遺跡	16 城之崎遺跡
2 淡海国玉神社	7 遠江国分寺	12 御殿・二之宮遺跡	17 城之崎城跡
3 見性寺遺跡	8 庚申塚古墳	13 鹿苑神社	18 矢奈比賣神社
4 国府台遺跡	9 石原貝塚	14 二之宮貝塚	
5 兜塚古墳	10 観音山古墳	15 城之崎丸山古墳	

第1図　周辺遺跡分布図

影遺跡などが出現してくる。同様に、台地東側の太田川平野部にも多くの集落があらわれる。これら集落の大半は、弥生時代中期に始まり後期に最盛期を迎える。

古墳時代前期になると、台地南縁部や太田川平野部の集落はその大半が衰退し、古墳時代中期ごろにはほとんどが廃絶している。ところが、磐田原台地では、集落遺跡が衰退する時期に大形の前方後円墳が出現してくる。特に台地南縁部には、経塚古墳、松林山古墳、連福寺古墳など、三角縁神獣鏡を有する前期の大型古墳が集中する。さらにこの地域では、平野部集落の大半が廃絶する中期になっても、堂山古墳など大型古墳が築造され続ける。これら前期から中期にいたる古墳を生みだす集落を発見することが、今後の大きな課題である。

古墳時代後期を迎えるころ、ようやく台地南縁部における古墳の築造は衰退してくる。この地域では、台地東縁部のような典型的な群集墳は形成されない。同様の傾向は西に天竜川を臨む台地西縁部にもみられる。古墳築造が衰退に向うころ、台地南縁部では、御殿・二之宮遺跡や鎌田・鍬影遺跡など平野部の集落が再び活動をはじめる。さらに遠州灘に面する砂堤上にも、浜部遺跡などの小集落が出現する。

台地南縁部では古墳時代を通じて、古墳群の形成時期と平野部の集落形成時期との間に大きなズレがみられる。大規模な集落と前期から中期にいたる大型古墳が集中する地域だけに、遺跡の形成時期差は大きな問題である。

奈良時代から平安時代にかけて、この地域には遠江国分寺、国府台遺跡、石原遺跡などの古代寺院が造営される。御殿・二之宮遺跡が官衙として栄えたのもこの時期である。これらの遺跡に伴うかのように、多くの式内社も分布している。なかでも矢奈比賣(やなひめ)神社や鹿薗(かその)神社は、六国史にもその名がみられる。(註2) 特に鹿薗神社は遠江国二之宮を称し、当地域にある二之宮の地名もこれに由来する。

鎌倉時代以後、御殿・二之宮の地にあった官衙は廃絶し、付近一帯は二之宮荘と呼ばれる荘園地と化したらしい。(註3) この頃より「源平盛衰記」や「十六夜日記」などに、〝見付の国府〟という名で遠江国府がしばしば登場する。これらの文献をよりどころとし、遠江国府の所在地を見付段丘の南端に求める説が多い。(註4)

江戸時代初期になると、中泉段丘の南端に徳川家康の別荘がおかれた。現在の御殿という地名はこれに由来する。国内統一が進むにつれて、中世以来この地で活動を続けてきた見付端城や城之崎城もその終焉を迎える。

註1、『磐田の自然』1979年磐田市誌編纂委員会

註2、『続日本後記』『三代実録』『文徳天皇実録』

註3、『荘園志料』1933年　清水正健　吉川弘文館

註4、『国府』1969年、藤岡謙二郎　吉川弘文館

第２図　磐田市およびその周辺の地形分類図

〔Ⅲ〕調査の方法

調査を行なうに際し、まず南北約10m、東西約800mの調査対象地域を、一貫した方位をもつ10mの桝目で覆うこととした（第3図参照)。桝目を組むにあたっては、河川改修工事図のしかるべきポイントを原点とし、磁北に対し4°31′西偏する南北線を基準とした。次にこの桝目を、久保川にかかる四つの橋を基準に大きく4区分し、各区の最も東側にかかる橋名をその区内の地区名とした。地区は以下の4区である。

仙水区…一本松橋付近から仙水橋付近までの区間

折戸区…仙水橋付近から折戸橋付近までの区間

中央区…折戸橋付近から中央橋付近までの区間

中瀬区…中央橋付近から中瀬橋付近までの区間

上記の各地区の桝には北から南へⅠ・Ⅱのローマ数字を、西から東へは1・2・3…のアラビア数字をふった。例えば各地区の10m桝は、中央区Ⅰ－1区、折戸区Ⅱ－2区と表記される。

遺物の取り上げや細かな記録に際しては、この10m桝内をさらに2mの桝目に細分してこれを行なった。各2m桝の名称はその西北隅をaとし、北から南へ平行式にb、c、d…とした。

発掘区域の関係上、調査にはトレンチ方法を採用した。このため先の区割名の他にトレンチ番号を並用した。トレンチ番号は調査区の最も西側のトレンチ（仙水Ⅰ・Ⅱ－4・5・6区）を第1トレンチとし、東へ順に2・3・4…の番号を与えた。

実際の調査にあたっては、発掘区全域に久保川の旧堤防が存在しているため、包含層上面までバックフォーを使用した。

調査区域にかなりの湧水があり、また久保川にも近接しているため、大型ポンプ2台を常時駆動させて排水を行なった。それにもかかわらず湧水の激しい所では完全に排水することができなかった。加うるに、この地域は県下でも有数の軟弱地盤帯でもあり、排水と土止めに多大な労力と時間を要した。このため安全上からも、第15トレンチ（中瀬区）では、シートパイルを使用した。

検出された遺構は各地区ごとに名称を与えた。表記方法は頭に地区名を示すアルファベットをつけ、次に遺構の種類を示すアルファベットをつけた数字で表現した（第1表)。例えばＮＤ2は中瀬区の溝2を、ＯＰ3は折戸区の小穴3を示す。

遺　構	記号	遺　構	記号
小　穴	P	階　段	U
土　坑	K	焼　土	H
溝	D	掘立柱建物	B
井　戸	E	杭　列	F
貝　塚	S	その他の遺構	X
区	**記号**	**区**	**記号**
仙水区	S	中　央　区	T
折戸区	O	中　瀬　区	N

第Ⅰ表　遺構表示表

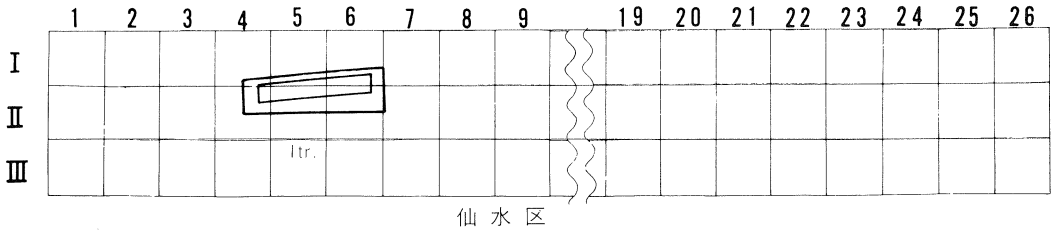

仙 水 区

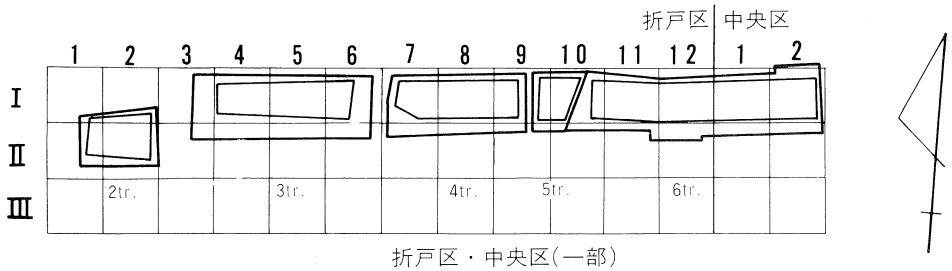

折戸区・中央区(一部)

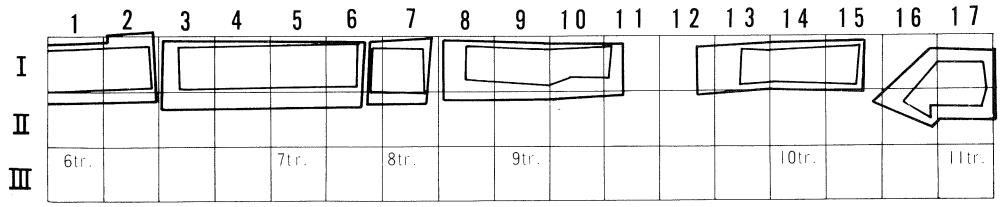

中 央 区

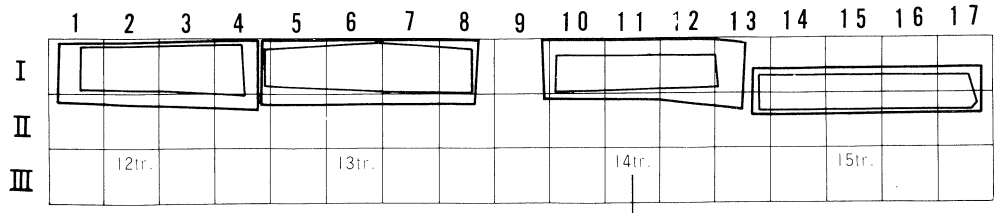

中 瀬 区

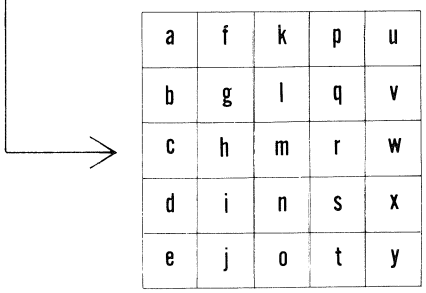

10m 方眼内小区割図

第 3 図　御殿・二之宮遺跡発掘区区割図

〔Ⅳ〕 調 査 の 概 要

(1). 範囲確認調査から本調査に至るまで

御殿・二之宮遺跡の調査は、久保川南岸の改修事業を契機に実施された。

昭和53年３月、改修工事に先だって、遺跡の範囲確認調査がおこなわれた。確認調査の対象区間は、久保川南岸沿いの中瀬橋から西へ長さ約800ｍ、幅約10ｍである。調査は久保川南岸の旧堤防に沿って、２ｍ×２ｍのテストピットを、20ｍないし40ｍの間隔で設ける方法をとった。この範囲確認調査によって以下の事柄が判明した。

①、仙水橋付近から西約240ｍの区間（仙水区）内には、地表面から深さ４ｍ以上に及ぶ南北方向に走る谷が存在する。

②、上記の谷には厚い草炭層と草炭・粘土の互層が堆積しており、明確な遺物包含層が認められなかった。

③、折戸橋付近から西約9ｍの区間（折戸区）内には、中泉段丘から南へのびる低い舌状台地の一部が確認された。

④、折戸橋付近から中央橋付近の区間（中央区）内には、南北方向に走る浅い谷が存在する。

⑤、仙水橋付近から中央橋付近の間には、古墳時代後期から奈良時代にいたる遺物包含層が認められた。

⑥、中央橋付近から東約90ｍの区間（中瀬区）内には南へのびる低い舌状台地の一部が確認され、弥生時代の包含層が認められた。

⑦、上記の範囲より東側では、今之浦付近まで凹凸した谷地形になっており、遺物包含層は確認されなかった。

以上の結果を踏まえて昭和53年10月２日より本調査を実施した。

(2). 調査の経過

当初、本調査時には、仙水Ⅰ・Ⅱ－１区から中瀬Ⅰ・Ⅱ－17区までをシートパイル工法による調査計画を立案した。しかし予算と工事期間の問題から、この案は実現されなかった。そのため、仙水区に存在する深い谷部の調査は、危険度が高く、包含層が希薄であるとの理由により、取り止めることとなった。また他の区においても、素掘りによる深い発掘区を設けたため、調査期間中たびたび崩壊の危険が生じた。これに懲りて第15トレンチ（中瀬区）のみシートパイル工法による調査を行なった。

確認調査時に未買収地であった一本松橋から東約30ｍ間は、先の事情により調査されずに終った。

本調査は、昭和53年10月２日から昭和55年３月31日まで数次にわたり実施された。

調　査　日　誌　抄

10月２日　10ｔｒ.より調査開始
10月10日　10ｔｒ.調査終了
10月11日　９ｔｒ.調査開始
10月14日　第１貝塚検出(９ｔｒ.)
10月15日　加藤先生来磐　土層調査
10月17日　木簡出土(９ｔｒ.)
10月18日　第２貝塚検出(９ｔｒ.)
10月20日　９ｔｒ.調査終了
10月21日　７ｔｒ.調査開始
10月26日　第３貝塚、第４貝塚検出(７ｔｒ.)
11月８日　２ｔｒ.調査開始
11月９日　卒塔婆出土(７ｔｒ.)
11月24日　２ｔｒ.調査終了、８ｔｒ.調査開始
12月４日　７ｔｒ.８＋ｒ.調査終了
12月９日　12ｔｒ.調査開始
12月27日　13ｔｒ.調査開始
１月24日　12ｔｒ.調査終了
２月２日　14ｔｒ.調査開始
２月13日　13ｔｒ.調査終了
２月13日　敷石遺構検出(14ｔｒ.)
２月22日　木簡出土(14ｔｒ.)
２月28日　14ｔｒ.調査終了
３月９日　１ｔｒ.調査開始
３月14日　加藤先生来磐　土層調査
３月17日　１＋ｒ.調査終了
４月10日　３ｔｒ.調査開始
５月13日　３ｔｒ.調査終了
５月15日　４ｔｒ.調査開始
５月22日　木簡３点出土(４ｔｒ.)
５月25日　掘立柱建物検出(４ｔｒ.)
６月９日　４ｔｒ.調査終了
７月25日　シートパイル打ち込み(15ｔｒ.)
８月６日　15ｔｒ.調査開始
８月24日　木簡出土(15ｔｒ.)
９月３日　敷石遺構検出(15ｔｒ.)
９月10日　石包丁出土(15ｔｒ.)
９月29日　15ｔｒ.調査終了
10月９日　11ｔｒ.調査開始
11月７日　11ｔｒ.調査終了
12月20日　６ｔｒ.調査開始
１月11日　第５貝塚検出(６ｔｒ.)
２月17日　加藤先生来磐　土層調査
３月３日　渡辺先生来磐　貝塚サンプリング
３月６日　井戸検出(６ｔｒ.)
３月31日　６ｔｒ.調査終了
本日をもって発掘調査を終了する。

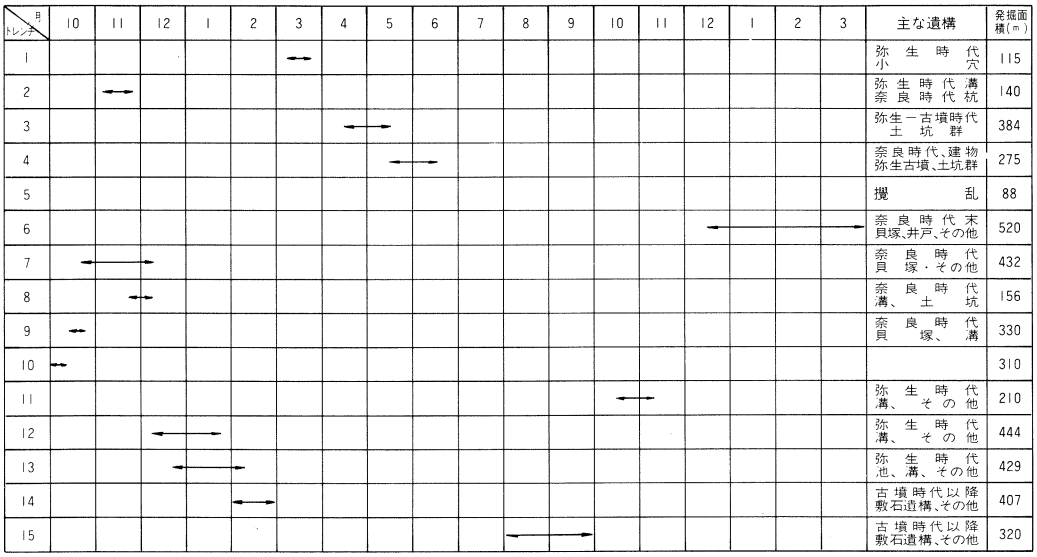

第２表　作業工程表

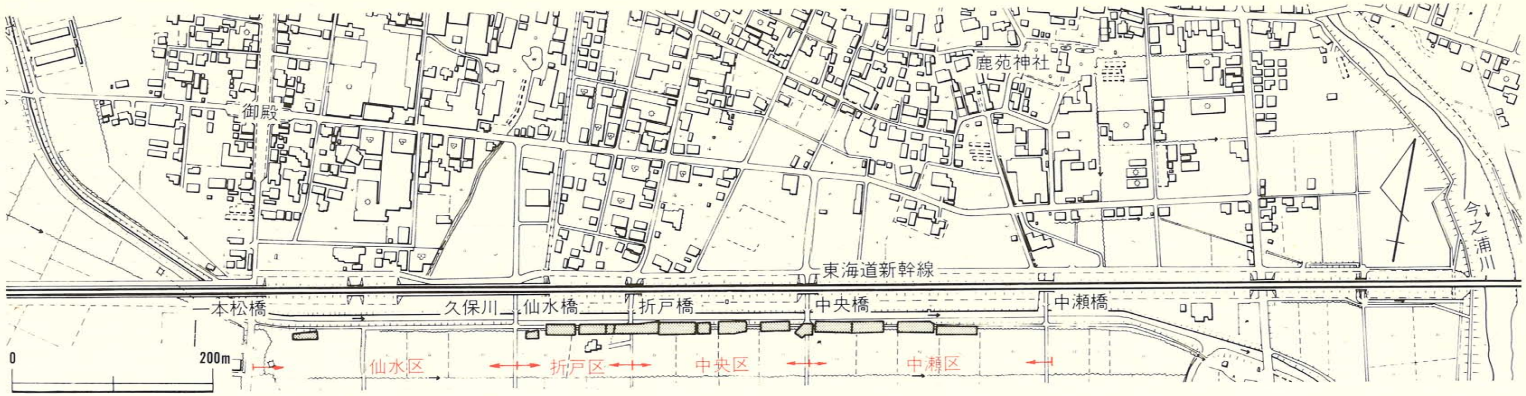

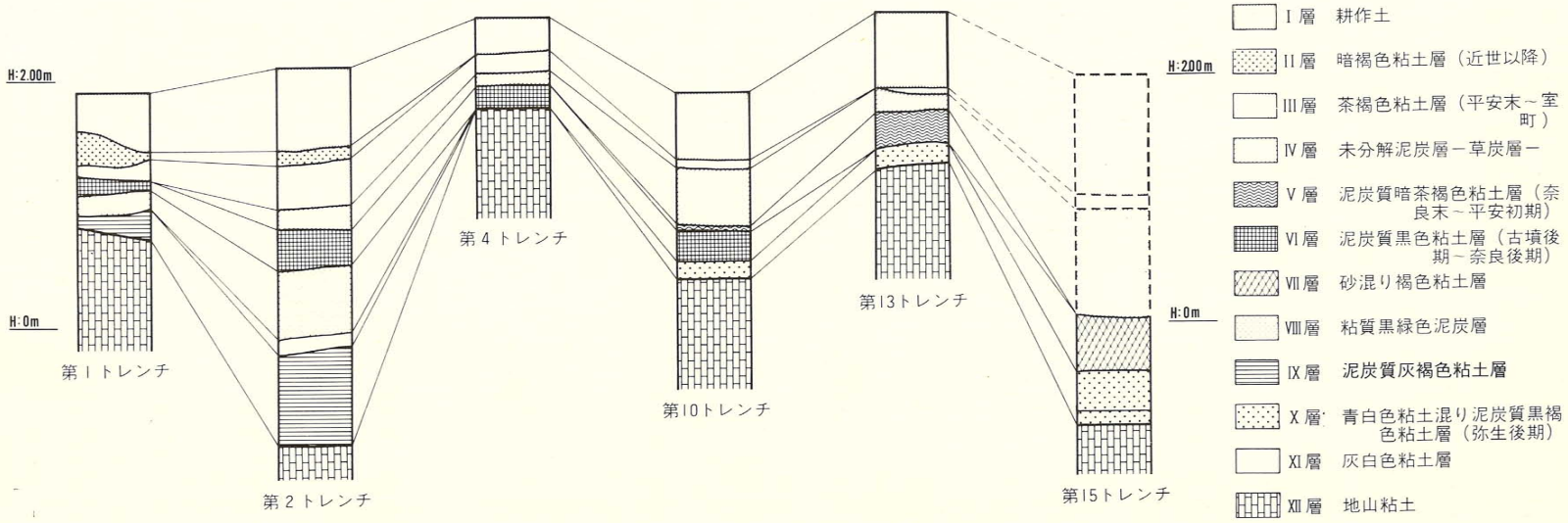

第4図　発掘区と土層柱状図

〔V〕 地形と基本的層序

発掘調査区域は、中泉段丘の南縁部から沖積平野にあたり、南北方向に走る数条の谷と低い舌状台地により形成されている。これらを西側より順に仙水区の舌状台地、仙水区の谷、折戸区の舌状台地、中央区の谷、中瀬区の舌状台地、中瀬区の谷と名づけた。(註1)

折戸区の舌状台地の一部を除けば、調査地域の堆積土は泥炭層と泥炭質粘土層を基本としている。

第4図に主な地点の柱状図を示したが、これらは谷と舌状台地の基本層序である。以下調査区の西側から順に土層の説明を述べる。

第1トレンチ、第2トレンチは共に、仙水区の谷の西と東斜面にあたる。第2トレンチを例にとれば、この区域の基本層序は、耕作土・暗褐色粘土層・茶褐色粘土層・未分解泥炭層（草炭層)・泥炭質黒色粘土層・粘質黒緑色泥炭層・灰白色粘土層・泥炭質灰褐色粘土層・青白色地山粘土層の9層より成る。

暗褐色粘土層は、近世以降の耕作土と考えられる。

茶褐色粘土層は、平安時代末から室町時代の遺物をわずかに含む。この層は発掘区のほぼ全域にみられるが、遺物をほとんど伴わず、検出された遺構も少ない。中世の耕作土の可能性もあり、花粉分析の結果をまちたい。

未分解泥炭層は、遺物を含まないパサパサした水生植物遺体により形成されている。部分的に、3ないし4層にわかれる。第1トレンチ以外の発掘区のほぼ全域から検出されており、谷底ではかなり厚く堆積している。谷を埋める堆積物のうち、台地寄りの特に排水の悪い部分にできる層である。(註2) この層をはさむ上・下層の年代より、平安時代中期ないしは後期にかけて形成されたと思われる。

泥炭質黒色粘土層は、分解の進んだ泥炭を含む粘土層である。古墳時代後期から奈良時代後半にかけて形成されている。この層は仙水区の谷中央部には存在せず第2トレンチと第9・第10トレンチで顕著にみられる。折戸区の舌状台地の縁辺部に主として堆積している層である。

粘質黒緑色泥炭層は、粘土分の強い泥炭によって形成されている。仙水区の谷にのみ認められる層である。無遺物層のため年代を確定できない。この層を挟む上・下層の年代より、一応5世紀を中心とする前後の時期と考えたい。

灰白色粘土層は、洪水によって生じた泥土の沈澱層である。第2トレンチ内では、弥生時代後期前半の溝を覆っている。

泥炭質灰褐色粘土層も、仙水区の谷にのみ認められる層である。遺物の出土量がきわめて少なく、年代を確定することができない。第2トレンチでこの層を切りこんだ弥生時代後期前半の溝が存在すること、第1トレンチで縄文時代の土器片二点が出土していることから、縄文時文時代に形成された層と考えておく。第2トレンチ同様、第1トレンチでもこの層の直上に灰

白色粘土層が堆積している。

第３トレンチから第11トレンチは、折戸区の舌状台地から中央区の谷にあたる。この地域の基本的層序は耕作土・茶褐色粘土層・未分解泥炭層（草炭層）・泥炭質暗茶褐色粘土層・泥炭質黒色粘土層・青白色粘土混り泥炭質黒褐色粘土層・青白色地山層の７層よりなる。

耕作土から未分解泥炭層までは、先に述べた通りである。先の説明を補足すると未分解泥炭層は、この層の形成時には遺跡が水辺になっていたことを示している。現在のところ、平安時代中期ないしは後期ごろの水位上昇に伴って形成された層と考えている。これについては今後の課題としたい。いずれにせよ、当地に存在していた古代官衙は、この層の形成時期に廃絶している。

泥炭質暗茶褐色粘土層は、奈良時代末から平安時代初頭ごろに形成された層である。この層は、折戸区の舌状台地の埋没段丘部に厚く堆積し、谷中央に向うほど薄くなってゆく。中央区で検出された貝塚の大半は、この層を基盤にして形成されている。

第４図では図示できなかったが、第６トレンチ東半から第８トレンチにかけて、貝塚直上に砂分を多く含む泥炭質暗茶褐色土が存在する。ただし、この層と泥炭質暗茶褐色粘土層との境は明確に区分できない。

泥炭質黒色粘土層についても、先に述べたとおりである。この層は中央区の谷を中心に堆積し、折戸区の舌状台地の高所に向うほど薄くなる。埋没段丘部にあたる第６トレンチ東半から第８トレンチでは、この層に代って泥炭質暗茶褐色粘土層が中心に堆積する。第９トレンチ東半から第10トレンチでは、この層の上面付近に薄い灰白色粘土層（洪水層）がみられる。

青白色粘土混り泥炭質黒褐色粘土層は、弥生時代後期に形成された層である。上層の泥炭質黒色粘土層との境は明瞭でない。青白色の粘土ブロックを含んでいることと、弥生式土器を包含していることから区別した。この層は、第10トレンチ東半から第13トレンチと第15トレンチに存在する。

第12トレンチから第15トレンチは、中瀬区の舌状台地から中瀬区の谷にあたる。この地区の基本層序は、中瀬区の舌状台地とその東側の中瀬区の谷とで、やや異なっている。舌状台地にあたる第12・第13・第14トレンチの基本層序は、折戸区の舌状台地から中央区の谷の層序に類似している。ただ、この地区には奈良時代の泥炭質黒色粘土層は認められない。

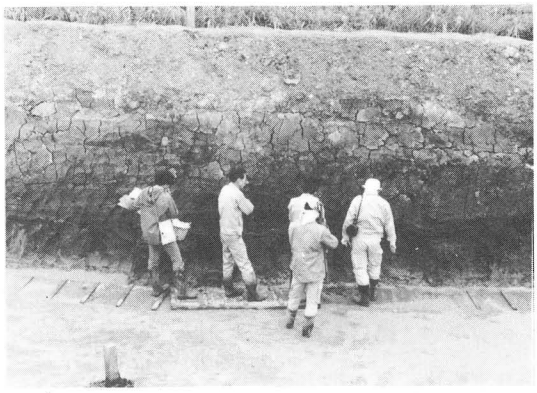

第５図　加藤氏土層調査風景

中瀬区の谷の西斜面から谷底にあたる第14トレンチ東半から第15トレンチの基本層序は、耕作土・茶褐色粘土層・未分解泥灰

層（草炭層)・砂混り褐色地山粘土層の７層よりなる。この地域では各層中に砂分を多く含む。

砂混り褐色粘土層は弥生時代から古墳時代後期の遺物を含む層である。

青白色粘土混り泥炭質黒褐色粘土層は、先に述べたとおりである。中瀬区Ｉ―14区以東の谷底ではこの層の下部で砂礫が多くなる。中瀬区Ｉ―14区以東の谷底では、遺物量がきわめて少くなくなる。

註１．区割の上では次のようになる。

仙水区舌状台地…仙水区Ｉ・II－４区以西

仙水区谷……仙水区Ｉ・II－５～折戸区Ｉ－３区

折戸区舌状台地…折戸区Ｉ－４～中央区Ｉ－８区

中央区谷……中央区Ｉ－９区～中央区Ｉ－17区

中瀬区舌状台地…中瀬区Ｉ－１区～Ｉ－10区

中瀬区谷……中瀬区Ｉ－11区～Ｉ・II－17区以東

以上の地形は、堆積土と標高を考慮し、地山の地形変換線と周囲の比高差を中心に区分したものである。このうち舌状台地は泥炭層や泥炭質粘土の有無により、さらに露出段丘部と埋没段丘部に、谷は谷斜面と谷底に区分した。

各舌状台地の高所と周囲の谷底との比高差は以下の通りである。

折戸区舌状台地と仙水区谷底…2.3m以上

折戸区舌状台地と中央区谷底…1.9m

中瀬区舌状台地と中央区谷底…1.0m

中瀬区舌状台地と中瀬区谷底…2.5m

註２．『磐田の自然』1979年　磐田市誌編纂委員会

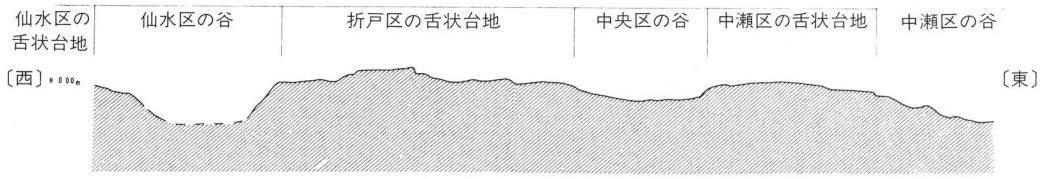

第６図　地形説明図

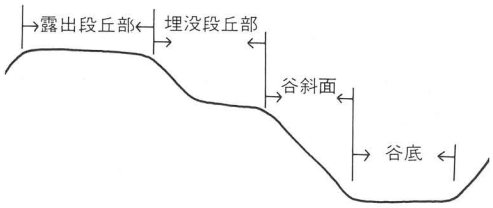

第７図　地形断面模式図

〔Ⅵ〕 遺　　構

調査地域からは弥生時代から中世に至る様々な遺構が検出された。これらの遺構の分布状態をみると、大きく２つの地域に区分できる。すなわち、中央区の谷を境にして、弥生時代の遺構が主になる地域（中瀬区）と奈良時代から平安時代にかけての遺構が主になる地域（中央区以西）である。次に各地区の遺構と出土遺物量を層位別にみると、当遺跡が大きく三時期の変遷を経ていることがわかる。これを年代順に示すと、以下のようになる。

Ⅰ期…弥生時代中期から古墳時代前期

Ⅱ期…古墳時代後期から平安時代前期

Ⅲ期…平安時代末から室町時代

その他にも先土器時代のナイフ形石器１点と縄文時代の土器が数点出土している。しかし、これらの遺物出土量は微量であり、またこれらに伴う遺構も検出していないためここでは除外した。各期の間にはそれぞれ遺跡の廃絶期間があり、無遺物層が存在する部分もある。先の未分解泥炭層（草炭層）がそれにあたる。粘質黒緑色泥炭層と灰白色粘土層も、その可能性がある。

Ⅰ・Ⅱ期はさらに２ないし４の小期に分けられるが、それについては各地区の遺構の項で述べる。以下、仙水区から順に遺構の概要を記す。

(1)　仙水区

仙水Ⅰ・Ⅱ－４区からⅠ・Ⅱ－６区に、上幅約６ｍ、上場長さ約25ｍのトレンチを設定した（第１トレンチ）。この位置は仙水区の谷の西斜面にあたる。第１トレンチからは貝塚と小穴、土坑が検出された。

貝塚　Ⅱ－４区からⅡ－５区のトレンチ南壁でその一端が確認された。大部分が発掘区域外に存在しているため、全体の規模は不明である。検出面で東西幅約4.7ｍ、厚さ約0.2～0.3ｍを測る。近世以降の層である暗褐色粘土層中に混在した状態で、薄くとぎれながら堆積している。貝塚内からはシジミの殻に混って、中世の山茶椀や〝かわらけ〟の細片が出している。中世に形成された貝塚が近世以降に攪乱を受けた結果と思われる。

第８図　第１トレンチ貝塚断面(北より)

その他、Ⅱ－５ｖ区で径約0.4ｍ前後、深さ0.1～0.15ｍの小穴２ヶ所と、Ⅰ－６ｊ区で径約0.8ｍ、深さ約0.15ｍの土坑１ヶ所を検出している。共に、泥炭質灰褐色粘土層の上面から切りこまれている。小穴や土坑内からは遺物が出土せず、柱痕や礎盤も存在しなかった。一応、弥生時代後期の年代が考えられる。

(2) 折戸区・中央区

折戸Ⅰ・Ⅱ－１区から中央Ⅰ－15区にかけて、９個所のトレンチを設定した（第２トレンチから第10トレンチ)。この位置は折戸区の舌状台地を中心とし、仙水区の谷の東斜面から中央区の谷までの区間にあたる。(註１) 各トレンチからは溝･不定形土坑群・土坑・小穴・掘立柱建物・貝塚・井戸・階段状遺構・杭列などが検出された。これらの遺構の年代は、奈良時代を主とし、弥生時代から中世に及ぶ（Ⅰ期～Ⅲ期)。

ａ、弥生時代後期から古墳時代前期の遺構（Ⅰ期内）

溝　この時期に属する溝には、第２トレンチ内のＯＤ１・ＯＤ２、第６トレンチ内のＯＤ３・ＯＤ６・ＯＤ７・ＯＤ８がある。

ＯＤ１はＯＤ２と共に、第２トレンチ内の泥炭質灰褐色粘土層の上面で検出された。仙水区の谷の東斜面を横切る形で、南から北西へ湾曲しながら流れる。検出面では最大幅３ｍ、長さ６ｍ、深さ約0.6～１ｍを測る。

ＯＤ２はＯＤ１の湾曲部と直交するような形で検出された。共に弥生時代後期前半と考えられる。これらの溝は灰白色粘土層によって完全に覆われている。

ＯＤ３・ＯＤ６・ＯＤ７・ＯＤ８は第６トレンチの西側、折戸Ⅰ－10区からⅠ－11区で検出されている。この地区は折戸区の舌状台地でも標高約1.4ｍの高所に位置する。

ＯＤ６は二段に掘りこまれており、検出面では最大幅約0.9ｍ、長さ約0.5ｍ、深さ約0.3ｍ

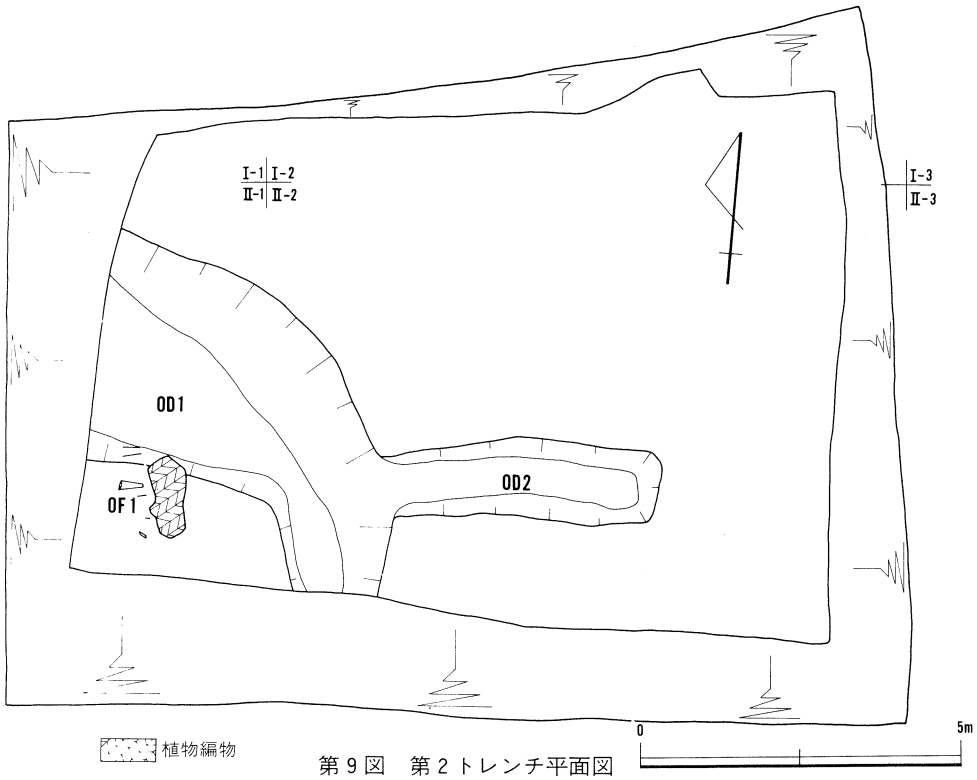

第９図　第２トレンチ平面図

を測る。

ＯＤ７は発掘区内で、その全容を検出した。最大幅約0.7ｍ、長さ約６ｍ、深さ約0.15ｍを測る。土坑や小穴と重複しているが、この溝のほうがより古い時期のものである。ＯＤ６とはＩ―11ｏ区で直角に交わるかのように配置されており、方形周溝墓の溝にあたる可能性もあるが、確定できない。ＯＤ７内にはＯＤ６と同様の褐色系の粘土が堆積している。共に弥生時代後期と考えられる。

ＯＤ８は検出面では最大幅約1.9ｍ、長さ約５ｍ、深さ約0.3ｍを測る。一部攪乱を受けており、全体の規模は不明である。弥生時代後期と考えられる。

不定形土坑群（図版Ⅳ）　第３トレンチ（折戸Ｉ―４区～Ｉ―６区）と第４トレンチ（折戸Ｉ―７区～Ｉ―８区）の地山面で検出された。この地区は折戸区の舌状台地西側の埋没段丘部にあたる。土坑は不整楕円形を呈し、長径0.5ｍ、短径約0.2ｍ、深さ0.05ｍのものから、長径約3.9ｍ、短径約2.2ｍ、深さ約0.2ｍに及ぶものまである。総数約120個所を数える。密集し、重なり合った状態で検出されており、正確な数は不明である。土坑内堆積土より、黒色粘土を主に含むグループと、青色粘土を主に含む二つのグループに分けることができる。前者に属するもの約50個所、後者に属するもの約70個所を数える。土坑断面形が袋状を呈するものが多い。木製農具の破片を出土している土坑が約10個所あり、そのうちＯＫ１では二股鍬が検出された。いずれの土坑も、土器の出土量はきわめて少ない。土坑の性格については不明である。ただ、短期間に連続して掘られていることや、出土した木製農具がいずれも掘削用具に限られていることなどは、この土坑群の性格を知る手掛りになろう。弥生時代末に属すると思われるが、確定できない。

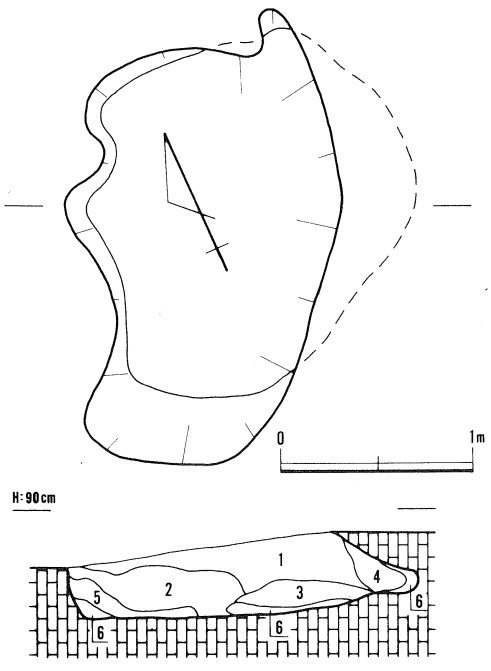

第10図　不定形土坑ＯＫ43実測図

土坑　上記の不定形土坑群以外に、第６トレンチからはＯＫ159・ＯＫ167・ＯＫ171・ＯＫ172・ＯＫ151・ＯＫ154・ＯＫ143・ＯＫ139・ＯＫ169・ＴＫ２・ＴＫ12・ＴＫ22・ＴＫ25・ＴＫ26・ＴＫ27など計15個所の土坑が検出された。これらの土坑は先の土坑群のように密集せず、また断面形が袋状を呈するものも少ない。

ＯＫ159は折戸Ｉ―11区の南西隅で検出された。径約３ｍ以上、深さ約0.17ｍの円形を呈するが、その全体を明らかにできなかった。断面

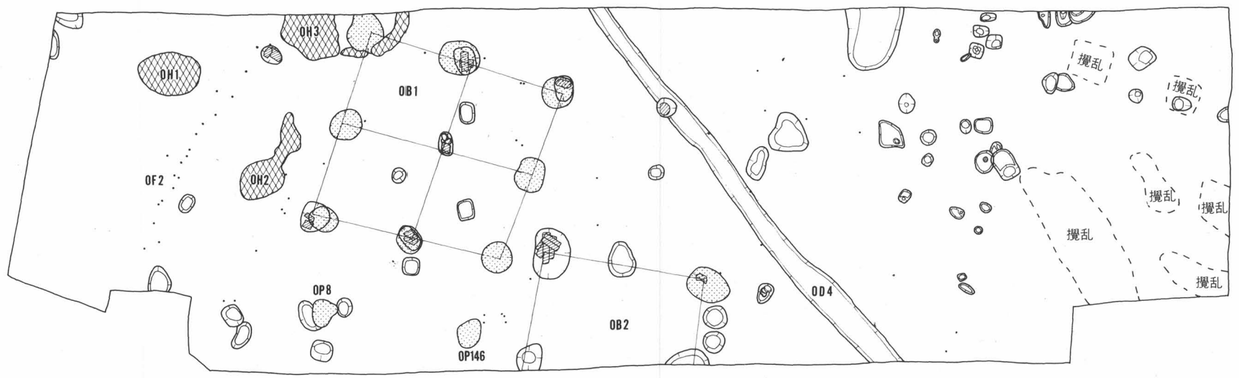

第17図　第４トレンチ上層遺構平面図

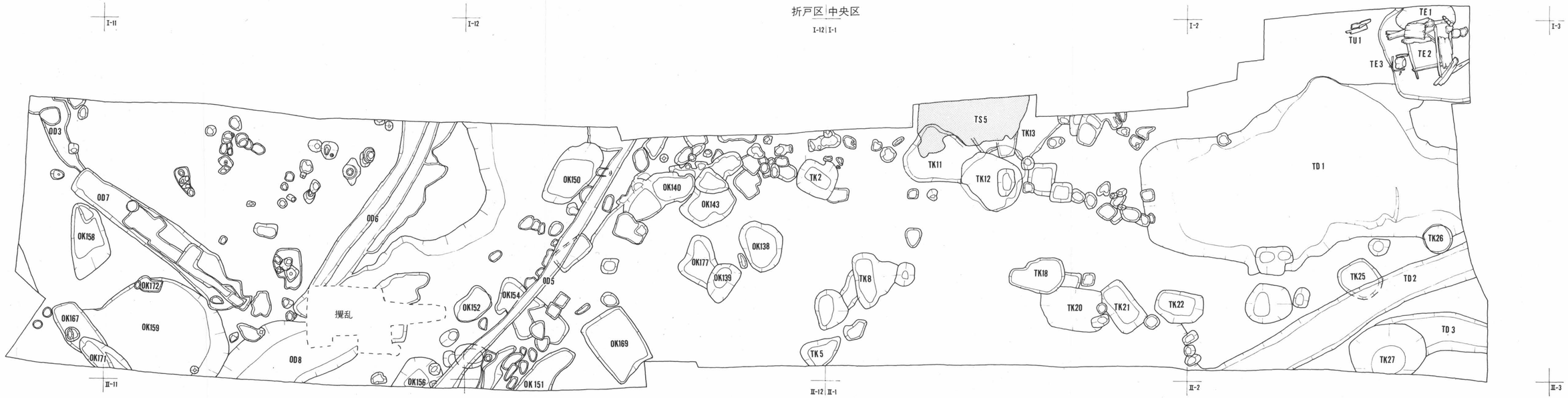

第18図　第６トレンチ平面図

0　5m

形が皿状を呈すること、柱穴が存在しないこと等、住居趾の可能性は低い。弥生時代後期に属する。

ＯＫ171は折戸Ｉ―10ｙ区からＩ―11ｅ区にまたがって検出された。調査区域外に及んでいるため、その全形は不明である。溝の可能性もあるが、一応土坑としてとりあつかう。検出面では長さ1.6ｍ、幅0.7ｍ、深さ約0.25ｍを測る。内部からは高坏、壺、小形壺底部がそれぞれ１個体ずつ、重なりあった状態で出土している。弥生時代後期後半に属すると思われる。

ＯＫ143は折戸Ｉ―12ｒ区で検出された。長径約1.7ｍ、短径約1.5ｍの不定形土坑である。二段に掘りこまれており、深さは南側の浅い部分で約0.1ｍ、北側の深い部分で約0.6ｍを測る。内部からは、壺、甕がそれぞれ１個体分ずつと、木製鋤柄の破片が出土した。同一個体の土器が土坑の浅い部分と深い部分の底面から出土している。

ＴＫ12は中央Ｉ―１ｍ区付近で検出された。検出面では長径約1.8ｍ、短径約1.4ｍ、深さ約0.75ｍを測る。平面形は楕円形を呈するが、断面形は袋状になる。土坑内には暗緑色の泥炭質粘土が堆積していた。これと同様の堆積土をもつ土坑に、ＯＫ139・ＯＫ143・ＯＫ169・ＴＫ２・ＴＫ22・ＴＫ25・ＴＫ26・ＴＫ27がある。いずれも古墳時代前期と考えられる。これらの土坑の分布範囲は、折戸区の舌状台地東側の埋没段丘部を中心としている。先の不定形土坑群とは舌状台地の高所（露出段丘部）を挟んで、類似した位置関係になる。

以上が折戸区と中央区で検出されたＩ期の遺構である。これらの遺構は大きく二つの時期に分けることができる。すなわち、弥生時代の後期前半ごろから後期後半までの溝の形成時期と、後期後半（ないしは後期末）から古墳時代前期までの土坑の形成時期である。当然、溝の形成期と土坑の形成期の一部は重複していると思われる。この地区では第２トレンチ内の溝ＯＤ１、ＯＤ２から遺跡の形成がはじまり、第６トレンチのＴＫ12などの古墳時代前期土坑群の形成をもって終わる。この時期はまた、当遺跡のＩ期の終焉時期にもあたる。

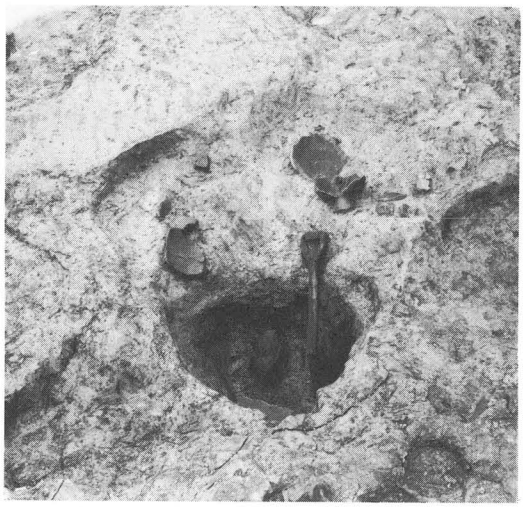

第11図　土坑ＯＫ143（北より）

第12図　土坑ＯＫ171（北東より）

b、古墳時代後期から平安時代前期の遺構(II期)

溝　この時期の溝には第４トレンチ内のＯＤ４、第６トレンチから第７トレンチ内のＯＤ５・ＴＤ１・ＴＤ２・ＴＤ３・ＴＤ４、第８トレンチのＴＤ５、第９トレンチのＴＤ６がある。

ＯＤ４は折戸Ｉ－８区の北西隅から南東隅へ、対角線方向にのびる溝である。磁北に対し約50°西偏する。検出面では長さ約8.3m、幅約0.4m、深さ約0.1mを測る。この溝を境にして東側は折戸区の舌状台地の露出段丘部にあたり、西側は埋没段丘部にあたる。溝内からは遺物が出土しなかった。

ＯＤ５は折戸Ｉ－12区の西側で検出された。磁北に対し約30°東偏する。検出面では長さ約8.8m、幅約0.4m、深さ約0.15mを測る。ＯＤ４とは角度の上でほぼ直交する形になる。この溝もＯＤ４と同様、折戸区の舌状台地の露出段丘部と埋没段丘部の境に位置する。奈良時代後半と考えられる。

ＴＤ１は中央Ｉ－１区の東側からＩ－２区にまたがって検出された。検出面では長さ約8.8m、幅約2.4～4.8m、深さ約0.15mを測る。大型の土坑の可能性もある。井戸ＴＥ１～ＴＥ７と関連する遺構である。

ＴＤ２は中央Ｉ－２区からＩ－４区にかけて、東北から南西に走る溝である。検出面では長さ約22m、幅約0.9m、深さ約0.2mを測る。

ＴＤ４は中央Ｉ－５区からＩ－６区にかけて検出された。検出面では長さ約17m、幅約１m、深さ約0.35mを測る。重複する遺構のなかでは最も古い。先のＴＤ２とは約9.5mの間隔で(溝の内側どうし)たがいに平行して走る。磁北に対し60°前後東偏する。

ＴＤ５は中央Ｉ－７ｄ区からＩ－８ｗ区にかけて、南西から北東に走る溝である。長さ約20m、幅約0.4～0.6m、深さ約0.3mを測る。

ＴＤ６は中央Ｉ－８ｍ区からＩ－９ｎ区にかけて検出された。Ｉ－９ｎ区で東端が完結しており、検出面では長さ約10m、幅約１～２m、深さ約0.2mを測る。Ｉ－８ｎ区で南側へ屈曲する。この溝から東側は、中央区の谷にあたる。出土遺物より古墳時代後期と考えられる。

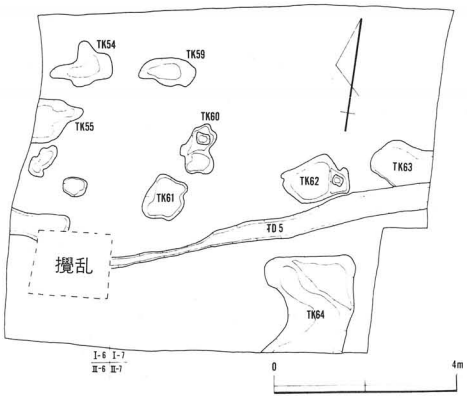

第13図　第８トレンチ平面図

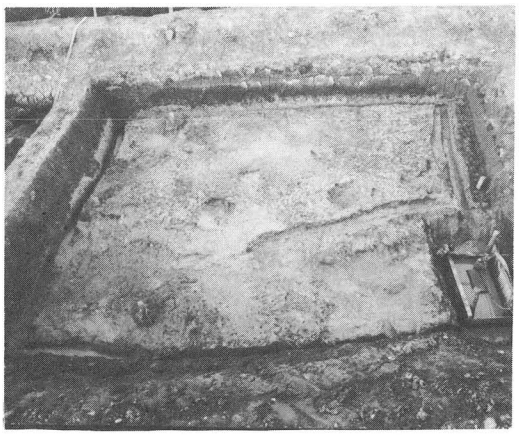

第14図　第８トレンチ(南より)

掘立柱建物　この時期に属する掘立柱建物には、第４トレンチ内のＯＢ１・ＯＢ２がある。共に折戸区の舌状台地の西側埋没段丘部に位置する。

ＯＢ１は折戸Ｉ－７区東側からＩ－８区西側にかけて検出された。柱間は桁行、梁行とも２柱間で、東西方向で約3.6ｍ、南北方向で約3.4ｍを測る。棟中央部に束柱をもつ倉庫風建物である。棟方向は磁北に対し15°30′東偏する。柱をすべて抜き取られており、礎盤の残存する柱穴も５個所のみである。柱抜き取り穴の底で藁状の植物が検出された。柱穴の検出層位と柱抜き取り穴を覆う層中の遺物よりみて、この建物は奈良時代後半を中心に存在したと思われる。

ＯＢ２は折戸Ｉ－８区の南西側で検出された。建物の南側が調査区域外へ及んでいるため、その全体の規模は不明である。検出面では東西方向約３ｍ、南北方向約2.2ｍ以上を測る。梁行２柱間、桁行２柱間以上の掘立柱建物である。棟方向は磁北に対し約50°30′東偏する。東北隅の柱を抜き取られており、ＯＢ１と同様の植物遺体が検出された。この抜き取り穴では、植物遺体と共に礎盤材も同時に破棄されていた。ＯＢ１とほぼ同じ時期に属すると思われるが、棟同士が接近しすぎているため、並立していたとは考え難い。

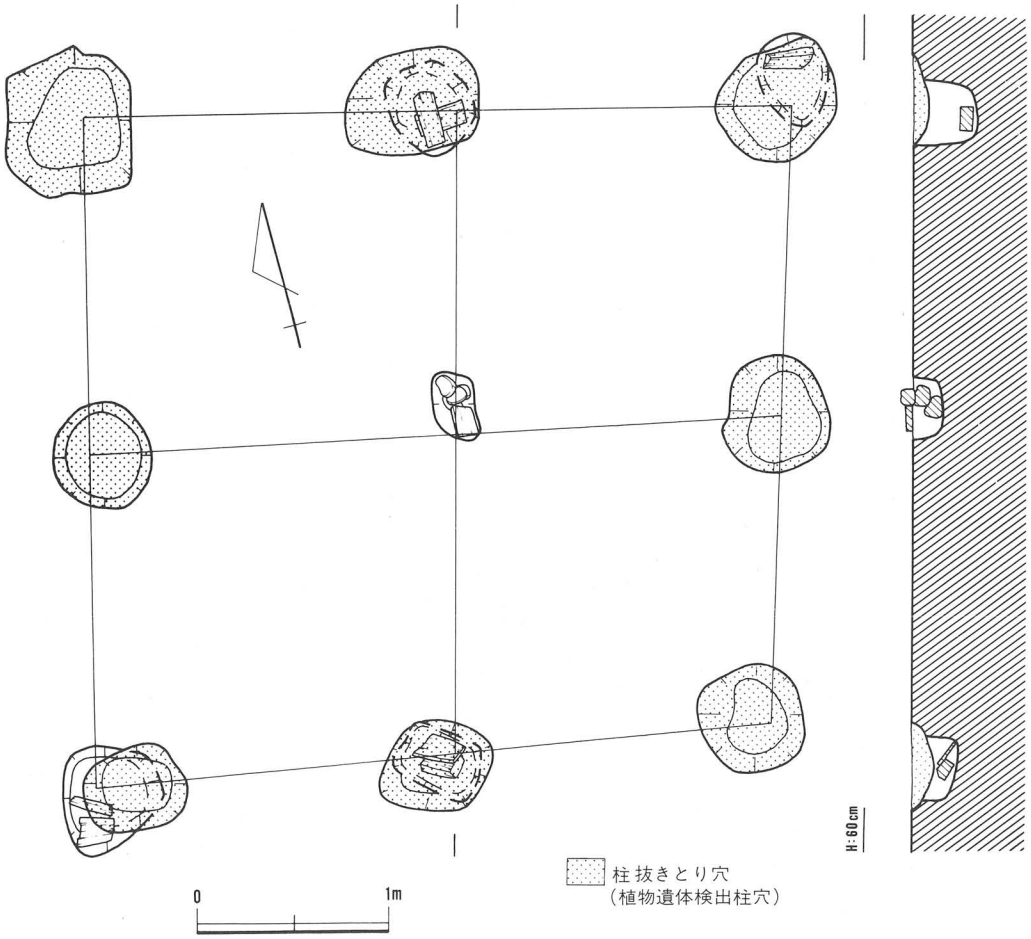

第15図　掘立柱建物ＯＢＩ実測図

小穴　この時期に属する小穴は約170個所検出された。一応、径約0.5m以下のものを小穴としたが、小土坑との区別はかならずしも明確ではない。折戸Ｉ－７区からＩ－11区で検出された小穴の大半は、柱穴になると思われる。この中には、ＯＢ１やＯＢ２の柱穴と同様の植物遺体が検出されたものがある（ＯＰ８・ＯＰ146)。その他の小穴は、折戸区の舌状台地の埋没段丘部に集中する。特に折戸Ｉ－12区から中央Ｉ－１区では、露出段丘部から埋没段丘部の地形変換線（標高約0.9m～0.7mの等高線）に沿って小穴が連なっている。小穴の性格については不明な点が多い。小穴内に杭状の木製品が残存しているものがあること、列状に連なっていること、地形変換線の付近に集中することなどから、杭列ないしは柵列跡と考えたい。

土坑　この時期に属する土坑は約80個所を数える。大きさは、幅0.5m前後のものから４m以上に及ぶものまである。その大半は折戸区の舌状台地東側の埋没段丘部に分布している。

ＯＫ150は折戸Ｉ－12区で検出された。平面形は不整楕円形を呈し、南北幅約２m、東西幅約１m、深さ約0.26mを測る。底面より古墳時代後期の坏片が１点出土している。

ＴＫ11は中央Ｉ－１区の北側で検出された。東西幅約3.5m、南北幅約1.5m、深さ約0.25mを測る。この土坑埋没後、その窪みを利用して貝塚ＴＳ５が形成されている。

ＴＫ39は中央Ｉ－４区の東側で検出された。東西幅約2.5m、南北幅約2.8m、深さ約0.28mを測る。この土坑が泥炭質の暗茶褐色粘土にほぼ覆われたころ、その北縁に井戸ＴＥ８がつくられる。また南縁の一部には、貝塚ＴＳ４も形成されてくる。

ＴＫ65は中央Ｉ－８ｎ区で検出された。古墳時代後期の溝ＴＤ６を掘りこんでいる。東西幅約1.3m、南北幅約１m、深さ約0.25mを測る。この土坑がほぼ埋没したころ、その窪みの縁に貝塚ＴＳ２が形成される。

杭列　この時期に属する杭列は第２トレンチ内で検出されたＯＦ１のみである。

ＯＦ１は仙水区の谷の東斜面にあたる折戸II－１ｗ区の泥炭質黒色粘土層中で検出された。南北方向に長さ約1.4mに渡り、８本の杭が打たれている。杭頭は地形の傾斜に沿って西側へ傾むいている。この杭列の東側に接して、南北幅約4.5～６m、東西幅約1.3mの植物編物を検出した。調査中に第２トレンチの西壁が崩壊し、その崩れ土中に貝殻ブロックＯＳ１を発見した。杭列とは位置的にも接近し、何らかの関係を有するものであろう。伊場遺跡の大溝の縁で同様の杭列がみられる。(註2)

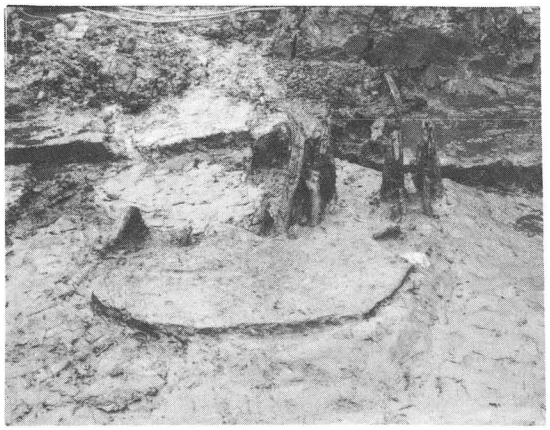

第16図　杭列ＯＦＩ（東より）

貝塚　この時期の貝塚には、第２トレンチ内のＯＳ１、第６トレンチ内のＴＳ５、第７トレンチ内のＴＳ４・ＴＳ３、第９トレンチ内のＴＳ２・ＴＳ１がある。

これらの貝塚は折戸区の舌状台地の埋没段丘部や仙水区、中央区の谷斜面に位置する。土坑などが埋没してできた窪みや谷斜面を利用して形成されている。すべてシジミを主体とする貝塚である。

ＯＳ１は第２トレンチ西壁の崩壊土に混っていた拳大の貝殻ブロックである。本来は、折戸Ⅱ－１ｒ区の泥炭質黒色粘土層中に存在していたと思われる。杭列ＯＦ１と関連するものであろう。

ＴＳ５は中央Ⅰ－１ｇからⅠ－１ｌ区で検出された（付載Ⅱ参照）。北側が調査区域外に及んでいるため、全体の規模は不明である。検出面では東西幅約３ｍ、南北幅約１～1.5ｍ、貝層の最も厚い部分で約0.4ｍを測る。土坑ＴＫ11の埋没後の窪みを利用して投棄されている。出土遺物よりみて、短期間に形成されたと考えられる。貝塚内より木簡（６号木簡）が一点出土している。

ＴＳ４は中央Ⅰ－４区東側で検出された。北から東へ弧状を呈する。土坑ＴＫ42・ＴＫ39・ＴＫ43の埋没後の窪みに投棄されている。東西幅約３ｍ、南北幅約２ｍ、貝層の最も厚い部分で約0.25ｍを測る。

ＴＳ３は中央Ⅰ－６区で検出された。溝ＴＤ４を横ぎる溝状遺構ＴＸ２が埋没した後、その北側の一部を掘り下げて貝を投棄している。貝塚の北側が調査区域外に及んでいるため、全体の規模は不明である。検出面では南北幅約６ｍ、東西幅約1.5～４ｍ、貝層の最も厚い部分で約0.35ｍを測る。ＴＸ２に沿うように南北方向にのびる。貝層は３層に分けることができる。各層の平面的な広がりをみると、この貝塚は北から南へ形成されたことがわかる。奈良時代末から平安時代初頭ごろと思われる。

ＴＳ２は中央Ⅰ－８ｉ区とⅠ－８ｎ区の境で検出された。土坑ＴＫ65の埋没後、その窪みの西縁に投棄されている。検出された貝塚の中では最も小規模で、長径約0.2ｍ、短径約0.08ｍ、厚さ約0.15ｍを測る。

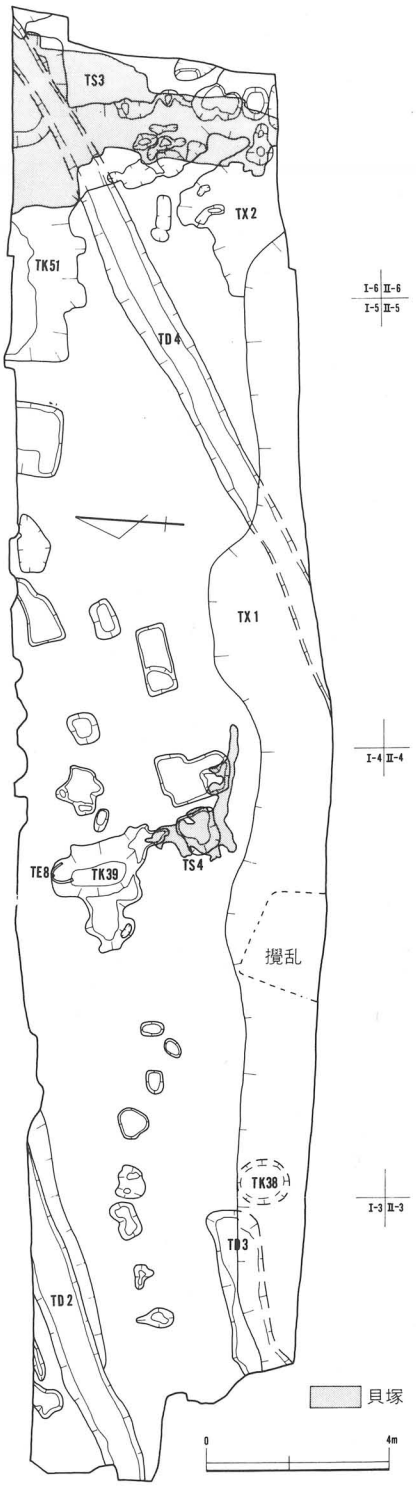

第19図　第７トレンチ平面図

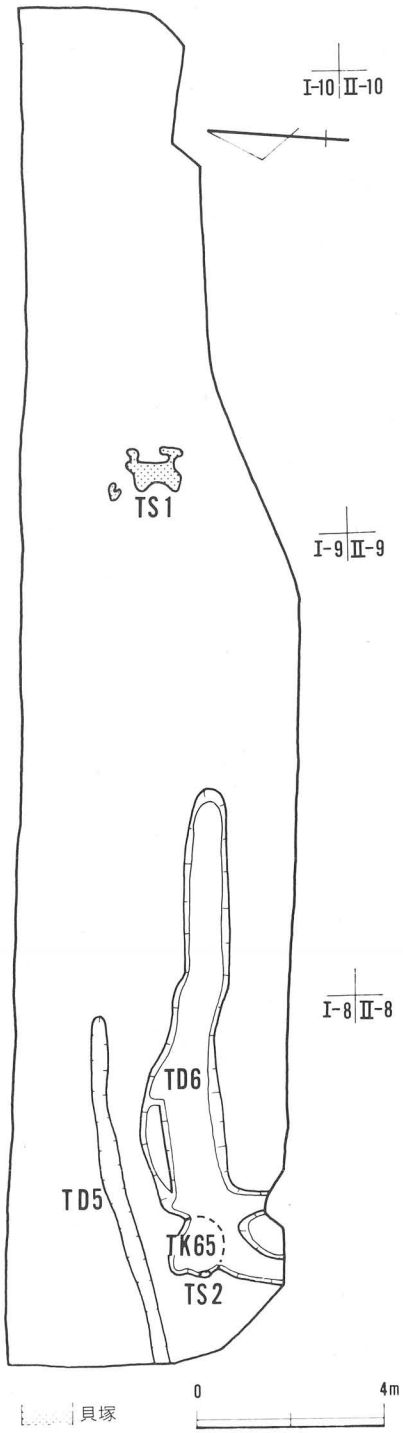

第20図　第９トレンチ平面図

ＴＳ１は中央Ｉ―10区の西側で検出された。この地区は中央区の谷の西斜面にあたる。泥炭質黒色粘土層中に存在する灰白色粘土層の直上に投棄されている。平面的には四つの貝ブロックより成りたっている。東西の範囲約1.2ｍ、南北の範囲約1.6ｍ貝層の最も厚い部分で約0.17ｍを測る。貝塚直下の灰白色粘土層中より、木簡（１号木簡）が一点出土している。

以上の貝塚をその出土遺物と出土層位からみると、ＯＳ１・ＴＳ１→ＴＳ２・ＴＳ３・ＴＳ４・ＴＳ５という形成順が考えられる。年代的には前者のグループを奈良時代後半ごろに、後者のグループを奈良時代末から平安時代初頭にあてることができる。ただし、ＯＳ１はさらに古くなる可能性がある。層位的にはＯＳ１・ＴＳ１は黒色粘土層中ないしはその上面に形成されており、ＴＳ２～ＴＳ５は主に暗茶褐色粘土の直上に形成されている。地形的にみると、前者のグループは谷の斜面に、後者のグループは埋没段丘部に位置している。

井戸　この時期の井戸には、第６トレンチ内のＴＥ１～ＴＥ７(註３)、第７トレンチ内のＴＥ８がある。

ＴＥ１は中央Ｉ―２区の東北隅で検出された。ＴＥ２～ＴＥ７が構築される以前の素掘りの井戸である。調査区の関係で全体を明らかにできなかった。検出面での平面形は楕円形を呈し、東西幅約1.7ｍ、南北幅約0.4ｍ、深さ約0.7ｍを測る。

ＴＥ２はＴＥ１と重複して中央Ｉ―２区で検出された。掘り方の一部が調査区域外に及んでいるものの、ほぼその全容を明らかにすることができた。泥炭質暗茶褐色粘土層から青白色地山粘土層までを深さ約0.9ｍに渡り、上下２段に掘り抜いている。掘り方の上段は幅約2.7ｍ以上、下段は幅約1.2ｍ以上の不整形を呈する。上段に箱組みの木製井戸枠を据え下段を素掘りの貯水部としている。この井戸は使用期間中に１度修築を受けている。

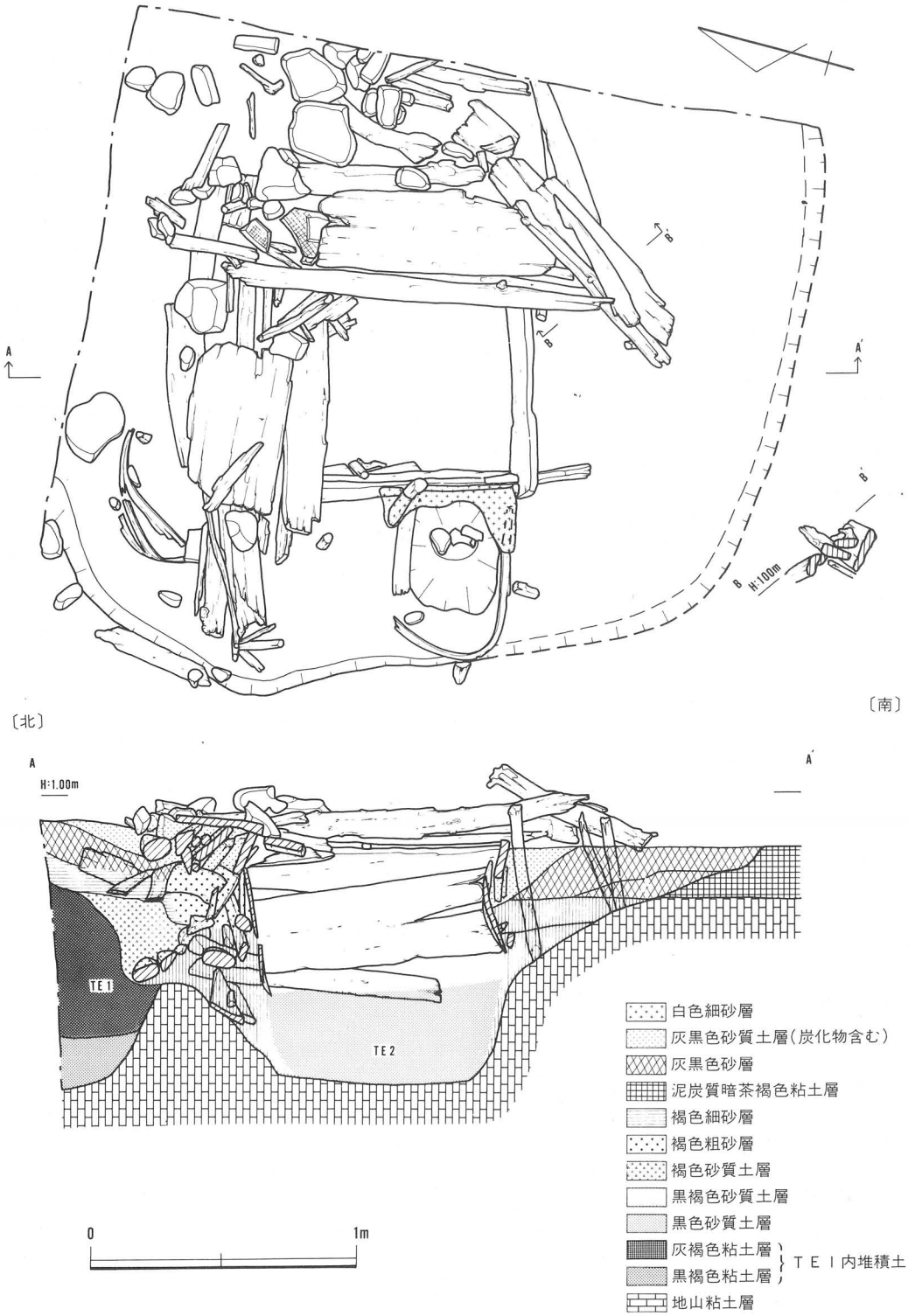

第21図　井戸ＴＥ２実測図

修築前の井戸にはその井戸枠の北側に、底を抜いた４基の曲物枠（ＴＥ４～ＴＥ７）が設置されている。曲物枠はいずれもＴＥ２の掘り方内に据え付けられている（図版Ⅶ下段)。当初の井戸枠は長さ約1.1ｍ、幅約0.5ｍの薄板を２段に組んでいたようである。井戸使用時のある時点で、北側の曲物枠と井戸枠が井戸内に崩れ込んだため、これを修築・補強している。まず、北側と東側の上段の井戸枠板を撤去し、崩れた曲物の上とその東側にそれぞれ７～８本の丸太材を掛け渡す。次に丸太材の上に幅の広い板をおいて足場としている。もちろん、井戸枠の補強のために内外に大小の杭を打ちこんでいる。この時点で、新たに井戸枠の西側に曲物枠を１基（ＴＥ３）設置している．また、井戸東側の足場板上にも２枚の板材をＶ字形に合せて、樋状の木組みを取りつけている（図版Ⅶ上段)。この井戸では、箱組みの井戸枠と曲物枠がセットで使用され続ける。

ＴＥ１・ＴＥ２は共に溝ＴＤ１の北側斜面に位置している。先の樋状の木組みからみても、この溝を井戸水の排水場としたことは明らかである。ＴＥ２は井戸底面から出土した遺物より、奈良時代末から平安時代初頭と考えられる。

ＴＥ８は中央Ｉ－４ｑ区で検出された。先に述べた土坑ＴＫ39が埋没する過程で設置されている。井戸枠として、底を抜いた曲物の側板を使用している。南側を中世のころに削られているため本来の規模は不明である。

階段状遺構　ＴＵ１は中央Ｉ－２ｋ区で検出された。井戸ＴＥ１～ＴＥ７と同一斜面に位置する。長さ約0.6ｍ、幅約0.2ｍの板２枚をほぼ直角に組み合せて杭でとめたものを足場としている。本来は、もう数段ほど存在していたと思われる。井戸ＴＥ２に付随する施設であろう。

焼土　第４トレンチ内の西端（折戸Ｉ－７区）で３個所の焼土を検出した（ＯＨ１～ＯＨ３)。ＯＨ３の一部は、掘立柱建物ＯＢ１の北西隅の柱抜き取り穴に落ち込んだ状態で検出されている。これらの焼土は、Ⅱ期の遺構を覆う砂を多く含む泥炭質暗茶褐色土層の直上に形成されている。平安時代前期と思われる。

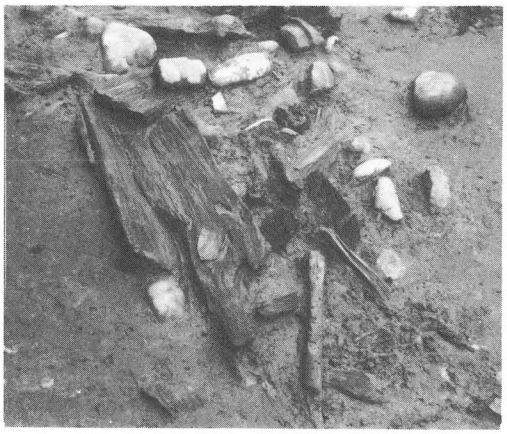

第22図　階段状遺構ＴＵＩ（西より）

これらの遺構の他に、この時期に属するものとして第７トレンチ内のＴＸ１・ＴＸ２がある。これらは一見溝状を呈するが人為的な遺構ではなく、自然の落ち込みと思われる。特にＴＸ１は南側に傾斜してゆく標高約0.6～0.8ｍの地形変換線にあたる。この等高線は、第６トレンチの露出段丘部と埋没段丘部との地形変換線に連なっていく。このように見ると、貝塚ＴＳ５・ＴＳ４・ＴＳ３は地形変換線に接した位置に形成されていたことがわかる。

以上、Ⅱ期の主な遺構について述べたが、こ

れらの遺構の年代はその重複関係や層位によってさらに四つの小期に細分できる。
これらを年代順に記すと以下のようになる。

II－1期…泥炭質黒色粘土層が形成される時期である。年代的には古墳時代後期から奈良時代後半ごろにあたる。この期に属する主な遺構には溝ＴＤ２～ＴＤ６、土坑ＯＫ150をはじめとする折戸Ｉ－12区～中央Ｉ－８区の土坑群や同地区の小穴群などがある。これらの遺構には新旧関係があり、次のII－２期に属するものも当然ありうる。遺物の編年が進めばII－Ｉ期はさらに細分されるであろう。この期の遺構のうち溝ＴＤ６や土坑ＯＫ150・ＴＫ39は出土遺物より古墳時代後期と考えられる。

II－2期…泥炭質黒色粘土層の上面に営まれた遺構である。II－１期とは時間的に近接している。年代的には奈良時代後半を中心とする年代が考えられる。この期に属する遺構には掘立柱建物ＯＢ１・ＯＢ２、溝ＯＤ４・ＯＤ５、貝塚ＯＳ１・ＴＳ１、杭列ＯＦ１がある。井戸ＴＥ１、溝ＴＤ１や折戸Ｉ－８区からＩ－11区で検出された柱穴群の大半もこの期に含まれるかもしれない。出土遺物でみるかぎりでは、II－１期との明確な区別はできない。

II－3期…泥炭質暗茶褐色粘土層が形成される時期である。年代的には奈良時代末から平安時代初頭にあたる。この期に属する遺構には貝塚ＴＳ２～ＴＳ５、井戸ＴＥ２～ＴＥ７がある。ＴＥ８もこの期に属するかもしれない。出土遺物量に比して、遺構の数が少なくなる時期である。

II－4期…遺構が砂分を多く含む泥炭質の暗茶褐色土によって覆われる時期である。年代的には平安時代初頭から平安時代前期ごろになろう。この期に属する遺構はほとんどない。ただ、貝塚の周辺ではこの期になっても遺物の投棄が続いているようである。II－３期の土師器や須恵器とは明確な差がみられない。II期の終焉の時期にあたる。

ｃ、平安時代末から室町時代の遺構(III期)

未分解泥炭層（草炭層）の直上に形成されている茶褐色粘土層が、この期の層にあたる。遺構といえるものはほとんどなく、第４トレンチ内に杭列が検出されたのみである。

杭列　ＯＦ２は折戸Ｉ－７区で検出された。南北方向に長さ約５ｍに渡り21本の杭が打たれている。磁北に対して25°ほど東偏している。この杭列の東側でも30本ほどの杭が検出されているが、まとまりをもたない。中世の耕作地に関係する杭列とも考えられるが、現在のところ確定できない。

註１、第11トレンチは地形上、中瀬区の舌状台地に属するため中瀬区の項でふれる。また第５トレンチは、昭和30年代の豚小屋と豚し尿処理場によって、表土直下の地山面が著しい攪乱を受けていた。このためここを排土の仮置場とした。第10トレンチからは遺構が検出されていない。

註２、伊場遺跡遺構編 1977年 浜松市教育委員会

註３、ＴＥ２の北側と西側にすえつけてある曲物の側板も、井戸としてあつかう。図版VII下段のＴＥ２の北側の曲物側板を東側よりＴＥ４・ＴＥ５・ＴＥ６・ＴＥ７とした。

(3) 中瀬区（中央Ⅰ・Ⅱ16区～Ⅰ・Ⅱ—17区を含む）

中央Ⅰ・Ⅱ—16区から中瀬Ⅰ・Ⅱ—17区にかけて５個所のトレンチを設定した（第11トレンチから第15トレンチ）。この位置は中瀬区の舌状台地を中心とし、中央区の谷の東斜面から中瀬区の谷底までの区間である。

各トレンチからは溝・池状遺構・小穴・掘立柱建物・土坑・敷石遺構などが検出された。これらの遺構の年代は弥生時代から古墳時代前期を主とし、奈良時代まで及ぶ（Ⅰ～Ⅱ期）。

ａ、弥生時代中期から古墳時代前期の遺構（Ⅰ期）

中瀬区で検出された遺構の大半は、Ⅰ期のものである。ただし、小穴と掘立柱建物についてはこの期のものとする確証は無い。中瀬Ⅰ—11区のＮＰ４７９のように、明らかにⅡ期と考えられる柱穴も存在する。しかし、ほとんどの小穴よりⅠ期の遺物が出土することから、一応この期の項であつかう。もちろん、これらの遺物が小穴や掘立柱建物の年代を、直接決定するとは限らない。

溝・池状遺構　第15トレンチ内のＮＤ14以外はすべてこの期に属する溝である。池状遺構ＮＸ１はＮＤ２やＮＤ16などと共に一連の機能を果していたと考えられる。ここでは溝の他に池状遺構も含めて記述する。

この期の溝を方向や規模などによって次の四つに分類した。

①、幅３ｍ以上で北から南へ流路をとる溝（ＮＤ１・ＮＤ２・ＮＤ７・ＮＤ８）

②、①の溝や池状遺構ＮＸ１などに付随する溝（ＴＤ９・ＮＤ16～ＮＤ21・ＮＤ９～ＮＤ11など）

③、幅１～２ｍの溝（ＴＤ７・ＴＤ10・ＮＤ３）

④、その他②以外で幅１ｍ未満の溝

この分類はあくまで今回の調査範囲内だけのものであり、将来周辺の調査が進めば当然変更されるであろう。

ＴＤ７～ＴＤ10は、第11トレンチ内中央Ⅰ—16区からⅠ・Ⅱ17区で検出された。また、このトレンチ内の西側では、南北方向に走る中央区の谷の東縁が検出されている。

ＴＤ７・ＴＤ９・ＴＤ10はそれぞれ東から西、あるいは南から北に向ってこの谷に注ぎこむ。ＴＤ７・ＴＤ10は谷の縁部で開口し、新旧関係はみられない。ただ谷縁の上面を覆う泥炭層がＴＤ10内にも及んでいることから、ＴＤ10のほうが最後まで機能していたと考えられる。

ＴＤ７の北岸では幅約0.4ｍ、東西2.2ｍの範囲に、高さ約0.4ｍの土盛りをして岸の一部を形成している。また、この土盛りに沿って溝の岸に杭が打たれている。

ＴＤ９は、ＴＤ10の底面で検出された幅約0.7ｍ、深さ約0.07ｍの溝である。ＴＤ10と同時か、それ以前の溝と考えられる。

ＮＤ１は、中瀬Ⅰ—２区で検出された。北から南へ流路をとり幅約４ｍ、深さ約0.7ｍ、検出面では長さ約6.8ｍを測る。溝は２段に掘り下げられており、最下層で杭列と横木が検出さ

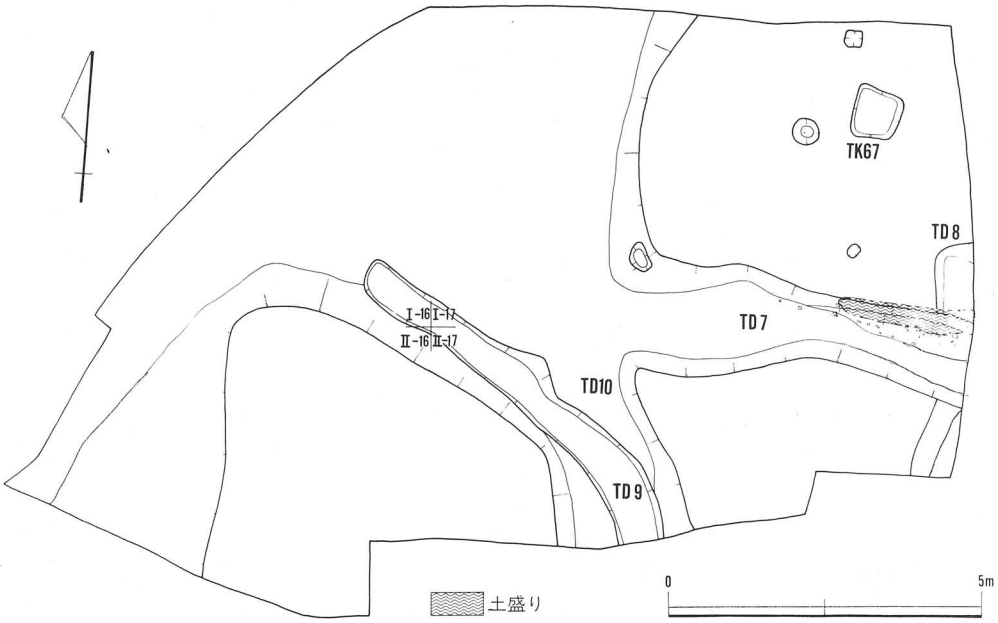

第23図　第11トレンチ平面図

れた。杭列は溝の両岸に打たれているが、横木が渡されているのは西岸部のみである。溝最下層より弥生時代中期の土器が出土している。

ＮＤ２は、中瀬Ｉ－３区の北東隅からＩ－４区にかけて検出された（第24図、第26図)。東へ大きく湾曲しながら北西から南へ流れる。北側と南側が調査区域外へ及ぶため、全体の規模は不明である。検出面では上流側で幅約４ｍ、下流側で幅約４ｍ、湾曲部での最大幅4.8mを測る。溝内の堆積土は上層より黒褐色土層（Ｉ層)、砂混り泥炭層（II層)、泥炭混り黒色砂質土層（III層)、泥炭質暗緑色粘土層（Ⅳ層)、黒色砂質土層（Ⅴ層)、の５層より成る。ＮＤ２が東側へ大きく湾曲する個所で、東西方向の溝ＮＤ16が接続する。

ＮＤ２内には、その西岸とＮＤ16との接続部に多数の杭と横木が施されている。また・東岸(いわゆる攻撃面)には、溝内にせり出すように弧を描いて多数の棒と板が設置されている（ＮＦ３)。ＮＦ３の棒はＮＤ２のＶ層中に東から西へ向って斜めに差し込まれており、棒の上面には弧状に５枚の板が置かれている。ＮＦ３はⅣ層によってその一部を覆われている。このⅣ層の直上には、ＮＤ２の東岸とＮＦ３に囲まれた範囲内にのみ、地山粘土混りの土が堆積している。

ＮＦ３に対してＮＤ２の西岸の杭列（ＮＦ４）では、主にその北側に杭が集中している。東西幅約0.3ｍ、南北約3.5ｍに渡って40本以上の杭と４本の矢板が打ちこまれている。杭は西岸に沿って東西２列に配され、所々のすきまを細い杭と矢板によって埋めている。西岸の下流では、杭列はまばらになり、現状で確認できるものは９本のみである。

ＮＤ２とＮＤ16が接続する個所では、ＮＤ16の北岸に６本の杭と３本の矢板や横木が設置さ

れている（ＮＦ２）。また、南岸にも約30本の杭と５本の横木が設置されている（ＮＦ１）。

このＮＦ１は杭Ｗ１の地点で、ＮＤ２の下流方向に向きを変えている。さらにＮＤ16の南岸に沿って、池状遺構ＮＸ１の南縁まで及んでいる。

ＮＦ１・ＮＦ２以外にもＮＤ16の西口を遮断するような形で、南北方向約0.6ｍに渡って６本の杭が打たれている（Ｗ２付近～Ｗ４の杭まで）。この南北杭列の北端杭（Ｗ４）とＮＦ２の西端杭（Ｗ５）の間には、南北幅約0.4ｍの水路ができている。また、この杭列の南側の杭（Ｗ２）と、ＮＦ１中の杭Ｗ１の間にも幅0.4ｍ（杭の根の間）の水路ができている。さらに、この南北杭列とＮＤ２西岸の杭列（ＮＦ４）の間にも、幅約0.5～0.6ｍの水路が形成されている。

以上の杭や横木（ＮＦ１・ＮＦ２・ＮＦ４など）はＮＤ２のⅣ層の上面に設けられた施設である。

ＮＤ16は、東西方向に走る幅約1.2ｍの溝である。西端ではＮＤ２と、東端ではＮＸ１に接続する。言いかえればＮＤ２とＮＸ１を結ぶ溝と言える。この溝の南岸沿いには、多数の杭がみられる（ＮＦ１）。また、中瀬Ｉ－５区の西側では、幅約0.3ｍ～0.5ｍの南北方向に走る２条の溝（ＮＤ17・ＮＤ18）が接続している。

ＮＸ１は、中瀬Ｉ－５区の東端からＩ－６区の西側にかけて検出された。ＮＤ16との接合個所を除けば、平面形は不整楕円形を呈する。東西の最大幅約4.3ｍ、南北の最大幅約4.3ｍ、深さ約0.35ｍを測る。断面形は皿状を呈するが、南側は２段に落ち込んでいる。この部分にはＮＤ16よりのびる杭列と横木が存在する。遺構内の堆積土は、上層より暗茶褐色砂質土層と黒色泥炭を含む同質の層の２層より成る。上下層の境は明確である。このＮＸ１には北東側と北西側、さらに南東側にそれぞれ一本ずつ細い枝溝が接続している（ＮＤ19～ＮＤ21）。このうちＮＤ20からは幅約0.2ｍ、長さ約1.1ｍの木樋が、伏せられた状態で出土した。

以上ＮＤ２・ＮＤ16・ＮＸ１について概略を述べた。以下では各遺構に設置されている杭や横木、板等の施設についてその形成順序と機能について述べる。

まずＮＤ２内にＶ層が堆積したとき、その東岸にＮＦ３が設置される。ＮＤ16内の杭列と南岸の間にＶ層類似の粘土が堆積していることからして、この時までにはＮＤ16はＮＤ２と接続していたと考えられる。また、これと類似した土はＮＤ３内にもみられる。ＮＤ16は当初、ＮＤ３と接続していたのかもしれない。この時のＮＤ２内のＶ層上面の標高は、Ｉ－４ｄ区とＩ－４ｉ区の境付近で約－0.12ｍを測る。Ｖ層は東側で徐々に高くなり、ＮＤ16と接続する付近で標高0.07ｍとなる。ＮＤ３底面の標高が0.35ｍになることから、水はＮＤ３からＮＤ16を通ってＮＤ２に流れていたと考えられる。ただし、この時点でのＮＦ３の機能は不明である。

次にＮＤ２にⅣ層が堆積した頃、ＮＤ２内には、ＮＦ１・ＮＦ２・ＮＦ４が設置される。またＮＸ１も形成され、ＮＤ17～ＮＤ21の枝溝が接続される。この時期のＮＤ２内のⅣ層上面の標高は、Ｉ－４ｄ区とＩ－４ｉ区の境で約0.02ｍを測る。ＮＤ16の底面は西から東へ高くなり、

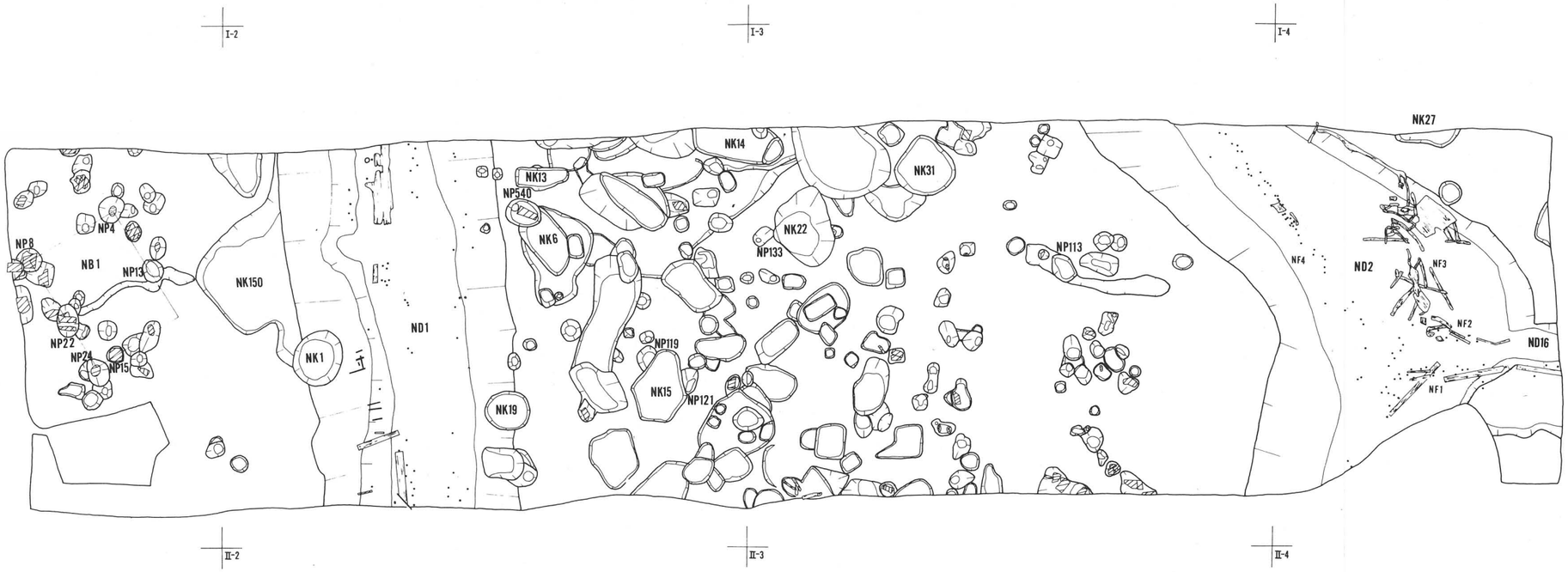

植物遺体検出の土坑・小穴

第24図　第12トレンチ平面図

第25図　第13トレンチ平面図

0　5m

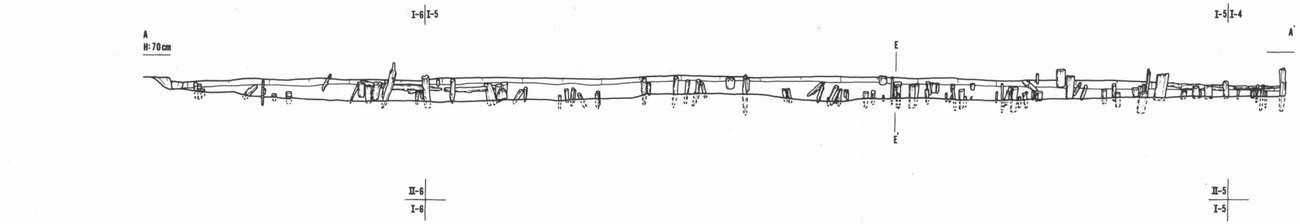

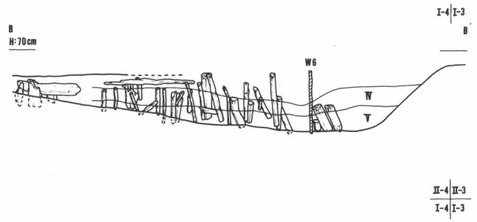

ＮＤ２内堆積土

Ⅳ　泥炭質暗緑色粘土層
Ⅴ　黒色砂質土層

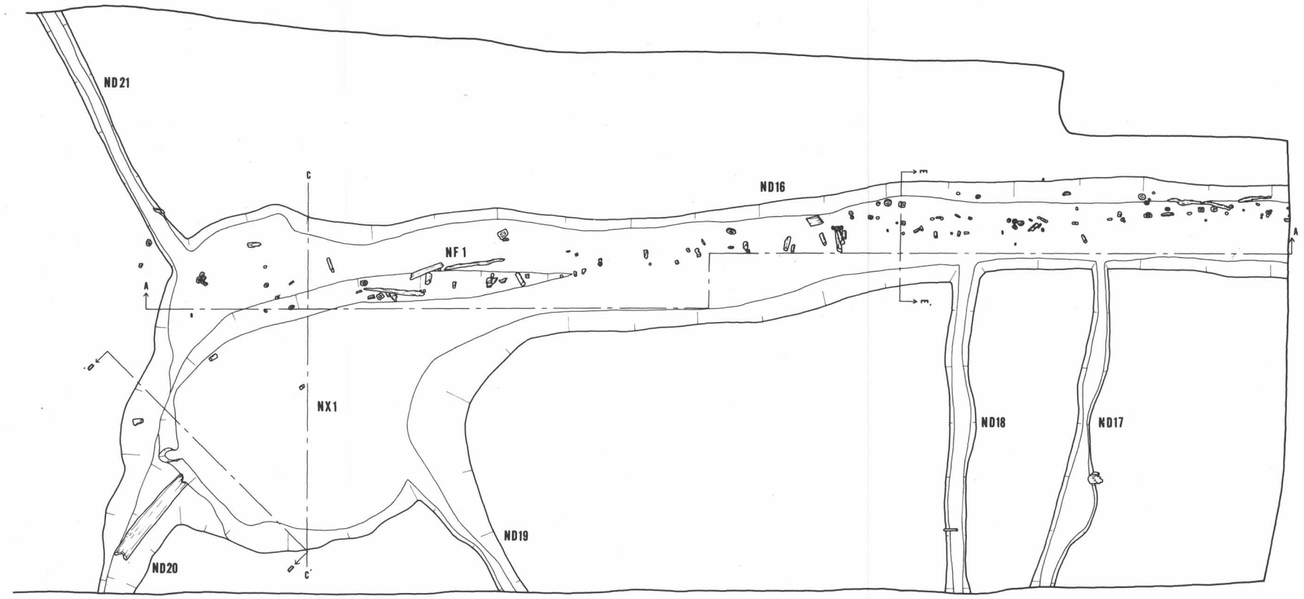

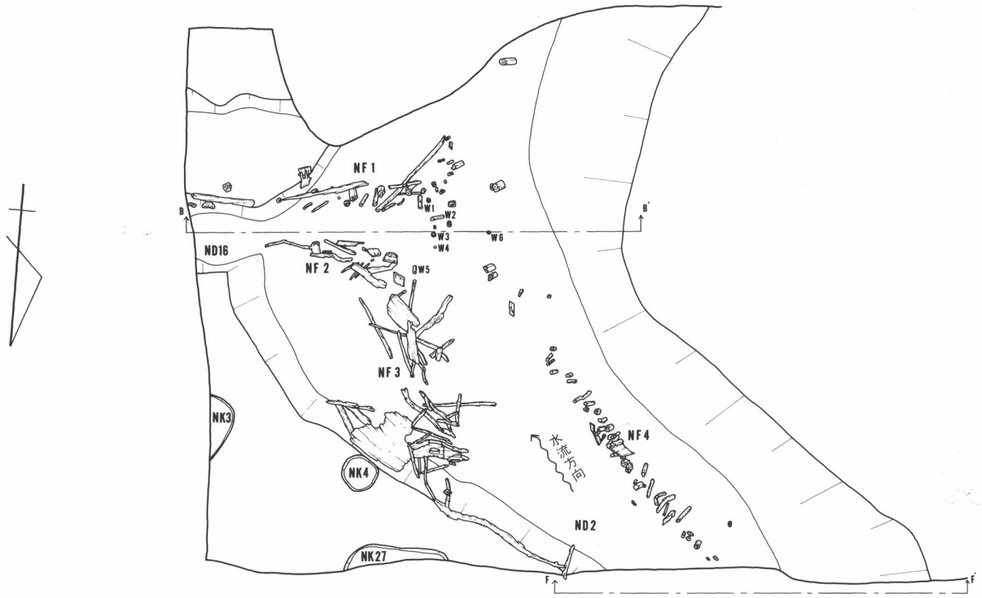

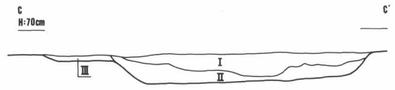

ＮＸＩ南北土層図

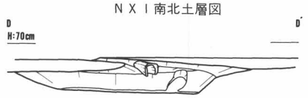

ＮＤ20木樋見通し図

ＮＸＩ南北土層

Ⅰ　暗茶褐色砂質土層
Ⅱ　黒褐色砂質土層(黒色泥炭混る)
Ⅲ　黒色砂質土層

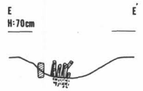

ＮＤ２北壁土層

ＮＤ２北壁土層

1　盛土
2　耕作土
3　褐色土層
4　未分解泥炭層-草炭層-
5　青白色粘土混り
　　泥炭質黒褐色粘土層
6　地山漸移層
7　地山粘土

ＮＤ２内堆積土

Ⅰ　黒褐色土層
Ⅱ　砂混り泥炭層
Ⅲ　泥炭混り黒色砂質土層
Ⅳ　泥炭質暗緑色粘土層
Ⅴ　黒色砂質土層

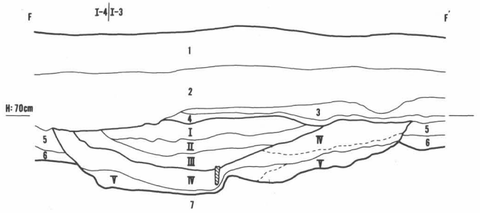

ＮＤ２北壁土層図

第26図　ＮＤ２・ＮＤ16・ＮＸＩ実測図

Ｉ－５ｍ区の中央部でピークに達する（標高約0.32ｍ）。その東側では、ＮＸ１の底に向って低くなってゆく。ＮＤ２・ＮＤ16・ＮＸ１の横木の上場やＮＤ20内の木樋底面、さらにＮＤ19・ＮＤ21とＮＸ１の接続部の標高はすべて0.32ｍとなり、当時このレベルまで水が溜っていたと考えられる。

次に水流の方向について述べる。

ＮＤ２の西岸の杭列ＮＦ４は、ＮＤ２の当初の岸よりも約1.5～1.8ｍ溝内に寄っている。ＮＦ４とＮＤ２の西岸の間にはⅣ層が堆積し（一部埋土のような土が混る）、当時の岸となっていたと考えられる。またＮＤ２の東岸の一部には、ＮＦ３も存在している。北西から南へ流れるＮＤ２の本流は、ＮＦ４とＮＦ３に挟まれて幅をせばめ、ＮＤ16西端の南北杭列に達する。この杭列によって本流は２分され、一方はそのまま南へゆき、ＮＤ２本来の流れとなる。他方はＷ４とＷ５の間を通ってＮＤ16に導かれ、ＮＸ１に至る。ＮＤ16内の杭が南岸のみに打たれているのは、導水時の水流から南岸を守るためと思われる。ＮＸ１に達した水は、ここで標高約0.32ｍの水位になるまで溜められる。ＮＤ２からこの水位以上に送られてくる水は、ＮＤ20・ＮＤ21を通って他所へ配されたのであろう。

ＮＤ19には、両縁部に幅約0.05ｍの細長い溝状の窪みがある。この窪みの間隔は約0.2ｍあり、先の木樋の幅にほぼ一致する。ＮＤ20内の木樋は当初、ＮＤ19に設置されていた可能性がある。

ＮＤ17・ＮＤ18は幅約0.3～0.5ｍ、深さ約0.1ｍほどの小溝である。溝底の標高は南側で約0.23ｍ～0.28ｍ、北側で0.24～0.3ｍを測る。いずれの場合も、水位が標高0.32ｍに達すれば溝内に水が浸入する。ＮＤ16と接続する付近では、ＮＤ16の南岸の杭がやや北側に寄っており、ＮＤ17・ＮＤ18も水を他所へ送る機能を有していたのかもしれない。

以上、これらの杭や板材をＮＤ２からの導水施設として考えた。しかし、ＮＤ２より水を導入せず、逆にＮＸ１の排水が必要になった場合も考えねばならない。

このような時には、先に述べた杭Ｗ１とＮＤ16の西端杭列内のＷ２との間に生じる水路が、この役割を果したと考えられる。この場合当然、Ｗ４とＷ５間は閉塞されていなければならない。当時の溝水位（標高0.32ｍ以下）とＷ４～Ｗ５間の水路底面のレベル（標高約0.1ｍ）からして、幅0.22ｍ以上、長さ0.4ｍ以上（Ｗ４～Ｗ５間）の板材があれば閉塞は可能である。すなわち、これらの杭や板材は、ＮＤ16を通じて、ＮＤ２からＮＸ１への導排水両方の機能を果す施設と考えられる。

ただし、ＮＦ３の設置当初の機能や、ＮＤ20にのみ木樋が存在すること、またこの木樋が状せた状態でおかれている事など不明な点が多い。

さらに重要なことは、ＮＤ17～ＮＤ21によって送られた水がどこへいくのかである。これらは、ＮＸ１の本来の機能と役割に関する重大な問題である。また、ＮＤ２が人工流路であるのか、あるいは自然流路なのかも問題となろう。

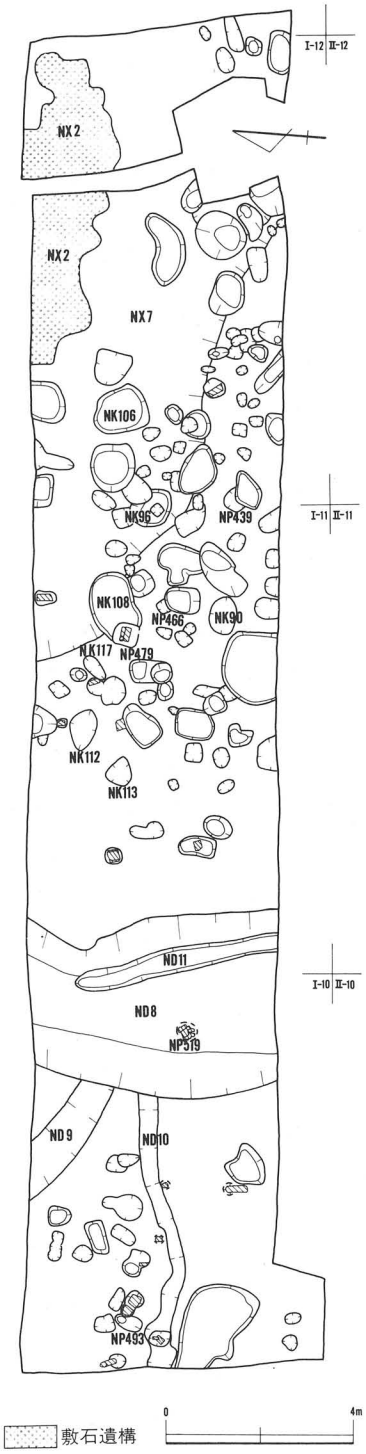

第27図　第14トレンチ平面図

ＮＤ７は、中瀬Ｉ－８区で検出された。溝の北側と南側が発掘区域外に及んでいるため、その全体の規模は不明である。北から南へ流路をとり、検出面では北側の幅約5.7ｍ、南側で幅約2.8ｍ、深さ約0.2ｍを測る。溝の最下層で杭列が検出されている。杭は溝西岸の北側に集中するが、溝のほぼ南北中央ライン沿いにもみられる。溝の最下層から西縁にかけて、手づくねのミニチュア土器が20点以上出土している。

ＮＤ８は中瀬Ｉ－10区の東側からＩ－11の西側で検出された。北側から南側へ流路をとり、検出面では北側で幅約３ｍ、南側で幅約3.8ｍ、深さ約0.12ｍを測る。ＮＤ８の東岸の一部で、南北方向の溝ＮＤ11が検出されている。

ＮＤ11はＮＤ８の底面を幅約0.5ｍ、深さ約0.16ｍ掘りこんでつくられている。この溝内にはＮＤ８の最下層の土が堆積しており、ＮＤ８と同時に形成された可能性がある。その他ＮＤ８の北側では、ＮＤ８に注ぐＮＤ９・ＮＤ10が検出されている。

小穴　第11トレンチ～第14トレンチのほぼ全域で検出された。小穴と土坑を分類した基準は大きさと形態による。大きさは0.15ｍくらいから、大きいもので0.7ｍを超えない範囲で、形態は円形、楕円形、長方形を基本とするものを小穴とする。合計450個所検出された。小穴のうち柱根及び礎盤が残存し、明らかに柱穴と考えられるものは80個所ある。しかし、同一小穴内より礎盤・柱根の両方が残存していたのは、ＮＰ194のわずか一例のみである。礎盤の大きさ、形は一定していないが、いずれも四面を丁寧に面取りしている。柱根は下部の四方に切り込みが入れてあるものが目立つ。しかしこれらの他にも小穴とした大部分は柱穴と考えられよう。

ＮＰ15は、第12トレンチ西側、Ｉ－１区の小穴が密集している場所で検出された。この場所は小穴のみ集中しており、加えて礎盤・柱根の残存率が高く、合計38個所のうち16個所において認められた。ＮＰ15の礎盤は木製

容器の底部の破損品を代用したものである。

ＮＰ133内よりは弥生時代後期前半の長頸壺が出土している。小穴は一辺約0.4～0.2ｍの隅丸長方形で深さは検出面より0.2ｍである。土器は口縁部を欠損しているが、ほかは完全な形を残していた。

掘立柱建物　ＮＢ１は第12トレンチ西側、Ｉ－１区で検出された。ＮＰ４・８・13・22・24を共有し１間×２間の間取りを有する。規模は一辺2.4×1.86ｍである。棟方向は磁北に対し約35°31′西偏する。柱穴はいずれも楕円形を呈する。ＮＰ４・24内には柱根が、ＮＰ８・22内には礎盤が残存していた。

ＮＢ２は第13トレンチ、Ｉ－17区南西で検出された。この付近もＮＢ１付近同様、多数の柱穴が集中している。ＮＰ191・212・227・233を共有し、１間×１間の間取りを有する。規模は一辺2.0×1.8ｍである。棟方向は磁北に対し約47°30′東偏する。柱穴は楕円形・不整方形・円形と形は決っていない。ＮＰ191・227内には柱根が残存していた。

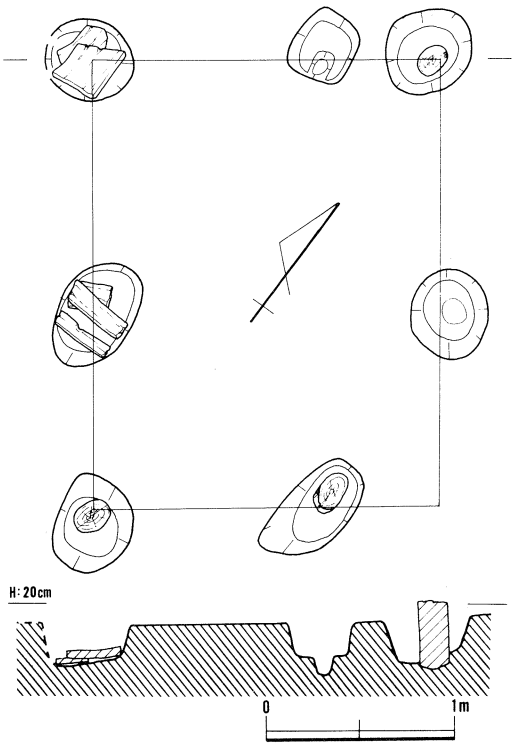

第28図　掘立柱建物ＮＢＩ実測図

この他にも数棟の組み合わせが考えられようが、あまりに多くの柱穴が集中しているため、明確に摘出することは不可能であった。

土坑　小穴と同様第12～14トレンチのほぼ全域で検出された。土坑として分類する場合、大きさは0.7ｍを超えるもので、かたちは円形・楕円形を呈するものもあるが、その多くは不定形のものを土坑として考える。特に第13トレンチＩ－４・５区では小穴と重複することなく、土坑のみ集中していた。

ＮＫ１は第12トレンチ西側、中瀬Ｉ－２区で検出された。平面形は円形を呈し、長径1.08ｍ、短径0.94ｍ、深さ0.36ｍを測る。覆土中より、灰および焼土が検出された。ＮＤ１の西肩の上面より掘り込まれている。

ＮＫ15は第12トレンチ中央、中瀬Ｉ－２区で検出された。ＮＰ119・ＮＰ121を切って掘り込まれている。平面形は不整形を呈し、検出面において長径1.4ｍ、短径0.98ｍ、深さ0.26ｍを測る。坑底に接して木製の鍬が出土した。

ＮＫ27は第12トレンチ東側、中瀬Ｉ－４区北で検出された。排水溝によってその北半を破壊されており、全体の規模は不明である。現状で東西幅約0.65ｍ、南北幅約0.15ｍ、深さ約0.33

mを測る。中より弥生時代後期の土器が、頸部より上を欠損した状態で出土した。

ＮＫ50は第13トレンチＩ－７区の北側で検出された。平面形は不整形な溝状を呈する。東西幅約5.7m、南北約1.8m、深さ約0.2mを測る。

ＮＫ61は第13トレンチ、中瀬Ｉ－６区東側で検出された。平面形は不整形を呈し、長径1.5m、短径0.76m、深さ0.12mを測る。ＮＰ343を切って掘られている。底より0.05～0.08mばかり上で植物の繊維が一面に堆積していた。なお、これと同じ状況は同トレンチ内中瀬Ｉ－８区において検出したＮＰ430でも見られた。

その他、この期に属するものとして第15トレンチ内のＮＸ４とＮＸ５がある。共に地山面で検出されている。

ＮＸ４は溝状を呈するが、ＮＸ５と同様に底面の凹凸が激しく深さも一定しない。自然の落ちこみと考えられる。内より弥生時代後期の土器が出土している。

以上、Ｉ期の主な遺構について述べたが、これらの遺構の年代はその重複関係によって、さらに二つの小期に細分できる。ただし、これら各小期の遺構は明確な時代差をもつものではなく、一部時間的に重複しながら存在する。

この二つの小期は、将来遺物の編年が進めばさらに細分されるであろう。

Ｉ－１期…幅３m以上の南北方向に流路をとる溝、ＮＤ１・ＮＤ２・ＮＤ７・ＮＤ８が形成された時期である。ＮＤ３・ＮＤ16もこの時期のものであろう。ＮＰ113のようにこの期の小穴や土坑も少数存在する。年代的には弥生時代中期から後期前半ごろにあたるのであろう。

Ｉ－２期…上記の溝の埋没が進み、土坑ＮＫ１・ＮＫ15・ＮＫ27・ＮＫ50などや池状遺構ＮＸ１が中心に形成される時期である。小穴の一部も、この期のものかもしれない。年代的には弥生時代後期後半から古墳時代前期にあたる。

ｂ、古墳時代後期から奈良時代の遺構（II期内）

中瀬区でこの期に属する遺構は、第14トレンチの東側から第15トレンチの西側で検出された敷石遺構ＮＸ２・土坑・溝ＮＤ14などである。またＩ－11ｒ区で検出されたＮＰ466はこの期の土坑ＮＫ108を切っており、II期に属する。

土坑　すべてＮＸ７の周辺で検出されている。須恵器片を出土したものや、遺物が無くても同様の覆土が堆積しているものをこの期の土坑とした。ＮＫ108のように東西幅約1.5m以上、南北幅約0.9mを測るものから、ＮＫ117のように東西幅約0.6m、南北幅約0.3mのものまである。総数で12個所を数える。ＮＫ96の底面からは、奈良時代末ごろの須恵器の坏が出土している。

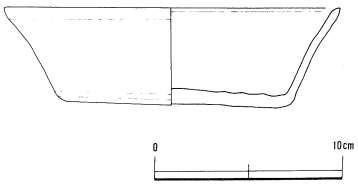

第29図　ＮＫ96出土土器実測図

敷石遺構　ＮＸ２は、中瀬Ｉ－11区からＩ・II－14区とII－15区の一部で検出された。この地区は、中瀬区の谷の西斜面から谷底にあたる。礫は中瀬区の谷の西斜面を地山面まで浅く掘り窪め（ＮＸ７）、その底面に敷か

れている。礫の範囲は中瀬Ⅰ—12区の検出面で、東西約6.7m、南北約2.1mを測る。拳大の河原石を一段に敷いており、Ⅰ—12区では比較的まばらに分布している。礫の分布範囲はさらにⅠ・Ⅱ—14区の西半まで及んでいる。この地区では北西から南東に向って帯状に礫の無い部分や、礫がまばらに分布する個所がある。この帯状の範囲は検出面で南北約1～2m、東西の長さ約7.5mに及んでいる。この帯状部分の西側に沿って、礫を2段以上に積み上げている所が2個所存在する。これら2段以上に密集した礫は本来、帯状の礫の無い部分に敷かれていたものであろう。

その他、Ⅱ—15区の西北隅でも、東西幅約2.5m、南北幅約1.1mの範囲で礫が検出されている。

以上述べた敷石は、標高－0.63mから－1.7mの間に分布する。敷石直下からは古墳時代後期の須恵器片が出土している。さらにNX7の縁がNK96に切られていることから、敷石遺構の年代を古墳時代後期から奈良時代末までの間におくことができる。現状ではこの遺構の年代を確定できない。

溝　この期に属する溝はND14のみである。ND14は中瀬Ⅰ—13区の南東隅からⅡ—14区の北西隅にかけて検出された。検出面では幅約1.6m、深さ約0.1mを測る。この溝が完全に埋没した後、その直上にNX2が形成されている。先に述べた礫の分布が疎になる範囲は、この溝の範囲に一部重なっている。溝内からは、古墳時代後期の須恵器の甕片が出土している。

これらの遺構の他にこの期に属するものとして、第15トレンチ内の砂混り褐色粘土層の上面で検出されたNX3がある。溝状を呈するが底面の凹凸が激しく、深さも一定しない。自然の落ちこみの可能性がある。

その他、中瀬Ⅰ—14区では近世以後の遺構NK137を検出している。

NK137は昭和30年ごろまで存在した池の底である。水田直下より確認されていたが調査の関係で未分解泥炭層の直下まで削平した。そのほとんどを石炭ガラで埋めている。底面より木札（8号木簡）が出土している。

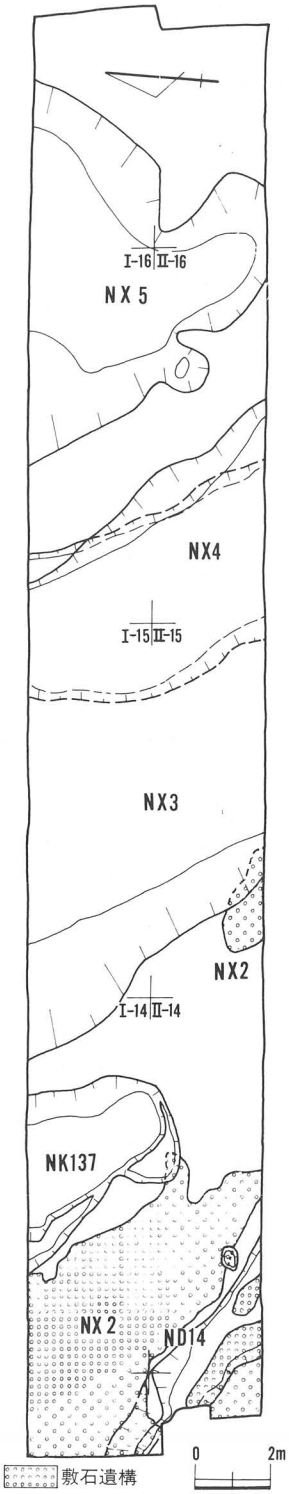

第30図　第15トレンチ平面図

〔Ⅶ〕 遺　　物

今回の調査によって当遺跡からは、先土器時代から中世にいたる様々な遺物が出土した。これらの遺物の中には、当遺跡の性格を知る上で欠かすことのできない木簡や墨書土器も含まれている。目下整理中のため、ここでは各期の主な遺物について述べる。

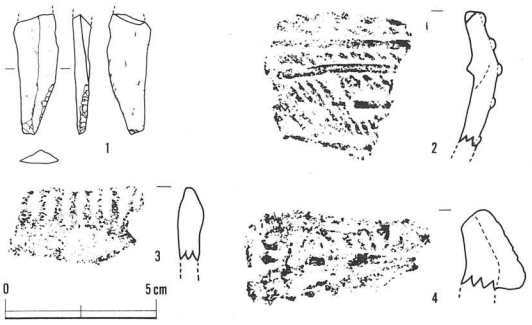

第31図　石器・土器実測図（Ⅰ期以前）

(1) 弥生時代以前の遺物（Ⅰ期以前）

これに属する遺物には、先土器時代のナイフ形石器が1点、縄文式土器が3点ある（第31図1～4）。

1は、先端部を欠失する茂呂形のナイフ形石器である。第6トレンチ内折戸Ⅰ—12c区の旧農業水路内より検出された。念のために周辺の地山面にトレンチをいれたが、他に1点の遺物も出土しなかった。現存長4cm、幅1.3m、厚さ0.4cmを測る。2は、地文に縄文を施し、ソーメン状の張付文がつく。3は、口唇部に刻み目を有する。共に第1トレンチ内仙水区Ⅱ—5区の泥炭質灰褐色粘土層より出土している。4は、刻み目を有する突帯をもつ。第7トレンチ内TK39より、奈良時代の遺物に混って出土した。

(2) 弥生時代中期から古墳時代前期の遺物（Ⅰ期）

土器　この期に属する土器が60×40×15cmのポリコンテナで約220箱分出土している。そのほとんどが弥生時代後期から古墳時代に属すると思われる。このうちND1やND2など南北方向の溝より出土した土器が大半を占める。現在、整理途中のため、主な遺物を〔Ⅳ〕章で述べた小期ごとに記述する。

Ⅰ—1期（第32図1～8）　この期の遺物のほとんどが、中瀬区ND1、ND2、ND7、ND8の下層より出土している。1は、ND1の最下層より出土している。器面に擦り消し縄文を施している。2・3は、ヘラないしは、棒状工具と巻貝によって文様を描いている。いずれもⅠ期の開始を示す土器である。4は、ND2のⅤ層より、5・7・8は、ND2のⅣ層より出土している。4は、底部と頸部を欠失する壺形土器である。外面は頸部と胴部の境に縄文を施す。胴部を右下りの細いハケで調整した後、間隔の不ぞろいな横線を描いている。さらに、2個を1対とする浮文を胴部の3個所に張り付け、この部分から縦方向の粗い波状文を描く。底部下半をヘラ磨きで仕上げる。5は、胴部以下を欠失する壺形土器である。口縁部に幅の広い面をつくり、羽状の刺突をつける。口縁の内面に2段、頸部下半に1段の半截竹管文を廻らす。頸部と胴部の境には刻み目のついた突帯を張り付ける。内外面ともハケ目で調整する。天竜川以西より持ち込まれた土器か、その影響をうけて制作された土器であろう。6は、OD1

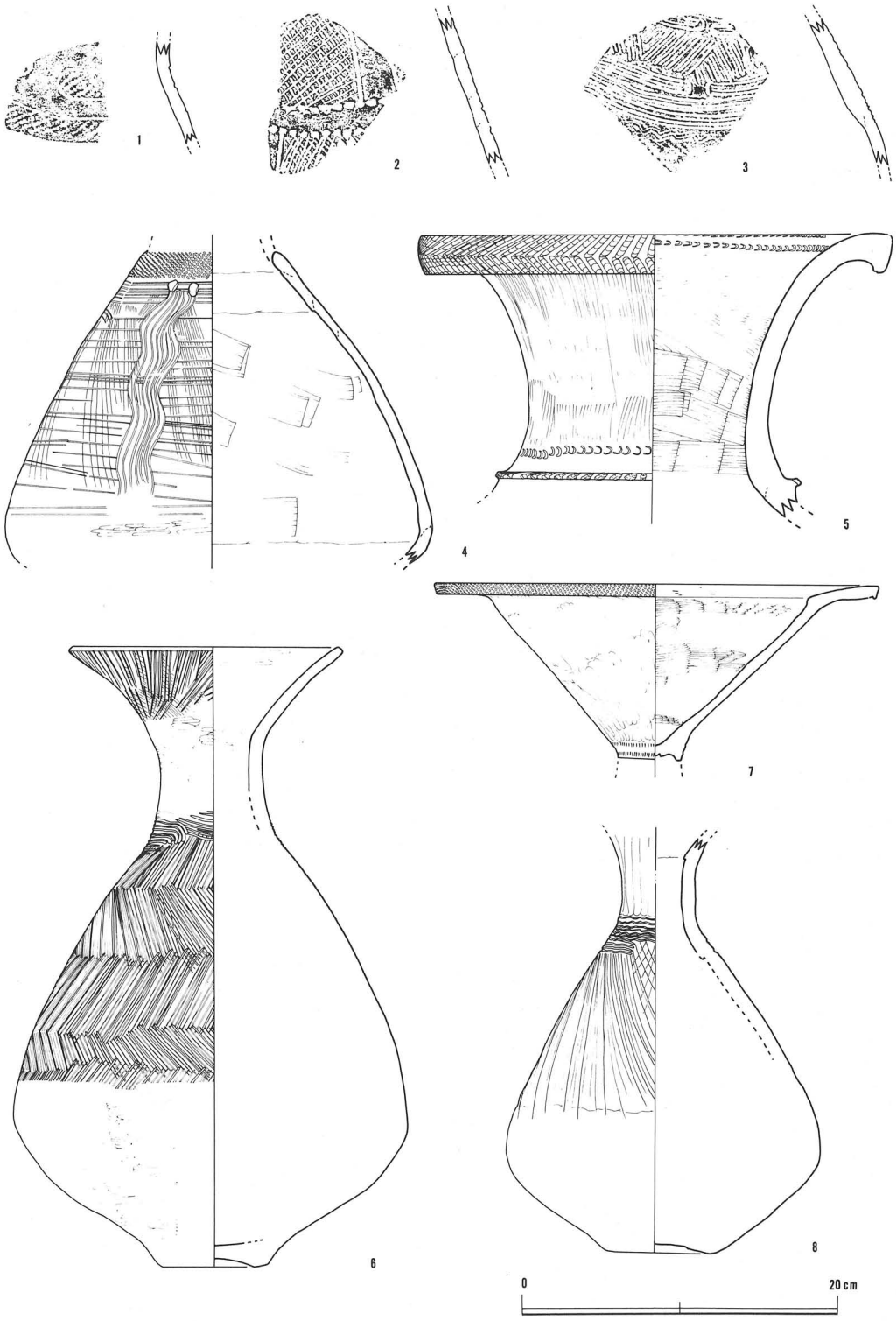

第32図　土器実測図(Ⅰ—Ⅰ期)

の底面から出土している。口径約17cm、器高39cmを測る。口縁部はラッパ形に開き、頸部以下は8の土器と類似したプロポーションを呈する。頸部と胴部の境に粗い波状を廻らせ、胴部に粗いハケ状工具で羽状の調整をおこなう。7は、高坏の坏部である。坏部は外方へラッパ形に開く胴部に、水平に広がる口縁部が付く。坏胴部と口縁部の境は、内側へやや突出気味となる。口唇部をわずかに下方へ伸ばして面をつくり、ここに縄文を施す。坏内外面ともヘラ磨きをおこなう。坏部と脚部の境は、櫛状工具でラセン状に刺突する。8は、口縁部を欠失する壺形土器である。器形は下ぶくれのいわゆる無花果形をなす。頸部に縦方向のヘラ削りを行い、胴部との境に粗い波状文を廻らせる。胴部は左下りのハケ目で調整した後に、右下りの粗いハケ目を施す。底部をヘラ磨きし、上げ底につくる。

その他、この期には、胴部に幅広く縄文を施す壺形土器や、全面をヘラ磨きした壺形土器も検出されている。

Ⅰ―2期（第33図1～8）　ＮＤ１・ＮＤ２などの溝の埋没が進み、池状遺構ＮＸ１や土坑が中心に形成される時期である。ＮＸ１の上・下層の遺物よりすれば、この期の土器はさらに2分できそうである。

1・2は、共にＮＸ１の底面から出土している。1は、器高に対して胴部下半が左右に大きく張り出し、全体に寸の詰った形を呈する。底部と胴部のつなぎ目は擬口縁をなす。櫛状工具による羽状の刺突文を頸部に数段廻らせる。胴部以下は、ハケ目で調整した後、ヘラ磨きをおこなう。また胴部には、赤色顔料が塗られている。2は、 欠山式 の高坏の脚部と思われる。3は、頸部以上を欠失する小形の壺形土器である。胴部に縦方向のハケ目が残る。底部の下半には、一個所、孔があけられている。1とほぼ同様の技法とプロポーションをもつ壺4が、土坑ＯＫ１７１より3・5と共に出土している。4は、口径15cm、器高16.3cmを測る。底部内面のハケ目以外は、1の壺と同じ技法で製作されている。5は、脚下半を欠失する高坏である。第32図7の高坏にくらべると、坏部の立ちあがりは、内湾気味になり口縁部との取り付き角度も鈍くなる。口縁部の裏側に粘土帯を張り付けて口唇部に面をつくり、棒状の刻み目を廻らせる。脚部には、櫛状工具による羽状の刺突文が数段つけられる。

溝埋没時の資料には、第11トレンチ中央区の谷の縁で検出された土器群がある。このうち6・7・8は、折り重なるような状態で出土した壺形土器である。6は、球形の胴部上半に、櫛状工具で細かな横線文と波状文を交互に廻らせる。最下段の横線文帯には、3個1対の円形浮文の痕跡がみられる。胴部下半はハケ目調整後、丁寧なナデが施されている。胴部内面は粗いハケ目で仕上げている。天竜川以西より当遺跡に持ちこまれた土器と思われる。7は、口唇部に粘土をかぶせて、櫛状工具で単斜方向の刺突文をつける。頸部に粗い横線文と波状文を廻らせる。8も頸部に同様の施文がおこなわれている。胴部の中位をハケ目で、下半をヘラ磨きによって調整する。

第34図1～6は、ＮＸ１の土層より出土した土器である。1は、Ｓ字状の口縁をもつ台付甕

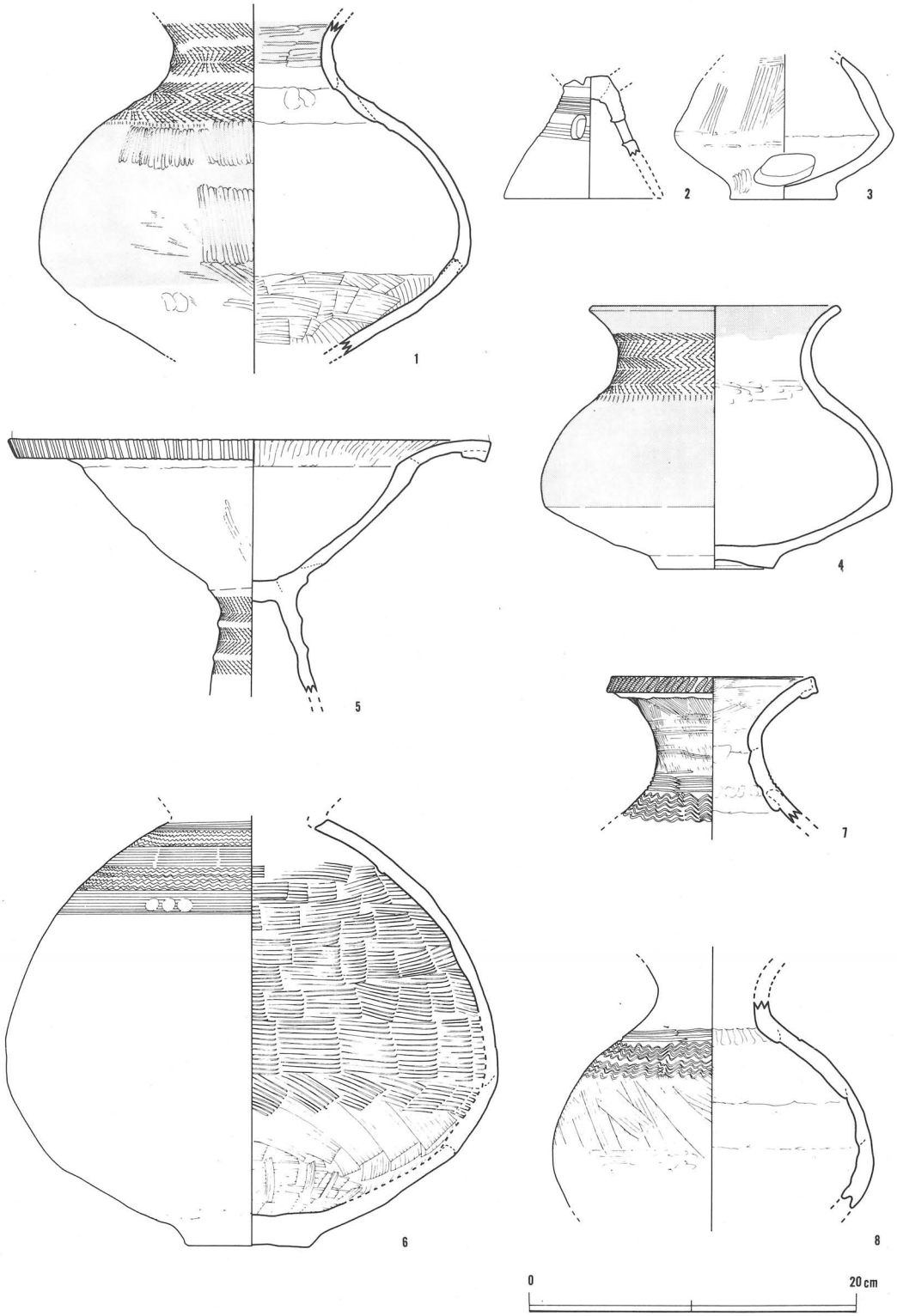

第33図　土器実測図(Ⅰ－2期)

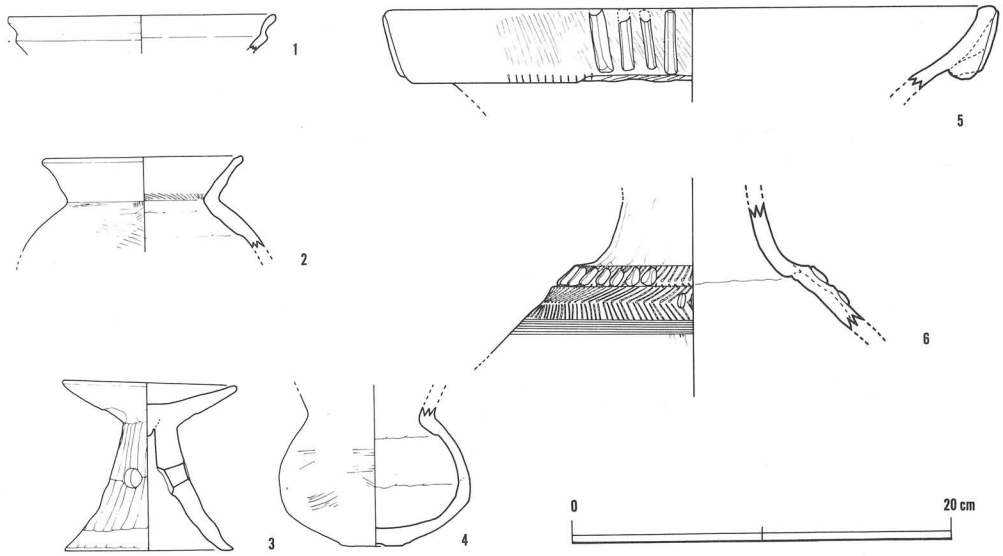

第34図　ＮＸＩ上層出土土器実測図(Ｉ－２期)

の口縁部である。２は、胴部に「く」字形に外反する口縁が付く。口縁部は、ハケ目調整の後に横方向のナデがおこなわれている。肩部に細いハケ目が残る。３は、口径9.2cm、器高9cmの器台である。浅い坏部に、縦方向のヘラ削りを施した脚部がつく。脚の３方向に径約１cmの孔があけられている。４は、口縁部を欠失する小形の壺形土器である。ハケ目後、器面全体をナデ調整する。底部を上げ底につくる。５は、壺形土器の口縁部である。破片より口径32cmほどに復元した。口縁外面に粘土を張り付け幅約４cmの面をつくっている。この面をハケ目で調整した後に、４本１対の棒状浮文を張り付ける。口唇部には、櫛状工具による刺突文が廻っている。６は、壺形土器の頸部付近の破片である。胴部と頸部の境に断面三角形の突帯を２段に張り付け、各段に櫛状工具で羽状の刺突を行う。いわゆる〝有段羽状文〟の土器である。上段の突帯には、９個１対の、下段の突帯には４個１対の棒状浮文を付けている。

第34図１と同形態と思われる台付甕がＯＫ143とＴＫ12より出土している(第35図１・２)。１は、ＴＫ12により単独で出土している。台の一部を欠失するＳ字状口縁をもつ台付甕である。口縁部は明瞭に屈曲し、口縁部を丸く肥厚させる。胴部外面を縦方向のハケ目で、内面をナデによって仕上げる。２は、口縁部を欠失するが本来Ｓ字状口縁を有する台付甕である。台部の端を内側に折り返している。３は、この台付甕と共伴した壺である。やや扁平な球形の胴部に「く」字形に外反する口縁がつく。口縁部にはハケ目の後、横方向のナデがおこなわれている。胴部外面の上半部には、口縁方向にハケ目がつく。胴部の中位にヘラ削りをおこない、下半から底部にかけてはヘラ磨きを施す。底部内面はハケ目調整をおこなう。平底の底部がきわめて薄くつくられている。ＮＫ27からは表面に籠目の痕跡がつく壺形土器が出土している(４)。内外の全面にハケ目が施されており、底部に葉脈痕がつく。籠目痕は、この壺の外面の

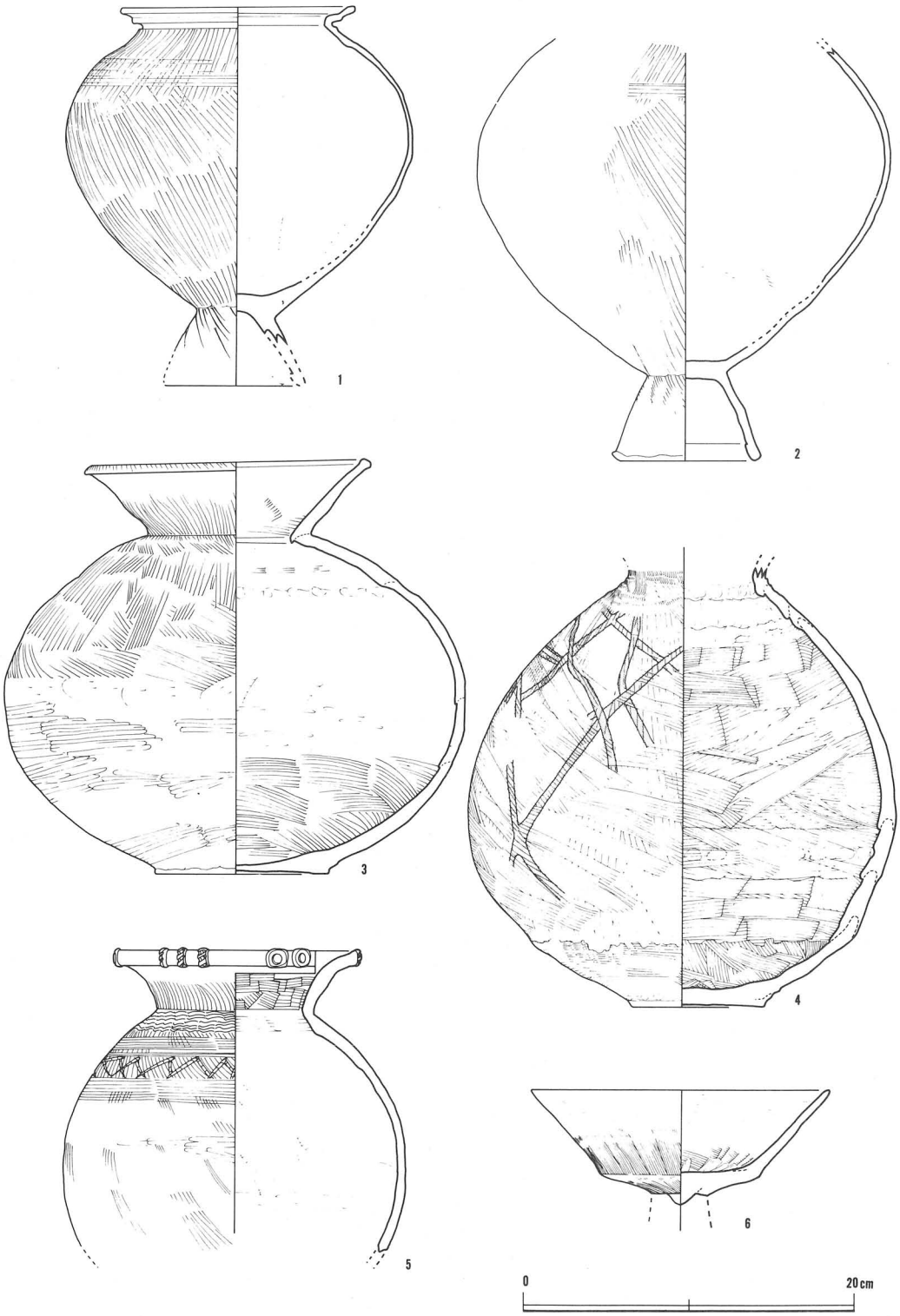

第35図　土器実測図(Ⅰ－2期)

一部に残っている。幅約0.5cmほどの植物性の紐を編みあげているようだが、その痕跡はかなり歪になっている。同様の籠目のつく壺が藤枝市の下藪田A－a地区より出土している。(註1) 5は中瀬Ⅰ－1区の包含層中より出土している。球形の胴部に「く」字形に近く外反する口縁のつく壺形土器である。口唇部には、3個1対の刻み目のつく棒状浮文と、2個1対の円形浮文を配する。口縁部はハケ目調整後に、横方向にナデられている。胴部外面の上半には櫛状工具によって、細かな波状文、横線文、刺突文がつけられている。胴位の中位より下は、ヘラ磨きが施されている。6は、ND2のⅡ層から出土した高坏である。坏底部と体部の境は明瞭である。底部には、脚と接合のため、いわゆる「へそ」をつくり出す。口縁部は、内外面ともハケ目の後にナデをおこなう。ND2の終焉を示す土器である。

土製品　この期に属すものは、手づくねの小型土器、土錘、土玉や用途不明品などを含めて約100点出土している。このうち小型土器が90点出土しており、その大半を占める。溝、土坑、小穴など何らかの遺構から出土したものが約70点ある。特にND7の下層からは、20点以上出土しており、遺構から出土した数では最も多い。器形は、壺形、甕形、高坏形、鉢形など比較的バラエティーに富んでいる。

その他、筒形の土錘が6点ほど出土している。そのほとんどが溝内から検出されている。

石器((第36図1～4)　この期に属する石器が約40点以上出土している。石質鑑定を、おこなっていないので石材は不明である。砥石、石錘、磨製石斧、打製と磨製の石鏃、石包丁、フレイク、その他用途不明品などである。以下、主な石器について述べる。

石包丁　破片まで含めて2点出土している。東海地方での出土例は極めて少ない。1は、中瀬Ⅱ－17区の地山直上面から出土している。背が直で刃部が弧を描く完形の磨製の石包丁である。背の長さ10.8cm、幅5.3cmを測る。背寄りに二つの孔が両面からあけられている。他に、中瀬Ⅰ－6区の包含層より、石包丁と思われる破片が出土している。いずれも弥生時代後期に属する。

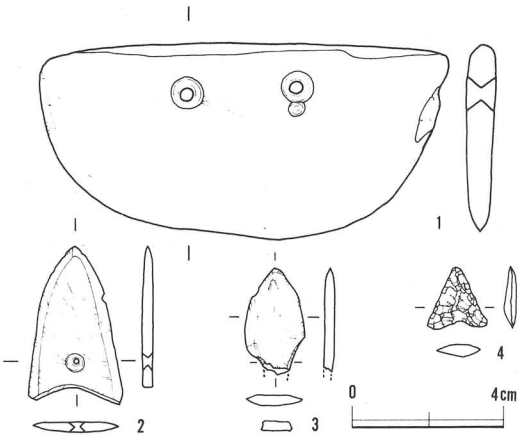

第36図石器実測図

石鏃　盛土内で採集したものまで含めると、打製石鏃3点、磨製石鏃が2点出土している。2は、中瀬Ⅰ－4区の包含層から出土した凹基無茎式の磨製石鏃である。長さ4.2cm、幅2.5cm、厚さ0.3cm（いずれも基部）を測る。基部に一孔を有する。3は、中瀬Ⅰ－2区の包含層から出土した凸基有茎式の磨製石鏃である。基部を欠失している。他の石器を再利用して製作された可能性もある。現存長2.9cm、幅1.6cm、厚さ0.3cmを測る。4は中央Ⅰ－9の古墳時代から奈

良時代の遺物を含む層より出土している。明らかにⅠ期に属する遺物であるため、ここでとりあげる。全面を押圧剝離で調整された凹基無茎式の打製石鏃である。長さ1.7cm、幅1.6cm、厚さ0.3cm（いずれも基部）を測る。

木器（図版XXⅣ上段）　木器の総数は、遺物台帳に登録されているだけでも約2300点に及ぶ（杭や小棒まで含める）。そのうちこの期に属するものは約500点ほどと考えているが、大半の木器が未整理であるため正確な数は不明である。

鍬（図版XXⅣの１・２）の１は、ＮＫ15の底面より出土した。全長約60cmを測る。二股に分かれた刃部の上に長さ14.7cmの柄がつく。この柄は断面形が蒲鉾形を呈し、頭部の片面を削りこんで縄掛突起をつくりだしている。肩部を丸く仕上げている。これとほぼ同形態の二股鍬がＯＫ１でも出土している。藤枝市の潮遺跡からは、１の形態の二股鍬に別造りの柄が着装された状態で出土している。(註２) 潮遺跡例からみて、この１も鍬として用いられたと思われる。他にも浜松市国鉄工場内遺跡より類似した鍬が出土している。(註３) ２は、ＯＫ94から出土したいわゆる〝フォーク状木製品〟である。本来は、四本の歯があったと思われる。１と同様の柄をもつことから、鍬と考えられる。全長57cmを測る。

註１．国道１号藤枝バイパス埋蔵文化財発掘調査概報　1978年　昭和52年度　藤枝市教育委員会他

註２．藤枝市埋蔵文化財発掘調査概報　1978年　昭和52年度　藤枝市教育委員会他

註３．国鉄浜松工場内遺跡発掘調査概Ⅳ　1979年　浜松市教育委員会

(3)　古墳時代後期から平安時代前期の遺物（Ⅱ期）

土器　この期に属する土器がポリコンテナで約180箱分出土している。その種類は須恵器、土師器、黒色土器、灰釉陶器、緑釉陶器などである。このうち須恵器と土師器が出土土器の大半を占める。両者の出土量の比率はほぼ同じである。(註１)

以下、各小期ごとに土器を記述する。ただし、Ⅱ－１期とⅡ－２期の奈良時代の土器のなかには、現状では細分が難しいものもある。そこで今回はⅡ－１期とⅡ－２期の土器を一括して扱うこととする。

Ⅱ－１・２期（第37図１～24）　この小期間では須恵器の出土量が土師器の出土量を上回っている。

須恵器（第37図１～18・24）　１は、土坑ＴＫ39の底面から出土している。Ⅱ期の開始を示す土器である。２は、折戸Ⅰ－７区の黒色粘土下層から出土した。この形態の坏身のなかでは最も口径が小さい。３・４は、中央Ⅰ－７区とⅠ－５区より出土した坏身と蓋である。４は内側に返りを有する。以上の形態に属する土器はⅡ期のほとんどの遺構内に混在しており、これらの土器のみを出土する遺構は少ない。５・６は、中央区の泥炭質黒色粘土層内から、７は、ＴＤ１の底面からそれぞれ出土している。８は、貝塚ＴＳ３の下層から出土した土器片と、ＴＳ３以前の遺構ＴＸ２内から出土した土器片が接合している。本来はＴＸ２に属する土器であろう。９・10は、折戸Ⅰ－７区の黒色粘土上面より出土している。いずれの椀も、高台が底部

の外側寄りに付いている。また底部が高台より下方にはみ出るものもある。これらの椀には器形の大小がみられる。器高指数を中心にみれば、５・６・７・８のグループと９・10のグループに分けることができる。この２グループの土器は高台の形態にも、差がみられる。例えば前者に属する高台は、比較的造りが薄く端部が外方に広がるのに対して、後者のものは比較的厚く、端部はさほどの広がりをみせない。11は、中央区の泥炭質黒色粘土層から、12・13は８と同じくＴＳ３の下層からＴＸ２にかけて出土している。11と12は底部にヘラによる切り離し跡を残している。この形態の坏類はいわゆるノタ目が顕著であり、底部外面に板目状の圧痕を残すものが多い。13は、平らな底部と、口唇部に向って直線的に伸びる体部をもつ坏である。底部外面には、わずかながらラセン状に隆起した粘土帯の跡が残っている。底部と体部の境には、底部を一周する幅１cmほどの面取り跡がある。この形態の坏類は次のII－３・４期に多くみられる。14は、先の８・12・13と同様の場所から出土している。幅の広いひしゃげたつまみが付き、口唇部が外反する。体部には顕著なノタ目が残っている。15は、ＴＤ１の底面から出土している。体部のノタ目は横ナデによって消されており、口唇部を内側へ折り曲げている。16は、先の９・10と同じ場所より出土している。体部に顕著なノタ目を残し口唇部はわずかではあるが外反する。17は、ＴＳ１の上面に密着して出土した。口径17cmに対して器高はわずか1.８cmである。口唇部はわずかに外反する。胎土は焼きしまった灰白色を呈し、外面に緑色の釉がみられる。この形態の蓋は出土量がきわめて少ない。この期に属する蓋の内面には、つまみ取り付け時の指圧痕を残す。24は、ＴＤ１の底面から出土している。肩部がやや張り気味の胴に、口縁部がひらく頸部を接合している。底部には焼成後にあけられた小孔がある。

土師器（第37図18～23）　坏、椀類(註2)の出土が目立ち、ほとんどのものに赤色顔料が塗られている。18・19・20・21は、折戸II－１区の泥炭質黒色粘土層中から出土している。坏、椀類は底部を薄く、体部を厚く内湾気味につくる。口径14.5cm前後、器高3.5cm前後（高台を除く）を測り、高台を除けばその形態、法量は類似している。幅の広い粘土帯を底部からラセン状に巻き上げて成形し、全面をナデによって仕上げる。21のように成形時の指圧痕を残すものもある。20の底部には葉脈痕がつく。その他の坏類にはＴＸ２より出土した22がある。成形や調整方法は先の坏、椀類と同じであるが、器高がやや大きくなり、逆に口径が小さくなる。18は、つまみの付く蓋である。全面を丁寧なナデによって仕上げ、外面に赤色顔料を塗る。23は、折戸Ｉ－６区の黒色粘土層より出土した高坏の脚である。坏部を欠失しているため本来の大きさは不明である。脚部外面をヘラで面取りし、内面に指圧痕を残す。赤色顔料は外面のみに塗られる。当遺跡から出土した土師器の高坏の数は、きわめて少ない。

この小期間に属する土師器の坏、椀類の胎土には、砂分の少ない白濁色のものと、砂分の多い茶褐色系のものとの２種類がある。

II－３期（第38図１～11）　II－３期とII－４期との土器区分は、かならずしも明確ではない。ここでは主に、ＴＳ３上層の遺物とＴＳ５の遺物、泥炭質暗茶褐色粘土層の遺物について述

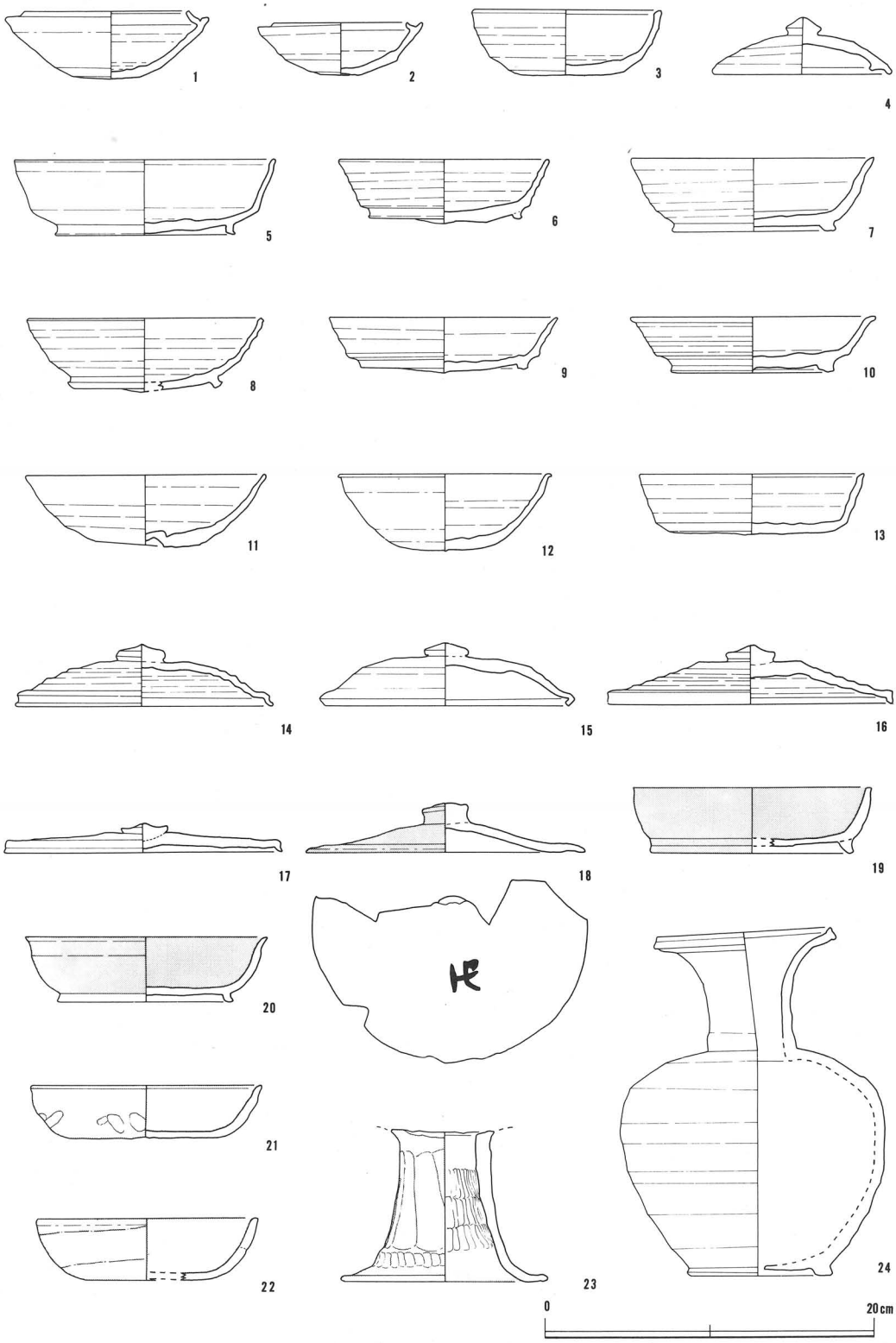

第37図　土器実測図(II－Ⅰ・2期)

べる。

須恵器（第38図１～６・10・11、第40図５～８）　高台付の埦類が減少し、底面をヘラ削りした坏類が増大する。また糸切り痕を有する土器も出現する。

２・３は、ＴＳ３の上層より出土している。１と第40図８は、それぞれＴＳ５と暗茶褐色粘土層より出土している。１・３・第40図８は、器形に大小があるものの、底部から口唇部まで直線的に伸びる体部をもち、底部をヘラ削りによって平らに仕上げる。この形態の坏には底部に糸切り痕を残すものがある。２は、体部がやや内湾気味になり底部をヘラで切り離した後、その痕跡をヘラ削りやナデによって消している。また、この形態の坏には底部に板目を残すものもある。第40図５は、折戸Ｉ－７区の暗茶褐色粘土層から出土している。この期ではめずらしく高台を有する埦である。角ばった高台を底部の内側寄りに付けている。４・５は、それぞれ暗茶褐色粘土層とＴＳ５内より出土した蓋である。共に口唇部を下方にややつまみ出して丸く納める。５は、つまみ接合部付近に糸切り痕を残す。４は、乳頭状のつまみが付く。この期に属する蓋はすべて、内面のつまみ取り付け時の指圧痕を丁寧にナデ消す。この形態の蓋は次のII－４期でも多く出土している。６は、ＴＳ５内より出土した皿である。底部をヘラ削りに

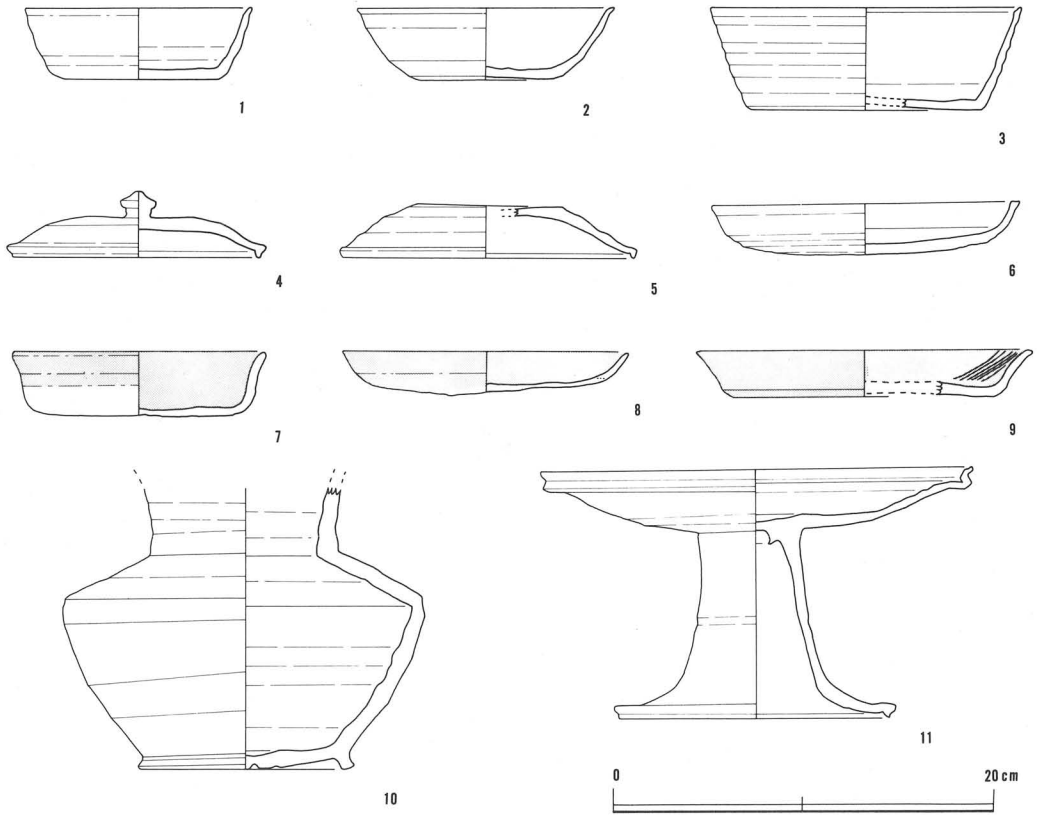

第38図　土器実測図（II－３期）

よって仕上げている。底部に糸切り痕を残すものもある。10もＴＳ５内より出土している。11は、暗茶褐色粘土層中より出土した高坏である。坏の口縁部は２段に屈曲しており、坏の外底面には棒状のものを差し込んだ痕跡が残っている。この形態の高坏はII－３期に出現すると考えられる。

土師器（第38図７～９、第40図10・11）　II－１・２期に比して土師器の出土量が多くなる。坏・皿類が土師器の大半を占める。

７と第40図11は、それぞれＴＳ３とＴＳ５の上層から出土している。坏類では口径13cmのものが多くなる。II－１・２期と基本的な成形技法は変らないが、この期ではナデの範囲が体部上半に限られてくる。このため口縁部がやや外反気味となる。赤色顔料も内面からナデの範囲までしか施されなくなる。８と第40図10は、共にＴＳ５内より出土した皿類である。基本的な成形技法は、上記の坏類と同じである。このうち第40図10は、底部内面にハケ目を残す。

９は、階段状遺構ＴＵ１の付近から出土している。平らな底部から口唇部に向って外反する体部を有する。体部内面には、縦方向の暗文が施されている。この期では、この形態の土師器のみが暗文を有するが出土量は極めて少ない。

II－３期の土師器には、II－１・２期にみられた白濁色の胎土をもつものは無くなる。

II－４期（第39図１～17、第40図４）　ここでは、砂分を多く含む暗茶褐色土層の遺物について述べる。遺物は主に、ＴＳ５周辺とＴＥ２からＴＤ１にかけて出土している。この期では、須恵器や土師器の他に灰釉陶器、緑釉陶器、黒色土器などが新たに加わり、器種は、バラエティに富む。

須恵器（第39図１～３・14・16・17、第40図４）　この期に属する高台付の埦類は、出土していない。１は、底面の中央部に糸切り痕を残し、その周囲を幅2.5cmにわたってヘラ削りをおこなう。第40図４は、この期に比較的多くみられる坏類である。基本的な形態は、１の坏類を踏襲しているが、口径に対して器高が大きくなる。２の坏類には、底部に糸切り痕を残すものもある。３もこの期に出現する坏類と考えられる。糸切り痕のつく底部が外方へ突出する。14は、須恵器の獣脚片である。残存する破片から、本来は壺形土器に付加されていたと思われる。脚部をヘラで整形し５本の指を削り出している。脚部全体に面取りしたり、踵にあたる部分を三ヵ月状に削り取るなどして写実性をだす。脚部と底部を接合した後、外方向にヘラ調整をおこなう。16は、肩部に鈍い突帯が廻る壺形土器である。底部に糸切り痕を残す。17は、コップ形をした小型の土器である。口縁部の外面に突出した帯状のものが廻る。底面に糸切り痕を残すものもある。

灰釉陶器（第39図４～６・15）　中央Ｉ－１～Ｉ－２区で埦、皿、壺類を合せて９個体分出土している。５・６は、内湾気味に大きく張り出した胴部に、丸く外反した口唇部をもつ。底部には、低く角ばった高台をつける。内面には、緑色の灰釉がたっぷり掛けられており、釉の一部には、三又トチの痕跡が残っている。４は、口径14cm、高さ2.7cmを測る高台付の皿である。

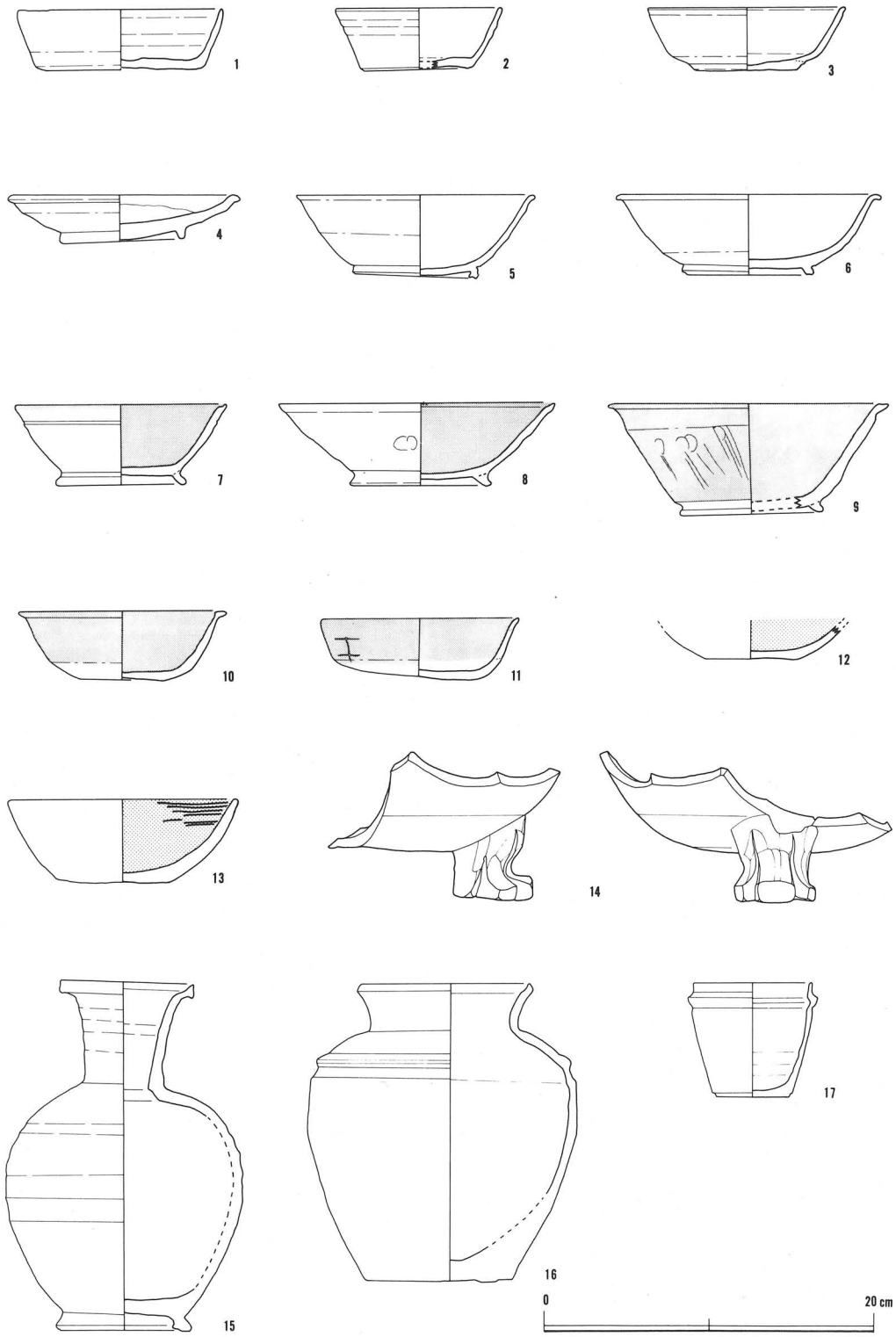

第39図　土器実測図(II－4期)

内面の口縁部付近には、ゴマダラの薄い釉が掛けられている。15は、器高21cmを測る長頸壺である。肩部の丸い胴に、やや短かめの頸部を直接つないでいる。外面には、光沢のある黒色の釉がほぼ一面にみられ、底部に糸切り痕を残す。

緑釉陶器　獣脚付土器や灰釉陶器が出土した付近より1点検出されている。細片のため器種は不明である。表面の釉がかなり剝落している。焼きしまっておらず、胎土に砂分を多く含む。

土師器（第39図7～11）　大半の土器はII－3期と同形態である。ただ、10のようなロクロ調整された坏も新たに出現してくる。この形態の坏は、これ1点のみである。7～9のような埦類もII－3期より引き続いて存在する。9は、外面まで赤色顔料が塗られている。

黒色土器（39図12・13）　この期に新たにみられる土器類である。坏内面を黒色に磨きあげげている。2個体分出土している。

他にもこの期には　提瓶、甕などの器種が出土している。以上がII－4期の土器である。

硯転用土器　今回の調査では円面硯等の硯は一点も出土しなかった。(註3) しかし硯として使用された須恵器が78点出土している。その内訳は蓋類52点、高台付盤類7点、埦類7点、皿類1点器種不明品11点である。埦類のなかには朱用硯に転用されたものが1点含まれている。使用痕の残る位置は、蓋・皿類はすべて内面に、埦類は5点が内面で2点が外底面（高台付面）に残る。高台付盤類では内面を使用するもの4点、外面を使用するもの3点である。埦・蓋類のなかには墨書土器が6点含まれている。

他に硯とは考えられないが、器の一部に墨痕や朱痕のつくものが9点出土している。いずれもシミ状になっており、墨筆痕とは考えがたい。

墨書・線刻土器（第40図、第3表、図版XXII・XXIII）　当遺跡から出土した墨書・線刻土器は、計202点を数える。このうちII期に属するものは199点である。その内訳は、墨書須恵器(灰釉陶器一点を含む)147点、墨書土師器28点、焼成後の線刻のある土師器21点、同一個体内に墨書と線刻の両方を有する土師器2点である。さらに朱書きの須恵器が1点出土している。区別の出土数では、中央I－1～I－2区の出土数が全体の約50%を占めている。第3表には、出土した202点のうち、判読可能な文字や記号を掲載した。この中には、2のように、須恵器蓋の表と裏に墨書人面と墨書文字が書かれているものや、同一個体内に墨書と線刻が重なって書かれているものがある。これら重複して数えたものを除く90点が現在判読可能な土器の数である。この大半は、一字のもので占められており、いずれも意味が解しがたい。さらに、同一個体内に明らかに2字以上の文字が記されているものが18点出土している。この内には、敢石部、藤井などのように氏名を表わすと考えられるものや、綾生、豊穀などのように職名を表わすと考えられるものがある(豊穀については検討を要する)。

以上が現在までに判明している墨書土器の点数である。この数は、今後新たな整理方法(赤外線カメラ等による判読）が進めば、当然変化してくると思われる。

墨書・線刻		合計	区別合計		墨書・線刻		合計	区別合計	
			須恵器	土師器				須恵器	土師器
1 花	墨	1	中央 1		21 太	墨	3	中央 2	中央 1
2 央	墨	1	折戸 1		22 夫	墨	3	中央 3	
3 万	墨	1	折戸 1		23 田	墨	4	中央 3 折戸 1	
4 江	墨	1	折戸 1		24 山	墨	5	中央 4 折戸 1	
5 工	墨	1	中央 1		25 十	墨 線	5	中央 3 折戸 1	中央 1 (線)
6 ヱ	墨	1	中央 1		26 大	墨 線	6	中央 4	中央 1 中央 1 (線)
7 刃カ	墨	1	中央 1		27 木	墨 朱	7	中央 4 中央 1 (朱)	中央 1 折戸 1
8 未カ	墨	1	(灰釉陶器) 中央 1		28 万カ	墨	10	中央 7 折戸 1	中央 2
9 毛カ	墨	1	中央 1		29 宗	墨 線	12	中央 3 折戸 1	中央 4 中央 3 (線) 折戸 1
10 宅カ	墨	2	折戸 1 中央 1		30 千万	墨	1	中央 1	
11 卅	墨	1	折戸 1		31 藤井	墨	1	中央 1	
12 敢カ	墨	1	折戸 1		32 綾生	墨	1	折戸 1	
13 追カ	墨	1		中央 1	33 若カ佐	墨	1	折戸 1	中央 1
14 空カ	墨	1		中央 1	34 神□	墨	1	中央 1	
15 ∽	墨	1		中瀬 1	35敢石部	墨	1	折戸 1	
16 人面	墨	1	中央 1		36〔〕石部	墨	1	折戸 1	
17 ○	墨	2	中央 1	折戸 1	37 〔〕家	墨	1	折戸 1	
18 ♀	墨	2	中央 1 折戸 1		38 豊毅	墨	4	中央 4	
19 ×	墨	1	折戸 1		39 不	線	1		中央 1
20 豊カ	墨	2	中央 2						

第 3 表　墨書・線刻文字一覧表

第 3 表の凡例

墨は墨書土器、線は線刻土器、朱は朱書き土器を表す。

中央、折戸、中瀬の次の数は、その区の出土数である。

第40図 4 のように一個体に同一文字が 2 つ以上記入されている場合は、全て 1 点として数えた。

第40図 2 や第40図10のような場合は、それぞれの字を 1 字として数えた。

同一個体に墨書文字と線刻文字がある場合は、それぞれを 1 字として数えた。

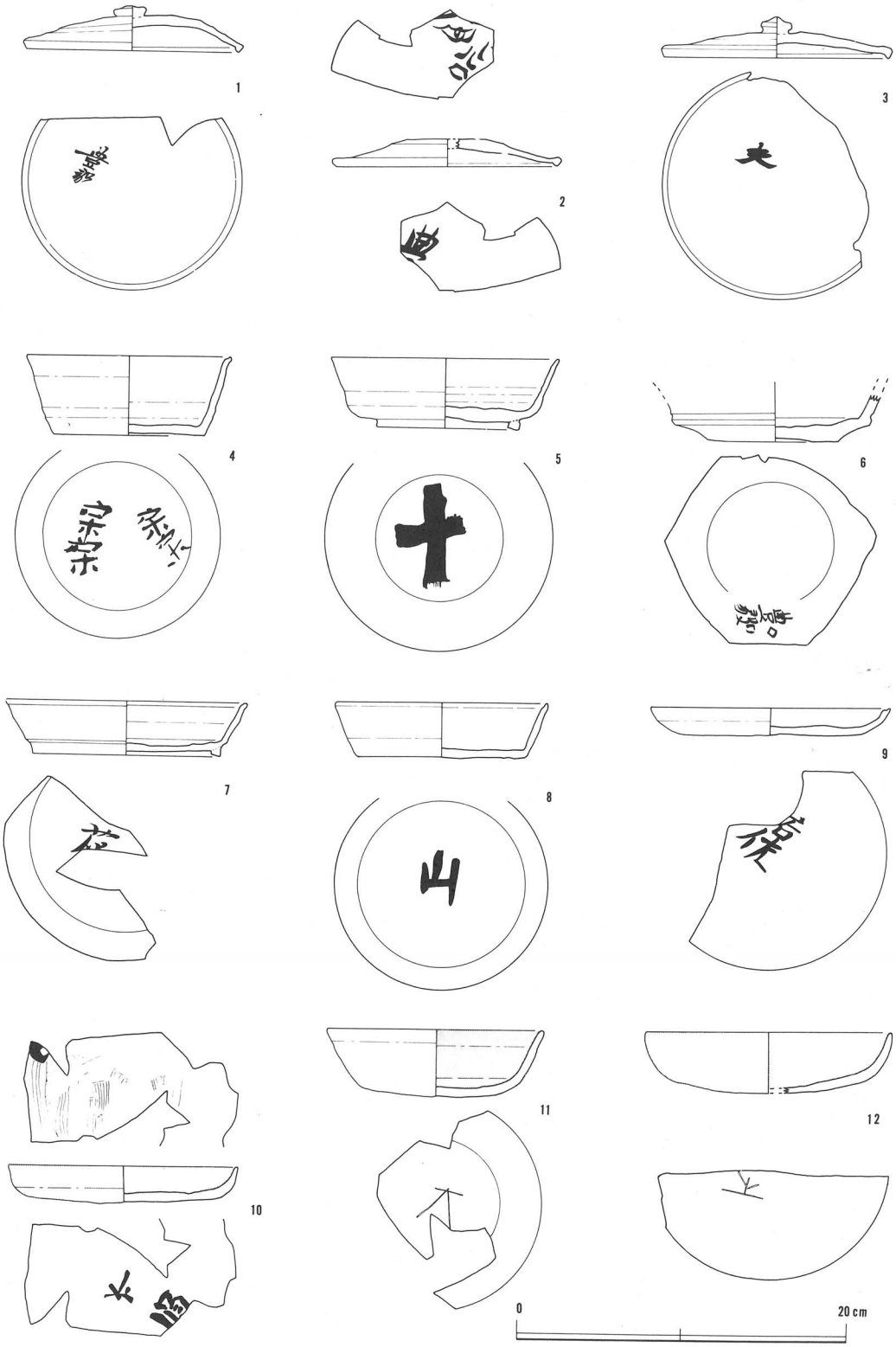

第40図　墨書・線刻土器実測図(II期)

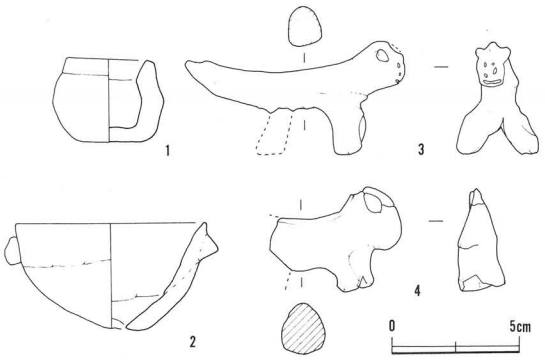

第41図　土製品実測図(II期)

土製品（第41図１～４）　II 期に属する土製品には、手づくねの小型土器、土馬、土製紡錘車、土製支脚がある。総数で約160点出土しているが、このうち小型土器が100点含まれている。以下、主なものについて述べる。

手づくね小型土器　壺形、鉢形、高坏形、甑形など種々の器形がみられる。溝、貝塚、土坑、井戸等何らかの遺構から出土したものが約20点ある。区別の出土数では中央Ｉ－１区～Ｉ－２区が全体の約50％を占め、墨書土器の出土傾向と一致している。これらの小型土器は一個所から密集した状態で出土したものは無い。

土馬　胴前半部の残存するもの２点、胴後半部の残存するもの１点、後足２本を欠失するもの１点の計４点が出土している。いずれも小型で写実性を欠き、すでに馬本来の姿からは遠のいている。すべてII－３・４期に属する。４は、ＴＳ３の直上より出土している。

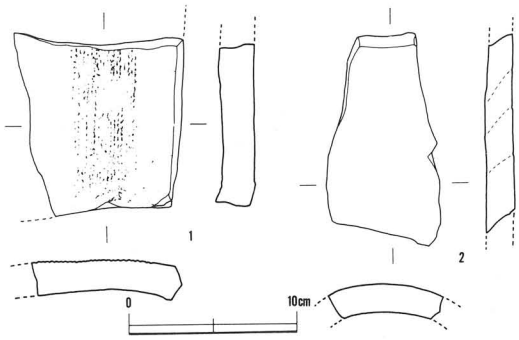

第42図　瓦実測図(II期)

瓦類（第42図１・２）　この期に属する瓦片が88点出土している。出土層位からすれば全てII－３・４期に属する。瓦当部は１片も出土せず、平瓦片、丸瓦片のみである。平瓦１は、凹面に布目、凸面に縄目がつき、側面を二面にヘラ削りする。丸瓦はいずれも樋巻き造りによるが、２のように粘土紐を樋に巻き上げて成形したものも１点出土している。この破片のみ、他のものと比べて胎土が精練されている。

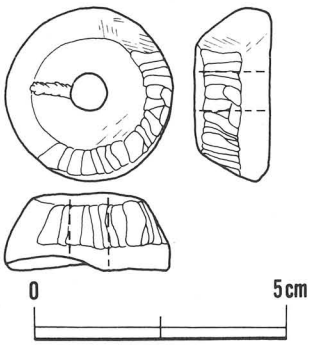

第43図　石製紡錘車実測図(II期)

石製品（第43図）　この期に属する石製品には砥石、紡錘車、有孔土玉がある。第43図は、中央Ｉ－４区のＴＳ４の付近から出土した石製紡錘車である。緑色系の石材を用い、底径3.4cm、上面径2.3cm、高さ1.5cmを測る。中央部に径0.7cmの孔を有する。側面に加工痕を残す。

ガラス玉　ＴＳ３内、中央Ｉ－４区のＴＳ４に近接した場所、ＴＳ５内の３個所の貝塚よりそれぞれ１個ずつ計３個出土している。径0.2cm～0.3cmの濁った青色を呈する。

木器（図版XXⅣ～XXⅧ）出土した木器の大半はⅡ期に属すると思われる。農具、編具、厨房具、斎示用具など多種類出土している。

以下、主なものについて述べる。

曲物（図版XXⅣ下段）　破片まで含めるとかなりの数が出土している。底面の形より円形、楕円形、方形ないしは長方形に分類でき、それぞれに大小の大きさがある。側板と底板の取りつけには、「クレゾコ」と「カキイレゾコ」の２系能がある。「クレゾコ」は底板が側板の内側に完全に納められる。この形態をとるものは、側板の外側から小さな木釘を打ちこんで底板に個定する。「カキイレゾコ」は底板の周囲につけた窪みに側板をはめこみ、樹皮の紐で綴じて固定する。４は、中央Ⅰ－２区で出土した円形「カキイレゾコ」の曲物の底板である。径18cmの底板の裏に「宗」の字が線刻されている。

編錘（図版XXV上段）　菰などを編むのに使用する錘が10点余り出土している。中央部に削りこみをいれる杵形のものと、丸木材の長辺の片側中央部に一孔を穿つものの大きく２種類ある。これらは木取りや、形態、大きさによってさらに幾種類かに細分できる。

他に、目もりのついた編台の破片なども出土している。

糸巻（図版XXV下段）　組合せ式の糸巻の枠木が４本出土している。このうち図版 XXV は、中央Ⅰ－４区のＴＸ１からまとまって出土している。枠木の両端付近には横木を着装するための枘穴をあけている。この枘穴には、横木の一部が残存しているものもある。これら枠木の付近から横木の破片と思われる木片が２点出土している。

その他織具の部分と思われる加工木材も出土しているが、確定できるものはない。

柄振（図版XXⅥ上段）　中央Ⅰ－６・７区の境より出土している。楕円を長径で半截したような板の下面に、６本の歯を切りこんでいる。この６本の歯のうち両端の２本には、さらに先端に浅く二股に切りこみをいれている。板の中央部に柄を着装するための方形の小孔を２つ穿っている。歯部の幅38cmを測る。

他の農具としては、鋤柄や大足の枠木と思われるものが出土している。

背負子(?)（図版XXⅥ下段）　二股に分かれる枝木のついた自然木の一部をそのまま利用している。破片も含めて５点出土しており、内一点を除いて幹に近い部分に切りこみをいれる。股部と斜めに伸びた枝木の一部に、紐ずれのような痕跡を残すものもある。小さいもので長さ約30cm、大きなもので約48cmを測る。浜松市伊場遺跡からも、同形態の木製品が出土している。(註４)

有樋木製品（図版XXⅦ上段）　縦に半截した丸木材の両端に、樋状の刳りこみをいれる木製品である。破片も含めて５点出土している。刳りこみ面の裏側両端は、浅く溝状に削りとられている。さらに裏面の中央部には幅４cmほどの刳りこみが一個所あり、ここに一孔が穿たれている。孔内には枘木の一部が残っている。伊場遺跡の例より、(註５)本例もこの形態の木製品を十字形に組み合せて枘木で固定したと思われる。他に破片ながら、先端部に植物の蔓が巻きついてい

るものも出土している。四手網の腕木の接合部とも考えられるが、確定できない。

下駄（図版XXVII下段）　角形のもの、小判形のもの合せて３点以上出土している。いずれも一枚の板から前後の歯を削りだしている。鼻緒孔が前に一個所、彼に二個所穿たれている。前鼻緒は内側によっている。

斎串状木製品（図版XXVIII上段）　切り掛けを有するもの２点を含め４点出土している。ただし、ｃ・ｄは斎串として良いかどうか検討を要する。ａ・ｂは上半部を欠失しているため、本来の大きさは不明である。ａは、折戸II－１区の泥炭質黒色粘土から出土している。側辺に２対以上の切りこみが残る。ｂは、中央Ｉ－６区のＴＳ３に近接した位置から出土している。側辺に１対以上の切りこみがみられる。

鳥形・舟形木製品（図版XXVIII下段）　２・３は共に中央Ｉ－15区より出土している。２は、一辺を欠失する舟形の木製品である。長さ13cmを測る板の中央部を浅く刳りこんでいる。刳りこみの内側片端に寄って小孔を穿つ。３は、幅12cm、高さ7.5cm、厚さ1.2cmを測る鳥形の薄板である。胴部下辺の一部に細い棒状のものを差しこんだと思われる小孔が残る。

自然遺物　植物種子、貝殻、骨、歯など多種類出土している。その大半は貝塚内より検出したものである（付載II参照）。ＴＳ２やＴＳ５の付近では馬歯が出土している。特にＴＳ５に近接した所では、ほとんどの歯を残す馬の下顎の一部が検出されている。

註１．個体数の算出の仕方に問題があるため、出土破片数の総量比であらわした。この比率はII期の各小期によって変動している。

註２．一応、高台の付くものを椀類、高台の無いものを坏類とした。ただし皿状の身に高台の付くものは高台付皿、ないしは高台付盤とした。これら土器形態の分類は検討を要する。

註３．昭和37年ごろの久保川掘削工事の際に円面硯が１つ出土している。

註４．伊場遺跡遺物編１　1978年　浜松市教育委員会

註５．同上

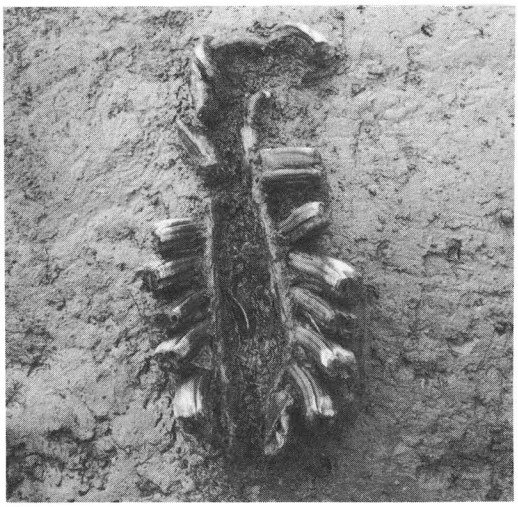

第44図　ＴＳ５付近馬歯出土状況（南より）

第45図　折戸区出土夕顔

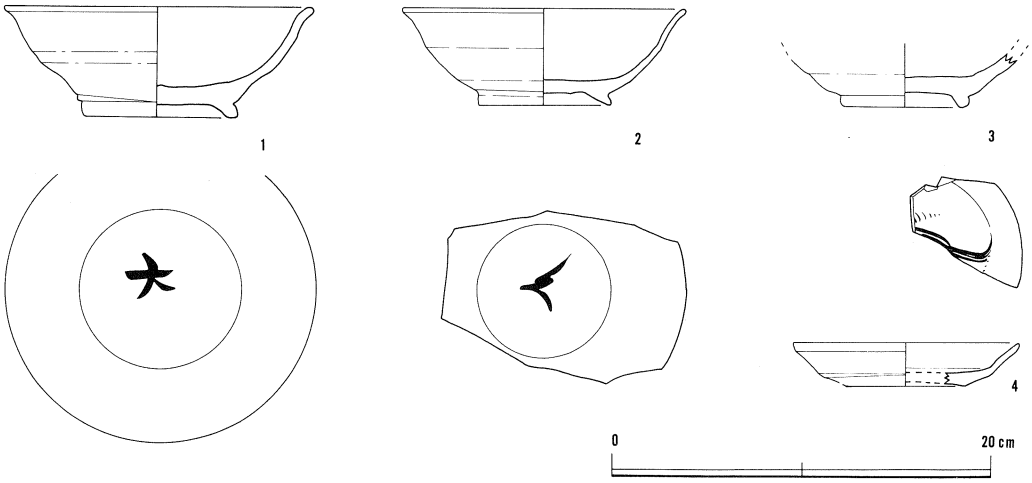

第46図　土器実測図(Ⅲ期)

(4)　平安時代末から室町時代の遺物(Ⅲ期)

この期に属する遺物はきわめて少ない。

土器((第46図１～４)　灰釉陶器、無釉陶器（いわゆる山茶椀）、中国製青磁などが出土している。これらのなかには墨書されているものも３点含まれている。２は灰釉陶器から無釉陶器へ移行する時期のものと思われる。１・３は〝山茶椀〟と呼ばれるものである。４は、同安窯系の青磁皿である。内面にいわゆる〝猫掻き文〟が施されている。他に２点の中国製青磁片（竜泉窯系？）が出土している。

朱塗挽物　折戸Ⅱ－１区より出土している。一部分を欠失するが径約12cmの浅い盤に朱漆をかけている。底面中央部に小孔があることより、高坏の坏部とも考えられる。

木製卒塔婆　中央Ⅰ－４区から出土している。弓状に湾曲した自然木の一面を削り墨書する。全長115.5cm、文面の長さ97.0cm、文面最大幅4.8cmを測り、先端部を尖らせる。文面の墨が落ちて文字跡が浮き上っているかのようにみえる。文亀二年（1502年）の銘が入る。文面の文字は以下の通りである。

(梵字)　(成)
□□　始知衆生　本来□佛　生死涅槃　猶如昨夢　□□以

(奉)　(尼)(年)
□為□故□昆禅□□忌之辰造立塔婆一本
干時文亀貳年
以□供養之者仍而乃至法界平等利益故也
□□□□日孝女子等
(孟)夏)　(三)

〔Ⅶ〕 ま　と　め

(1) 立地について

当遺跡からは磐田原台地の南縁部にあたる中泉段丘から、南側の沖積平野にかけて存在する。この中泉段丘の周縁は、浸食によって幾つかの浅谷と小段丘が入り組んでいる。遺跡内に存在する三つの舌状台地（仙水区の舌状台地・折戸区の舌状台地・中瀬区の舌状台地）も、これら浸食によってできた小段丘である。

遺跡の南側には広い沼沢地ないしは潟湖（以下、ラグーンと呼する）が存在していたと考えられる。このラグーンは北側を磐田原台地に、東側と西側をそれぞれ低い自然堤防に、南側を砂堤列によって囲まれている。南側砂堤列に立地する浜部遺跡の年代（遠考研編年Ⅱ(註1)の須恵器が出土）からすれば、このラグーンは5世紀末には存在していたと考えられる。しかし、このラグーンの形成が当遺跡のはじまる弥生時代まで遡るかどうかは、今後の問題である。

当遺跡の盛衰は、このラグーンの水位の変化、さらに南側の遠州灘の水位の変化や沿岸砂堤列の拡大、縮小と密接な関係を有している。

(2) 遺構について

当遺からは、弥生時代中期から室町時代に至る様々な遺構が検出されている。これらの遺構の分布範囲は中央区の谷を境にして、弥生時代の遺構が主になる地域（中瀬区）と、奈良時代から平安時代に至る遺構が主になる地域(中央区以西)とに分かれる。また、遺構や遺物量から、当遺跡は二回の廃絶期間を挟んで以下の三時期の変遷を経ている。

Ⅰ期…弥生時代中期から古墳時代前期

Ⅱ期…古墳時代後期から平安時代前期

Ⅲ期…平安時代末から室町時代

(a) Ⅰ期の遺構について

この期の遺構は中瀬区を中心に検出されている。中瀬区ではこの期をさらに、Ⅰ－1期（弥生時代後期前半）とⅠ－2期(弥生時代後期後半から古墳時代前期)に区分した。この区分は仙水区・折戸区・中央区のⅠ期の遺構にもあてはまる。例えば、折戸区ＯＤ１とＯＤ２はⅠ－1期に、折戸区と中央区の大半の土坑（不定形土坑群も含む）と溝はⅠ－2期に属する。ただし、仙水区の小穴と土坑はどの小期に属するかは不明である。

ＮＤ１・ＮＤ２・ＮＤ７・ＮＤ８はいずれも幅３ｍ以上の北から南へ流路をとる溝であり、当遺跡内では最も早く形成されている。付近には、これらの溝とほぼ同時期の二之宮貝塚が存在しており、一連の遺跡の可能性がある。

Ⅰ－2期には土坑や池状遺構ＮＸ１などが中心に形成される。この小期の前半では先に述べた溝は完全に埋没しておらず、土坑や池状遺構などと共に機能している。この小期はある意味では、埋没してゆく主要水路をできるかぎり活用しようとする試みがなされた時期でもある。

これに関して〔Ⅵ〕章の(3)ではＮＸ１を貯水施設と考え、ＮＤ16とＮＤ２内の杭列をＮＤ２とＮＸ１を結ぶ導排水施設と考えた。しかし、単にＮＸ１に送水するのが目的であれば、ＮＤ２とＮＤ16の接続部の下流に関などを設ければその目的を十分達成できるはずである。ところがＮＤ２内では関を設けないばかりか、ＮＤ16の西端の一部を杭によって遮断し、水流の一部のみをＮＸ１に導いている。

その理由の一つとして、ＮＸ１は深さ約0.35ｍ、最大幅で約4.3ｍを測る小型の貯水施設であること、ＮＸ１に付属する溝（ＮＤ16～ＮＤ21）はいずれも細く浅いことがあげられる。つまりＮＸ１がもつ許容水量がきわめて小さく、また他所へ送る水量（あるいはＮＸ１にもどってくる水量）も多くは無いということである。換言すればＮＸ１はさほど多くの水を必要としない場所に送水（または、そのような場所からの排水）していたと考えられる。

ところで、ＮＤ２内の杭列の中には矢板材として梯子材が幾つか転用されている。このような梯子を使用する場所の一例として高床式倉庫などがあげられる。中瀬区では多数の柱穴が検出されており、これら転用された梯子材からみて、柱穴の幾つかは当時の建物であると考えられる。

以上、Ⅰ期の各遺構の性格については、今回の調査では確定できなかった。これらについては、今後の周辺地域の調査を通じて少しでも明らかにしたいと考えている。

(b)　Ⅰ期の遺構の廃絶について

今回の調査による限りでは、第35図１～３・６の土器につづく遺物は出土しておらず、また遺構も検出されていない。これらの土器が使用された時期か、その直後にはＮＤ１・ＮＤ２・ＮＤ７・ＮＤ８などの主要水路は完全に埋没している。ＮＸ１も第34図の土器を最後に、その直後には機能を停止している。これらをもって、第Ⅰ期の遺構の衰退及び終焉と考えたわけである。年代的には次のⅡ期が始まる間、すなわち古墳時代前期末（ないしは中期初頭）から後期前半までが遺構の廃絶期間である。

次にⅠ期の遺構が廃絶した原因について考えてみたい。

弥生時代後期前半の溝ＯＤ１・ＯＤ２の直上には薄い灰白色粘土層（泥土沈澱層）が堆積し、さらにこの上を粘質の黒緑色の泥炭層が覆っている。

第11トレンチ内ＴＤ10から、中央区の谷の東縁は泥炭層によって覆われている。この泥炭層の直下で検出された土器（第33図６～８）からすれば、泥炭層の年代を弥生時代後期の直後と考えることができる。

ＮＤ１やＮＤ２内のⅠ～Ⅳ層はⅤ層に比べて泥炭分が多く、特にＮＤ２のⅡ層は泥炭によって形成されている。Ⅱ層出土の土器からすれば、この層の年代を古墳時代前期と考えられる。

ＮＸ１も古墳時代前期の暗茶褐色砂質土層の堆積によって埋没している。

以上により、Ⅰ期の後半ごろから何らかの原因によって遺構内の排水が不能となり、それがⅠ期の遺構の廃絶をもたらした要因になっているようである。

ところで遠江の低地遺跡においても古墳時代前期から中期を中心として、一時的な遺跡の廃絶がみられる。

浜松市伊場遺跡では、弥生時代後期後半代に伊場集落が水没し、廃絶したに等しい状況になっている。その後、欠山式段階から4世紀後半頃まで細々とした生活が営まれれるが、4世紀後半以降5世紀中葉頃には再び伊場遺跡一帯は水没している。(註2)

袋井市徳光遺跡においても、弥生時代後期の溝の直上を泥炭層が覆っており、この層中からは古墳時代前期の遺物が出土している。(註3)

浜名湖弁天島海底遺跡の調査においても、弥生時代中期から古墳時代前期までの遺物が主になっている。(註4)

雄踏町の鹿小跡遺跡においても、古墳時代前期の遺物包含層上に砂層が堆積し、遺跡の廃絶をもたらしている。(註5)

これらのことから一つの仮説として、弥生時代後期後半（ないしは古墳時代前期）ごろから相対的な水位の上昇が始まり、これによって低地の遺跡が廃絶した可能性が考えられる。遺跡の存在数からすれば、この水位の上昇は古墳時代中期にピークに達したようである。

〔II〕章で述べたように古墳時代中期には、磐田原台地周辺の平野部には顕著な低地集落は存在しない。しかし、大型の古墳は前代より築造されつづけており、人々の生活場所が低地からより高所に移動したとも考えられる。

ただし、遠江では古墳時代前期から中期の土器編年が進んでおらず、また調査された低地遺跡も少ないことから、水位と遺跡の関係については今後の課題である。

(3) 遺物について

(a) I期の土器について

I期の主な土器として、ND1やND2の最下層の土器（第32図4・5・7・8）、池状遺構NX1の形成時の土器（第33図1・2）やNX1の埋没時の土器（第34図）などがあげられる。これらの土器は遺構からみるかぎり、各土器型式間には断絶は無いと考えられる。すなわち、これらの土器は弥生時代中期から古墳時代前期まで連続する型式と推定できる。

過去において、遠江における弥生時代後期の土器編年は、天竜川を境にしてその西側の地域で伊場式（寄道式）→欠山式、東側の地域で菊川式→白鬚式と考えられた。(註6) しかし近年、白鬚式は弥生時代後期後半の土器型式ではなく、古墳時代前期に編年される土器群との見解が妥当となっている。(註7) また、菊川式を2分し、それぞれを後期前半と後期後半にあてようとする試みもなされてきたが、（菊川式を2分し、後期前半の前葉と後期前半の後葉にあてようとする試みもなされてきた）かならずしも成功しているとは言い難い。

その原因として菊川式土器の編年的位置づけと組成が、かならずしも明らかでないことがあげられる。まず、前者については①、それを弥生時代後期のみに限定するのかどうか。②、仮に弥生時代後期のみとした場合も、後期全搬に渡る型式とするのか、あるいはその一時期の型

式とするのかどうか。③として、菊川式を細分することが可能かどうか。以上の3点が問題になると思われる。

①については、久永春男氏の説以来これを弥生時代後期とする意見が圧倒的である。しかし伊場遺跡では、S字状口縁台付甕と菊川式とされる有段の櫛描羽状文の壺形土器が共伴している。[註8] さらに当遺跡においても、NX1の上層中より伊場遺跡と同様な共伴関係がみられる。どちらの場合も有段の櫛描羽状文の壺形土器片であり、他の菊川式土器は伴出していない。他に資料の乏しい現状では、菊川式のある種の壺形土器（肩部に段を有する櫛描羽状文の土器）の一部が、古墳時代前期までその形態を残す可能性があるという指適でとどめる。この場合、これを菊川式土器と呼ぶことは問題であろう。したがって今は、菊川式を弥生時代後期の土器とみる従来の説を踏襲したい。

②については、現在まで様々な説がある。特に縄文の施文（I類ないしはA類と呼ばれている）と櫛状工具による擬縄文の施文（II類ないしはB類）との差を時代差とするか、地域差ととらえるかが大きな問題となってきたように思う。さらに柴田稔氏の言う二之宮式土器(仮称)[註9]の位置づけも、この点と関連して問題を複雑にしている。以下、③の問題も含めて過去において提出された説を整理してみよう。

まず、菊川式土器を後期前半に位置づけ、後期後半に白髪式を設定する久永氏の説がある。氏は壺形土器の施文方法の差を地域差ととらえ、寄道式土器の細分に対応して菊川式土器を新古に2分できるとしている。[註10]

小野真一氏は久永氏の編年を継承しつつも、その施文方法の差を時代差ととらえて、菊川式を菊川I（縄文）→菊川II（擬縄文）としている。[註11]

次に、後期初頭～前半の土器として菊川式に先行する別型式を設定し、さらに菊川式を施文方法の差（時代差）として2分する柴田氏の説がある。氏はこの別型式の土器として、磐田市二之宮貝塚遺跡から出土した壺形土器をメルクマールに二之宮式（仮称）を設定している。しかしこの土器型式については、組成等に不明な部分が多い。

向坂鋼二氏は、この二之宮貝塚出土の土器を柴田氏と同様、後期初頭～前半に位置づけてはいるものの、これを菊川式土器の範中に含めている。そのため、菊川式を弥生時代後期前半の型式としている。また、菊川式の施文方法差を地域差としながらも、肩部に段を有し擬縄文を施す壺形土器についてはより後出する土器としている。[註12]

さらに、平野吾郎氏のように二之宮貝塚出土の土器を菊川式に含みながらも、その施文方法差を時代差とみる説もある。この説も向坂氏同様、菊川式を弥生時代後期前半に位置づけている。[註13]

これらの説に対して、平野和男氏は従来の菊川式土器を後期後半に位置づけ、有段で擬縄文を施すかどうかによって菊川式をさらに2分している。ただしここでは弥生時代後期前半の土器について、ふれていない。[註14]

最近の菊川式土器の研究として、大橋保夫氏や佐藤由紀男氏の説がある。特に佐藤氏は他地域の土器編年の比較から、菊川式を「西遠江の伊場式後半から、伊勢湾地域の元屋敷式前半まで並行する、非常に長いもの」としている。菊川式の細分については、「段を有する羽状刺突文と段の無いものとの二型式に分かれ、段を有するものが後出の型式であろう」としている。さらに、「縄文を施すものは、結節の有るものが後出と思われる」と言う、従来にない細分方法を示している。二之宮式については菊川式と別型式の土器としてあつかい、その位置を伊場式の前半に並行させている。(註15)

大橋氏も菊川式を弥生時代後期後半に位置づけているかのようであるが、明言をさけている。(註16)

以上の説を菊川式土器の後期における位置づけを中心に整理すると、次のようになろう。

菊川式を弥生時代後期前半に中心におくものとして、久永氏、小野氏、向坂氏、平野吾郎氏の説がある。これとは逆に後期後半に中心をおくものとして、平野和男氏、柴田氏、大橋氏(?)があげられる。また佐藤氏のように、古墳時代の初めまで菊川式の下限を下げる説もある。

次に、菊川式土器の細分という点からみると次のようになろう。

施文方法による差を地域差とし、他の要因を加えて細分しょうとする久永氏、向坂氏、平野和男氏、佐藤氏の説がある。これらに対して、時代差とする説に柴田氏、平野吾郎氏があげられる。

菊川式土器については以上に述べた編年の問題の他に、分布と組成の問題がある。前者については、Ⓐそれをどの地域個有の土器とするのかが問題点であり、後者については、Ⓑ地域個有の土器セット（壺、甕、高杯等）がどの程度把握できているのか、またⒸとして、ⒶⒷがある程度解決した場合、さらに小地域の土器群が摘出できるのかという問題点があげられる。

まずⒶについて久永氏は、東遠江の土器としている。しかし、菊川式にきわめて類似した土器は、島田市や藤枝市以東の駿河の地域からも多数出土している。この地域は従来、登呂式あるいは飯田式と呼ばれる駿河の土器の分布地域とされてきた所である。これを菊川式の分布東限と、登呂式、飯田式の分布西限が重なる部分とすることもできようが、再考を要したい。

次にⒷについては、現在これを把握できる厳密な意味での一括遺物は、きわめて少ない。また、全形を知りうる完形土器数も意外に少ない。それゆえ、溝や包含層などから出土する破片にたよらざる得なくなり、それが型式の内容を増々曖昧なものにしていると言えよう。現状では壺形土器や高坏等がかろうじて知られるのみであり、東海地方を中心に広範囲に分布する台付甕については、その内から当地域のものを指摘することは困難である。そのため、他地域の土器が小片となって混れこんでいても、これを摘出することができていたのかはなはだ凝問である。

最後にⒸについては、ⒶⒷの現状よりみて、小地域ごとの土器群を指摘することは難しい。この点に関しては、先述した壺形土器の施文差を地域差とした久永氏、向坂氏、馬飼野氏の説があげられよう。

久永氏は櫛描擬縄文の盛行する地域を菊川下流域とし、縄文の盛行する地域を菊川上流域とした。(註17)

向坂氏は櫛描擬縄文の盛行する地域を中遠地区、縄文手法の卓越する地域を静岡平野から菊川流域までとしている。(註18)

馬飼野氏は縄文を主体とする地域、縄文と櫛描擬縄文が並存する地域、櫛描擬縄文を主体とする地域にわけ、それぞれを西駿河～東遠江、中遠江、西遠江に求めている。さらに中遠江や西遠江では次の時期に有段の櫛描擬縄文が盛行するとしている。(註19)

以上、菊川式土器の分布と組成の問題について述べた。しかし現在まで、この点に関する意見は、その編年の問題に比べて少なかったように思える。菊川式の内容が曖昧になりつつある今日、この問題は大きな意味をもってこよう。当遺跡出土の土器についてもこの点注意を要するが、残念ながら整理途中であり解答を見いだしていない。そのため以下では先達の説を参考にしつつ、編年の問題を中心に検討したい。

当遺跡より出土したＩ期の主な土器を、層位と遺構の重複を中心に編年すれば次のようになる。(➡はより新しい方向を示す)

ＮＤ１・ＮＤ２底面の土器（第32図１～３）➡ＮＤ２Ⅴ層上部の土器（同図４）➡ＮＤ２Ⅳ層の土器（同図５、７、８）・ＯＤ１底面の土器（同図６）➡ＮＸ１下層の土器（第33図１、２）・ＯＫ171の土器（同図３～５）➡ＮＸ１上層の土器（第34図）・ＯＫ143の土器(第35図２、３）・ＴＫ12の土器（同図１）・ＮＤ２Ⅱ層の土器（同図６）

これらの他に、層位的つながりがやや不明ながら、第11トレンチの中央区の谷縁から出土した土器（第33図６～８）がある。これらの土器はＮＸ１下層の土器と並行する年代と考えたいＮＤ１・ＮＤ２底面出土の土器～ＮＤ２Ⅴ層上部出土の土器は、その文様構成からみて明らかに中期の土器群である。また、ＮＸ１上層出土の土器～ＮＤ２Ⅱ層出土の土器群も、完成したＳ字状口縁の甕や小型器台を伴出するところから、古墳時代の土器とみてまちがいあるまい。しかしこのうち、第34図５、６のような土器をどう考えるかが問題となろう。ＮＸ１形成時の土器が混込したのでなければ、層位からみて他の遺物と一括出土したとしか考えられない。６と同様の土器は伊場遺跡からもＳ字状口縁の甕と共伴している。さらに徳光遺跡からは６の形態の胴に５の形態の口縁を有する壺形土器が採集されており、本例もこのような形態の壺形土器になる可能性がある。(註20)いずれにせよ、この土器を菊川式と呼ぶことは疑問である。

ともかく、これら弥生時代中期と古墳時代前期の土器群を除外した残りが、弥生時代後期の土器となろう。さらにこの内より、第32図の５や第33図２、６のような他地域から搬入された土器を除くと、当地域の弥生時代後期の土器は自ずと限られてこよう。ここでは第32図の５～８のグループと第33図１、３、４、５、７、８のグループがそれにあたる。今回は図示していないが、前者のグループにはその他、６や８と同一のプロポーションをもちながら、胴部に単斜方向の幅広い縄文を施したものや、研磨された無文の壺形土器が共伴している。これらの土

器は、柴田氏の言う二之宮式の特徴を設えており、その範中に含むべきものである。さらに6や8のような土器も、胴部の施文を除けば従来菊川式と呼ばれてきたものよりは、二之宮式土器の特徴をより多く有している。一応、二之宮式の範中に含んでもよさそうであるが、検討を要する。7の土器は従来菊川式に含められてきたものであるが、柴田氏はこれを二之宮式土器としている。(註21) 以上の土器は、当遺跡Ⅰ—1期を中心とする土器群である。形態的には従来の菊川式よりも、二之宮式と呼ばれる土器の特徴を有するものが目立つ。年代的には、後者のグループ（第33図1、3、4、5、7、8）よりも先行すると考えられる。

次に後者のグループについてみよう。この内で5は菊川式の高坏であるが、他を典型的な菊川式とすることはやや問題があろう。1や4に類似した土器は、森町三方ヶ谷遺跡(註22)や豊田町加茂東原遺跡(註23)から出土しており、報告者はいずれも菊川式土器の範中に含めている。当遺跡から出土するこの時期の土器には、櫛状工具による施文が多い。向坂氏や馬飼野氏に従えば、菊川式土器の地方型と言えるかもしれないが、それにしては7や8のタイプの土器は出土例が少ないように思える。これらの土器は当遺跡のⅠ—2期に属し、NX1の層位からみて弥生時代後期後半を中心とする土器群と考えられる。この年代については1点のみであるが、NX1の下層より欠山式の高坏脚部が出土していることからも言えよう。

以上、当地域の弥生時代後期の土器について述べたが、つまるところ菊川式の年代と分布、組成の問題である。これらは、ある型式を設定する時には要因となるにもかかわらず、菊川式については（登呂式、飯田式についても同様であろうが）この点きわめて曖昧である。当遺跡の土器をみた時、弥生時代後期を大きく2分するほうがよいと思われる。しかしこの場合、二之宮式を菊川式土器に含めるか否かで意味は変ってこよう。つまり前者の場合は菊川式を前半と後半に2分することであり、後者の場合は菊川式を後期の一時期（後半）に位置づけることである。

菊川式を後期後半の土器とした場合でも、各研究者の呼ぶ菊川式には多くのバラェティがあるように思う。これを菊川式の地域差とみるならば、菊川式はさらに小地域ごとに細分されよう。この基準となるのはやはり、縄文と擬縄文の出土数量比によると考えるのが妥当であろう。二之宮式土器については、現状では菊川式土器の全分布範囲を覆う土器とは考え難く、〝小地域の土器〟としたほうがよさそうである。いずれも二之宮式の内容が明確でない以上、断定はできない。ここでは、当遺跡の代表的な土器をピックアップして述べたにすぎない。そのため多くの問題を含んでいることも確かである。これらについては、今後の報告書を中心に再度検討したい。

(4) Ⅱ期の遺構、遺物について

a、Ⅱ期の遺物を中心にして

今回の調査による限り、Ⅱ期の遺構の影観をおよそ次のように復元できる。南に延びる小段丘の高所に倉庫あるいは雑舎が建ちならび、その周縁の谷部には貝塚をはじめ様々な遺物が投

棄されている。このような影観は、伊場遺跡の大溝を中心とした律令期の遺構と類似した様相を呈している。

吉田晶氏によれば、「考古学的方法によって、伊場遺跡を郡衙跡と断ずるのは困難である」としながら、「大溝と墨書土器と木簡等を総合的に考察すれば、郡衙跡であった公算が高い」とされている。(註24) この指摘は、当遺跡にもある程度あてはまると思われる。すなわち、今回調査された遺構のみでは当遺跡を官衙と断定することは困難であり、遺構の性格を知るには木簡や墨書土器、硯転用土器を総合的に考える必要がある。

木簡　木簡については付載Ｉで鬼頭氏も述べておられるので、詳しくはそれにゆずる。ただ２号木簡のように磐田郡以外の郷名を記したものや、５号木簡の駅家人と記されたものは特に注目されよう。

墨書土器　今回の調査によって202点出土している。この数は一般集落遺跡から出土する墨書土器数をはるかに越えており、当遺跡を官衙とする有力な証拠になる。このなかには〝綾生〟や〝豊穀〟と読める墨書土器がある。

〝綾生〟の墨書土器は折戸Ⅱ－５区の黒色粘土上面より出土した、皿類ないしは坏類の破片である。年代的にはⅡ－２期ないしはⅡ－３期にあたる。言うまでもなく、〝綾生〟とは綾、絹などの高級織物を織る職員のことであり、「尾張正税帳」や「駿河正税帳」等にその名がみえる。(註25) いずれもその国の国衙工房に属し、原料や機具等の一切を国衙より仕給されている。遠江の綾生に関する記事は正史には登場しないが、「延喜式　主計寮」に遠江の調として各種の綾が記載されている。諸国の綾生産の開始は「続日本紀　和銅四年閏六月」の条と「和銅五年七月」の条によって知られるが、これには遠江は含まれていない。和銅五年から「延喜式」の記載までの間に遠江でも綾生産が始まったことは分かるが、その時期は不明であった。今回この墨書土器が出土したことによって、奈良時代末～平安時代初頭までには、当国でも綾が織られていたことが確認されたわけである。何よりもこの土器によって、当遺跡の性格を知る手掛りが得られたことは収穫である。

〝豊穀〟と読める墨書土器は、中央Ｉ－１区～Ｉ－２区にかけて４点出土している。いずれも須恵器で、底部の平らな坏や蓋、糸切り痕のある壺(?)の底部である。年代的にはⅡ－３期ないしはⅡ－４期にあたる。他に1964年の久保川掘削工事の際に採集された資料の内にも、〝豊穀〟の墨書が１点みられる。(註26) 中央Ｉ－４区とＩ－５区では、〝豊〟の字のみ判読できる土器が１点ずつ出土している。〝豊穀〟の意味については、かならずしも明らかでない。〝穀〟の文字にのみ注目すれば、これを軍団に関する資料とすることもできよう。栗田寛氏は遠江国府に駐屯する〝豊田軍団〟なるものを想定しておられる。(註27) しかし遠江の軍団に関する記事は正史にはなく、わずか「万葉集」にみえる、〝あらたまの城柵〟がそれに関するものではないかと言われているにすぎない。(註28) 軍団の考古資料は全国的にもきわめて少ない。遠江では可美村城山遺跡から出土した〝少穀殿〟や〝〔〕穀殿〟、伊場遺跡から出土した〝竹田二百長〟と記された奈良時代

の墨書土器がある。(註29) いずれも敷智郡衙付近にあった軍団関係のものと考えられる。この場合、〝少穀〟とあるから少なくとも600人以上の軍団が駐屯していたことになる。それに対して、〝豊穀〟を豊田軍団の穀とすると500人以下の軍団になり、国府に駐屯するにしてはやや小規模のようにも思える。年代的にもすでに軍団から健児へと変化していた時期であり、この点問題となろう。他にこれを人名とする考えもあろうが、出土した土器の筆跡は全て異なっており、その点やや難がある。

硯転用土器　古代官衙（寺院も含めて）の成立要因の1つとして、文字を書ける官人層の存在をあげることができるなら、硯や硯転用土器等の文房具関係遺物の出土数は、その遺跡の性格を示すと言えよう。当遺跡からは78点の硯転用土器が出土しており、一般集落遺跡からの出土数よりは多いと言える。硯は過去に1点採集されているのみで、今回の調査では出土していない。伊場遺跡でも硯の数はきわめて少なく、階級によって硯と転用土器とが使い分けされていた可能性もあろう。

木簡や墨書土器数、硯転用土器数よりすれば、当遺跡に古代官衙が存在したことは明らかである。さらに〝綾生〟の墨書土器や2号木簡のように、郡境を越えて当地に搬入された木簡が出土していることを考え合せるなら、当遺構が国府関係の遺跡である可能性は大きいと思われる。遠江国府に関しては、「倭名抄」に〝国府在豊田郡…〟とあるのが所在に関する最古の記録である。その後、中世の紀行文等には〝見付の国府〟、あるいは〝遠江国府今之浦〟の名が登場する。見付は現在も磐田市見付町としてその名を残しており、今之浦もその南面に広がる湿地帯として、近年まで存在していた。この地域は近世には磐田郡に属しており、東海道見付の宿として盛えた所でもある。現在、見付に所在する宣光寺の鐘には、〝遠江州　豊田郡　見付府…天正捨五年〟とあり、(註30) 見付が中世には豊田郡に編入されていたことがわかる。藤岡謙二郎氏は、これらの文献をよりどころとして、現在の見付一帯に遠江国府を想定しておられる。(註31) これに対して、当遺跡は見付から南へ2km以上も離れており、地理的にも見付とは段丘を異にしている。しかし、谷岡武雄氏が復元された平安時代末ごろの豊田郡の東境は、当遺跡の西端付近を通っている。(註32) また近世には二之宮付近は豊田郡に属しており、先のことからも当遺跡が古代においても、豊田郡に属していた可能性は高いと思われる。さらに、近世の東海道は見付から南へ折れ、当遺跡の方向に直進した後、再び西へ方向を変えるという不自然なありかたを示している。この理由の一つに、江戸時代には当遺跡付近に代官所があったことによると説明されている。確かにそれも一つの要因であろう。しかし見付から南進する道は、途中で遠江国分寺の東側を通過するが、この部分はちょうど石田茂作氏が復元された国分寺の東境にあたる。(註33) 近世東海道の一部が、古代の道の一部を踏襲していたとも考えられる。このような近世東海道の不自然な屈曲は、近江国府域でも認められており興味深い。(註34) 先述したように、検出された遺構からは当遺跡を国府関係の遺跡とみることは難しい。貝塚や井戸、倉庫風建物のありかたは、むしろ一般集落遺跡に近い状況を示している。しかし仮に、古代官衙（寺院も含めて）が、正

庁や朝堂院のような〝晴れの場所(ブロック)〟と、大衆院等の日常的な活動を行なう〝褻の場所(ブロック)〟というブロック群から成り立っていると考えられるなら、当遺跡は後者の場所に属すと思われる。伊場遺跡は大溝と有機的なつながりを有する、〝敷智郡衙の褻のブロック群〟であり、当遺跡は南のラグーンに通じる谷と有機的なつながりを有する、〝遠江国府の褻のブロック群〟と言えはしないだろうか。

当遺跡からは国府関係資料の他に、5号木簡のような駅関係の資料も出土している。この木簡の駅家人を駅家郷の人とみる他に、駅家に属する駅子とみる説もある。(註35) 付近に駅の存在も考えられよう。

b、II期の遺構の廃絶について

今回の調査によるかぎり、II期の遺構はII－4期の遺物を最後に廃絶している。その後III期の時代まで、当遺跡には厚い草炭が堆積している。この間の平安時代中期～後期が、当遺跡の廃絶期間である。泥炭層（草炭層）は水生植物の枯死体が、水中に堆積してできると考えられることから、この時期には遺跡周辺はアシ等の茂る水辺になっていたと思われる。先述したように、遺跡南面には広大なラグーンの存在が推定されることから、当遺跡のこのような環境変化はこのラグーンの水位上昇によると思われる。ラグーンの水位を上昇させた原因は幾つか考えられよう。例えば遠州灘の水位の上昇があげられる。あるいは遠州灘の海岸に沿って延びる砂堤列の発達が、ラグーンの口を塞ぐことによって、ラグーン内の水位を上昇させたとも推定できる。さらに第2図の大之郷の南側に延びる自然提防でもわかるように、旧天竜川の堆積物によるラグーンの口の封鎖も考えられよう。伊場遺跡の大溝内にも、律令時代の泥炭層がみられる。加藤芳朗氏はこれを平安時代の海進との関係でとらえられており、伊場遺跡の律令期の遺構の放棄もこれに起因していると考えられているようである。(註36) 当遺跡の廃絶と合せて興味深い問題である。

今回の調査では、やっと当遺跡の問題点の糸口があらわれたにすぎない。これらの問題を解決するには、今後も付近を計画的に調査する以外には手がないように思う。

註1．『大沢・川尻古窯跡調査報告書』1966年　遠江考古学研究会
註2．『国鉄東海道線線路敷内　埋蔵文化財発掘調査報告書』1979年　浜松市教育委員会
註3．『東名高速道路関係　埋蔵文化財発掘調査報告書』1968年　静岡県教育委員会
註4．『浜名湖弁天島海底遺跡』1972年　舞阪町教育委員会
註5．『長者平遺跡・鹿小路遺跡発掘調査報告書』1978年　雄踏町教育委員会
註6．『日本考古学構座4』1956年　河出書房
註7．註5に同じ
註8．『伊場遺跡第3次発掘調査概報』1971年　浜松市遺跡調査会
註9．『磐田市竹之内原古墳群調査記録報告』1973年　磐田市教育委員会
註10．『森町埋蔵文化財調査報告書』1972年

註11.『静岡県の古代文化』1963年　静岡県教育委員会

註12.『掛川市天王山遺跡発堀調査報告書』1968年　掛川市教育委員会

註13.『遠江考古学研究３』1969年　遠江考古学研究会

註14.『ひらさわ』1970年　磐田郡佐久間町教育委員会

註15.『静岡県考古学研究９』1980年　静岡県考古学会

註16.『森町考古11』1977年　森町考古学研究会

註17.『大井川流域の文化Ⅲ』1956年　島田高等学校郷土研究部

註18. 註12に同じ

註19.『国道１号藤枝バイパス(島田地区)埋蔵文化財発堀調査報告書』1978年　島田市教育委員会他

註20.『考古学９－１』1938年　東京考古学

註21. Ⅰ－１期の土器については、柴田氏より多くの教示を得た。

註22. 註16に同じ

註23. 註13に同じ

註24.『日本古代国家成立史論』1973年　吉田晶　東京大学出版会

註25.『日本古代手工業史の研究』1971年　浅香年木　法政大学出版局

註26. 磐田市鈴木久雄氏蔵

註27.『栗田先生雑著巻12』1890年　栗田寛

註28. 静岡県教育委員会　山下晃氏より教示を得た。

註29.『伊場遺跡遺物編２』1980年　浜松市教育委員会

註30.『磐田市誌上巻』1954年　磐田市誌編纂執筆委員会

註31.『国府』1969年　藤岡謙二郎　吉川弘文館

註32.『史林49－２』1966年　史学研究会

註33.『遠江国分寺』1978年　磐田市誌編纂委員会

註34.『古代を考える13』1978年　古代を考える會

註35. 註29に同じ

註36. 伊場遺跡遺構編1977年　浜松市教育委員会

付載Ⅰ

木　簡

国立奈良文化財研究所
鬼　頭　清　明

出土した木簡は計８点で、そのうち釈読できるものは６点であった。以下その釈文と簡単な解説をつけることとする。

１号木簡（第47図１）　　大郷　小長谷部宮□

貢進物の荷札。大郷は倭名抄では磐田郡飯宝郷としてみえる。小長谷部は遠江国浜名群輪租帳、津築郷の項にみえる。

２号木簡（第47図２）　　狭東郷戸主文委マ麻□×

貢進物の荷札。狭東郷は倭名鈔では城飼郡狭東郷としてみえる。文委部は委文部の誤記か。委文部は墨書土器にみえる「綾生」と関係するか。

３号木簡（第47図３）　　豊國郷戸主小長谷部色万呂戸小長×

貢進物の荷札。豊國郷は倭名抄では磐田郡豊國郷としてみえる。

４号木簡（第47図４）　　久米郷□□□□

貢進物の荷札か。久米郷は倭名鈔では磐田郡にみえる。

５号木簡（第47図５）　　駅家人大湯〔坐〕□□□□×

貢進物の荷札か。駅家人という表記法は他の文献史料にはみえない。遠江国の駅家は、延喜式及び倭名抄によれば、浜名郡猪鼻駅、敷智郡引摩駅、蓁原郡初倉駅が知られるが、そのいずれとも決しがたい。遺跡からもっとも近いのは引摩駅である。

６号木簡（図版XXIXの６）　　田□□　　□　□

以上の出土木簡については、次のような特徴をあげることができる。まず第一には、貢進物の荷札の書式がいずれも、国名、郡名を記載しておらず、平城宮、藤原宮出土の貢進物の荷札が国名、郡名を記すのを原則としているのにくらべて注目される。このような国名、郡名の記載をもたない付札は伊場遺跡出土木簡19,27号等にみられる。貢進物の品名が不明なので、詳細はわからないが、地方での、国、郡衙その他の施設へ収納する際につけられた荷札かも知れない。

第二には、これらの貢進物の荷札はすべてが同一郡内の郷ではなく、１・３・４号木簡が磐田郡であるのに対して、この狭東郷が城飼郡に属していることも注目される。磐田、城飼両郡は境を接していたとは考えられないから、郡界の移動によって狭東郷が磐田郡に一時期あったとも思われない。この点からみると、この遺跡が郡界をこえた組織、たとえば国府、国津、駅家等に関連をもつものかとも考えられる。この点では５の駅家人に関する木簡の存在も注目さ

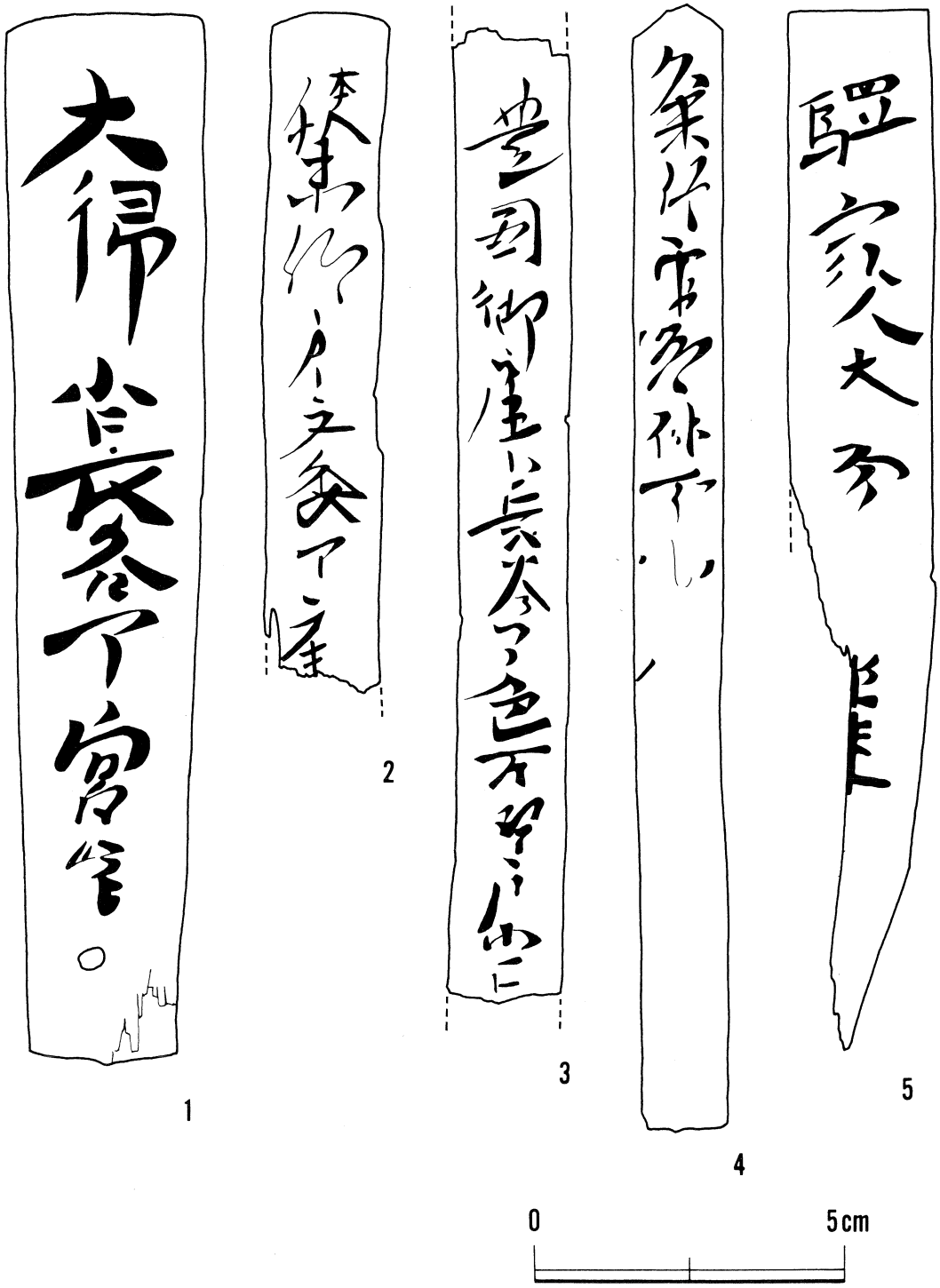

第47図　木簡実測図

れよう。

注目すべき第三の点は、1～4号木簡の荷札が郷名のみを記しており、したがって、天平12年（742）の郷里制廃止後の木簡であると考えられる。しかし、一方では、1の大郷のように郷名が一字記載され、郷名が好字二文字で表記される和銅年間より古い表記法をもっていること、また、5の駅家人という表現が某里人という表現と同じ類のものとすれば、このような表現も和銅年間以前の平城宮出土木簡、藤原宮出土木簡によくみられるものである。このように、742年以後の木簡でありながら、表記法に古い要素を残していることも、本遺跡出土木簡の特色で、その性格を考える上で考慮する必要があろう。

出土状況　当遺跡の8点の木簡合計数は、木製卒塔婆を除いたものである。この数には、近世の池跡ＮＫ137から出土した木札も1点含まれている。

1号木簡は中央Ｉ―10Ｃ区の灰白色粘土層の除去中に出土した。この木簡が出土した位置には、その直上に貝塚ＴＳ１が形成されている。しかし、木簡とＴＳ１とは出土層位を異にしており、直接関係無いと思われる。出土層位と遺物より、この木簡は奈良時代後半ないしは、奈良時代末以前と考えられる。完全で全長16.8cm、最大幅で3.2cm、下端に孔がある。

2号木簡は中瀬Ｉ―12区の南東隅から、Ｉ―13区北西隅の敷石を覆う包含層を除去する際に出土した。同時に検出された土器より、奈良時代後半から奈良時代末ごろと思われる。下半を欠失しており、現存長10.9cm、最大幅1.8cmを測る。

3号木簡・4号木簡は十字形に重なって、折戸Ｉ―7ｘ区から出土した。出土層位からすれば、これらの木簡は平安時代初頭から平安前期に属する。しかし、この層中には下層の奈良時代後半の遺物も混入している。3号木簡は、両端を欠失しており、現存長10.9cm、幅1.7cmを測る。4号木簡は、完形であり、長さ18.5cm、幅1.3cmを測る。

5号木簡は折戸Ｉ―7ｍ区から出土している。出土層は先の3号、4号木簡と同じである。下半の左半分を欠失している。長さ17.1cm、最大幅2.3cmを測る。

6号木簡は貝塚ＴＳ5内より出土している。現存長35cm、幅3.5cm、長さ0.5cmを測る。

7号木簡はＴＳ5の西南隅、中央Ｉ―1ｇ区付近で出土している。小片であり判読できないので図示しなかった。奈良時代末から平安時代初頭と考えられる。

8号木簡は中瀬Ｉ―14区の近世池ＮＫ137より出土している。判読ができていないので図示していない。

付載II

磐田市御殿・二之宮遺跡の自然遺物(予報)

名古屋大学文学部考古学研究室　渡　辺　　誠
〃　　磯　谷　和　明

1．資料採集と調査状況

本稿で取り扱う資料は、1980年3月3日に採集した4件のブロック・サンプリング資料であり、その位置は第48図に示すとおりである。その層序と体積は、次のとおりである。

Aブロック　第1層　東西30cm×南北30cm×厚さ10cm　体積900cm³
Bブロック　第1層　40×30×10　1200cm³
Cブロック　第3層　30×30×10　900cm³
Dブロック　第4層　20×30×15　900cm³

このうち水洗選別作業が実施されたのは、A・B2ブロックのみであり、かつ同定が行なわれているのは貝類のみである。貝類以外の自然遺物は、動物遺体では魚骨が多く、また種子類の植物遺体も多い。特に貝塚に植物遺体の多い事は、その堆積環境を考察する上で興味深い。

2．貝類

A・Bの2ブロックより検出された貝類は、次の13種である。

腹足綱

1．ニシキウズガイ科　ダンベイキサゴ
2．アマオブネガイ科　イシマキガイ
3．タニシ科　オオタニシ
4．　〃　マルタニシ
5．カワニナ科　カワニナ
6．ウミニナ科　カワアイ
7．　〃　ヘナタリ
8．　〃　フトヘナタリ
9．　〃　ウミニナ

斧足綱

10．シジミガイ科　ヤマトシジミ
11．マルスダレガイ科　ハマグリ
12．　〃　アサリ
13．オオノガイ科　オオノガイ

種名		Aブロック 個体数	Aブロック %	Bブロック 個体数	Bブロック %
腹足綱	1 ダンベイキサゴ	128	9.65	99	6.58
	2 イシマキガイ			1	0.07
	3 オオタニシ	4	0.30		
	4 マルタニシ	1	0.08		
	5 カワニナ	52	3.92	55	3.66
	6 カワアイ	3	0.23	7	0.47
	7 ヘナタリ	2	0.15	1	0.07
	8 フトヘナタリ	38	2.86	47	3.13
	9 ウミニナ			1	0.07
斧足綱	10 ヤマトシジミ	1063	80.11	1259	83.71
	11 ハマグリ	25	1.88	26	1.73
	12 アサリ	9	0.68	7	0.47
	13 オオノガイ	2	0.15	1	0.07
計		1327	100.01	1504	100.02

第4表貝塚　TS5貝類の構成比

これらの構成比は第４表に示すとおりである。表中斧足綱の個体数は、左右各殻の最大値で示している。これらのうち主体を占めるのはヤマトシジミであり、２ブロックともに80％以上を占めている。そしてこれに次ぐのは７～10％を占めるダンベイキサゴである。

すなわち汽水産のヤマトシジミ主体の貝塚であり、他の12種のうち、カワニナ・オオタニシ・マルタニシの３種のみが淡水産であり、他はすべて鹹水産である。このことから、ヤマトシジミなどの大部分の貝類は、南前方に広がっていたとみられるラグーン内とその近接地において採集されていたものと推定される。ただダンベイキサゴのみは外洋性貝類であり、砂丘を越えて外洋の遠州灘で採集されていたとみられ、行動半径の復原上興味深い。

なおこれらに混じり、ダンベイキサゴ(?)などの稚貝が多数含まれており、貝類採集の方法などについて検討すべき問題点が残されている。

３．その他の自然遺物

これらの貝類とともに検出された魚類は、目下のところスズキ・ボラ・キス・ウナギなどが知られている。その棲息環境は、貝類のそれと一致し、ラグーン内での網漁などが想像されるが、伴出する漁具との比較研究は今後の課題である。

植物遺体の多かったことも注目される。やや大形のモモ・ヒョウタン・ウリ類の他に、１～２㎜前後の微細な種子類が多数みられ、目下同定は行なわれていない。Ｃ・Ｄブロックの水洗作業とともに今後の重要な課題として残されているが、食料残滓の研究ばかりでなく、堆積環境の復原にも有益な示唆が得られる可能性が大きい。

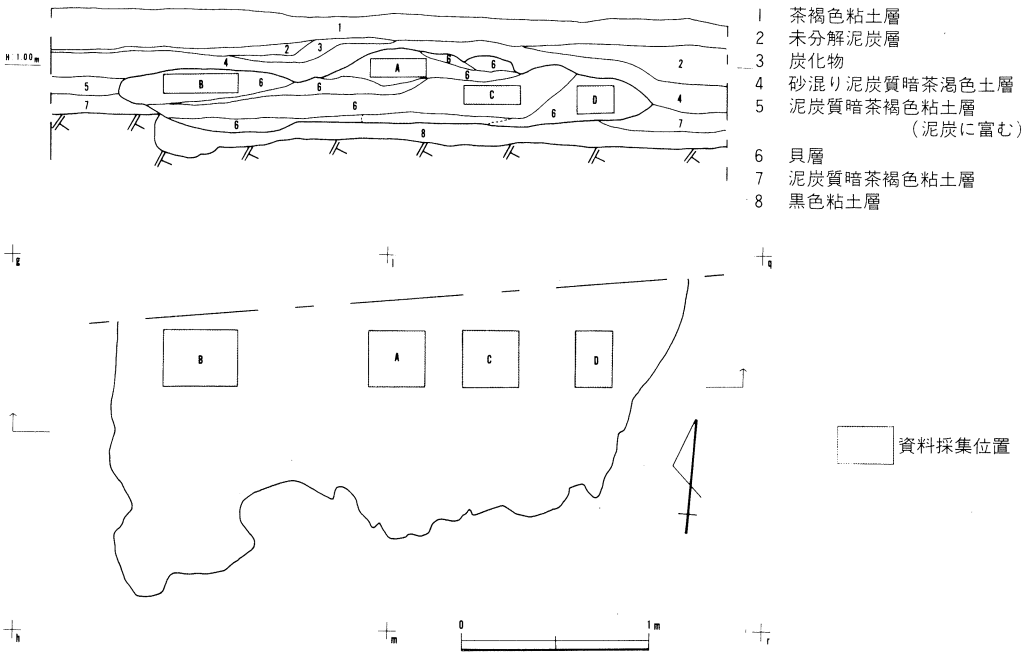

第48図　　貝塚ＴＳ５資料採集位置図

図　　版

遺跡遠望（南上空より）

遺跡遠影（南より）

第Ⅰトレンチ全影（西より）

第Ⅰトレンチ　小穴（東より）

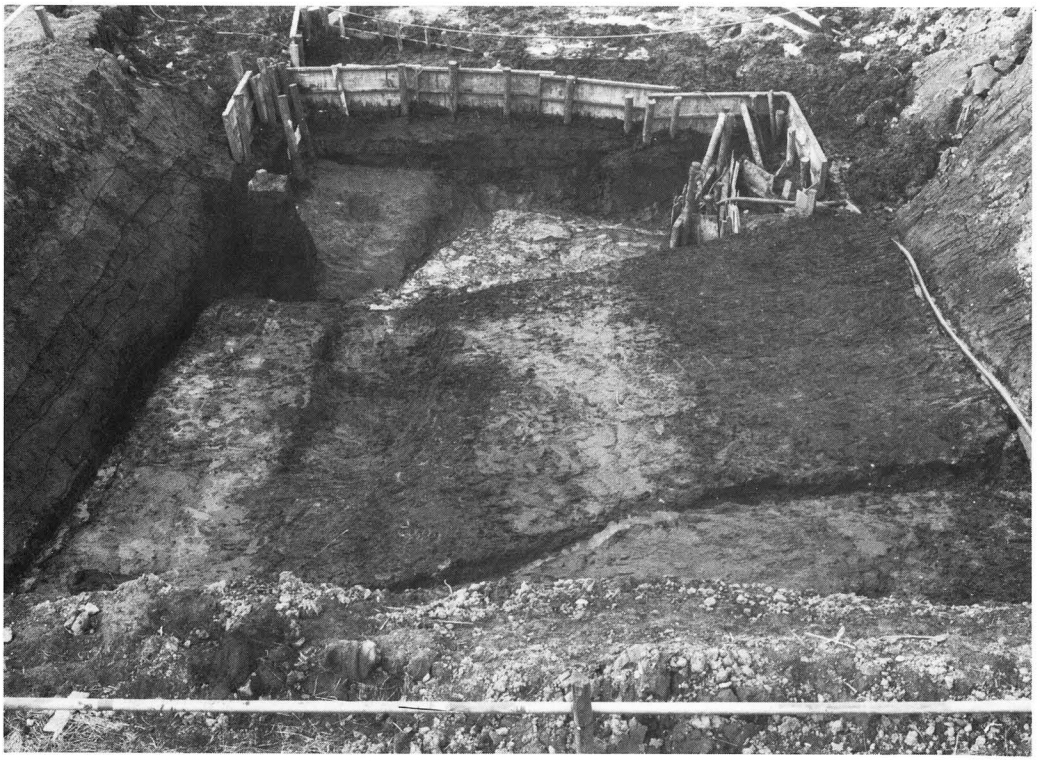

第２トレンチ全影（東より）

第２トレンチ　溝ＯＤＩ（北より）

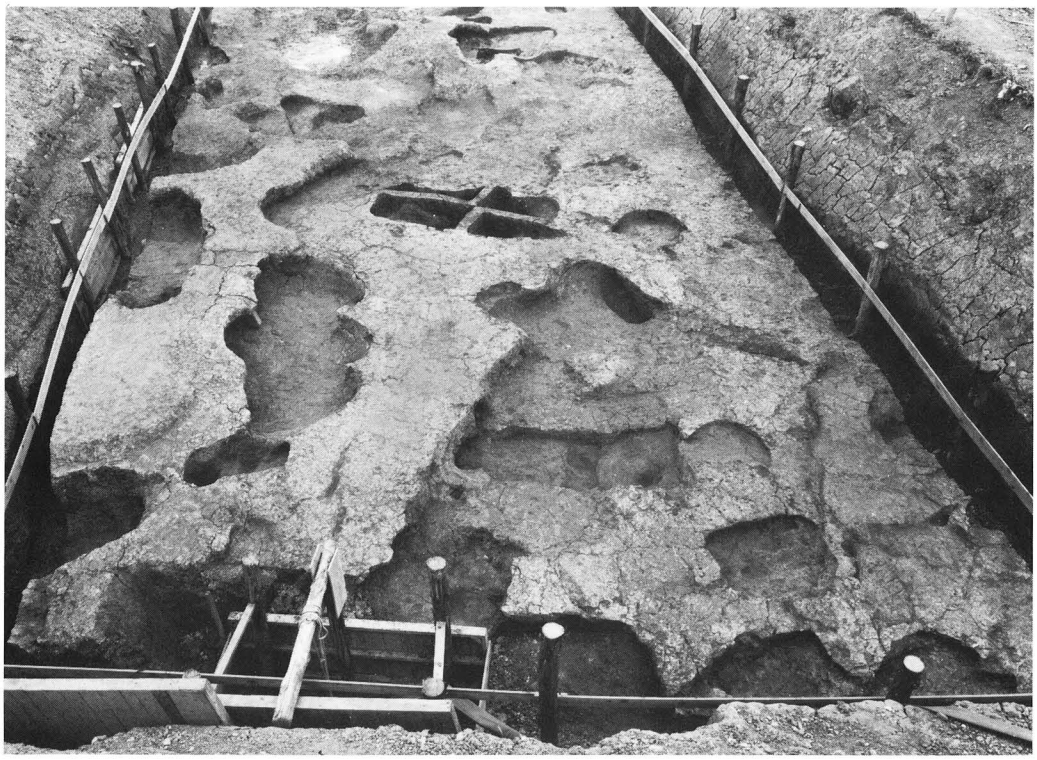

第３トレンチ　不定形土坑群―黒色粘土を含む―（東より）

第３トレンチ　不定形土坑群―完掘―（東より）

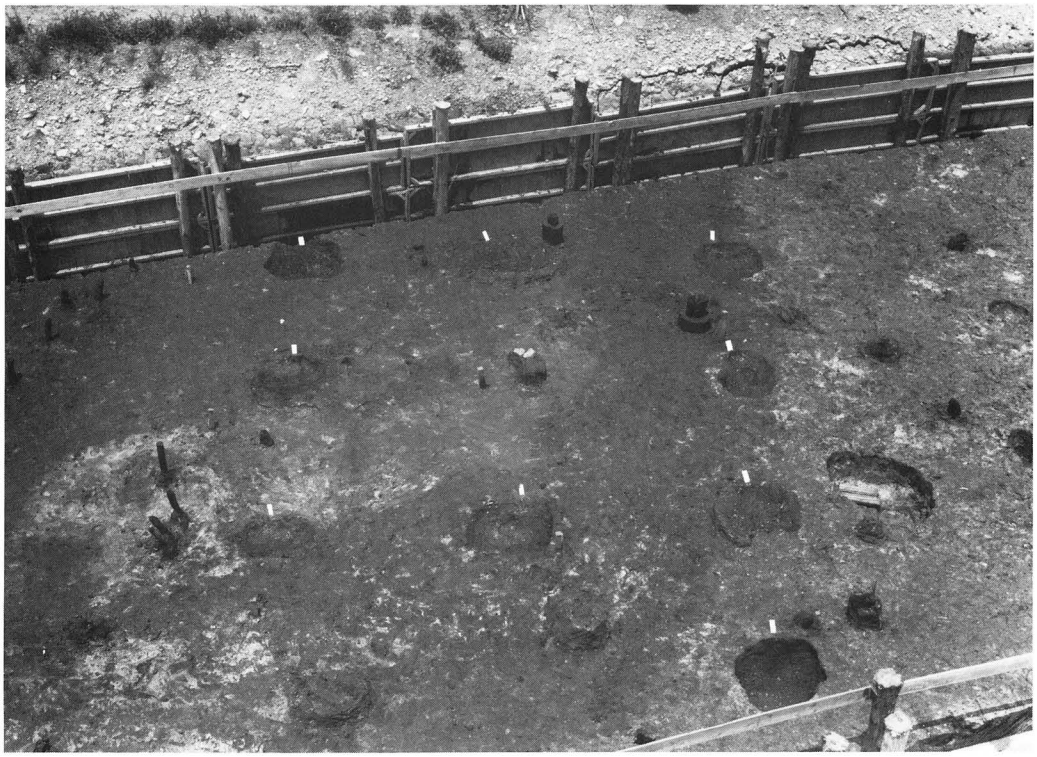

第４トレンチ　掘立柱建物ＯＢⅠ（南より）

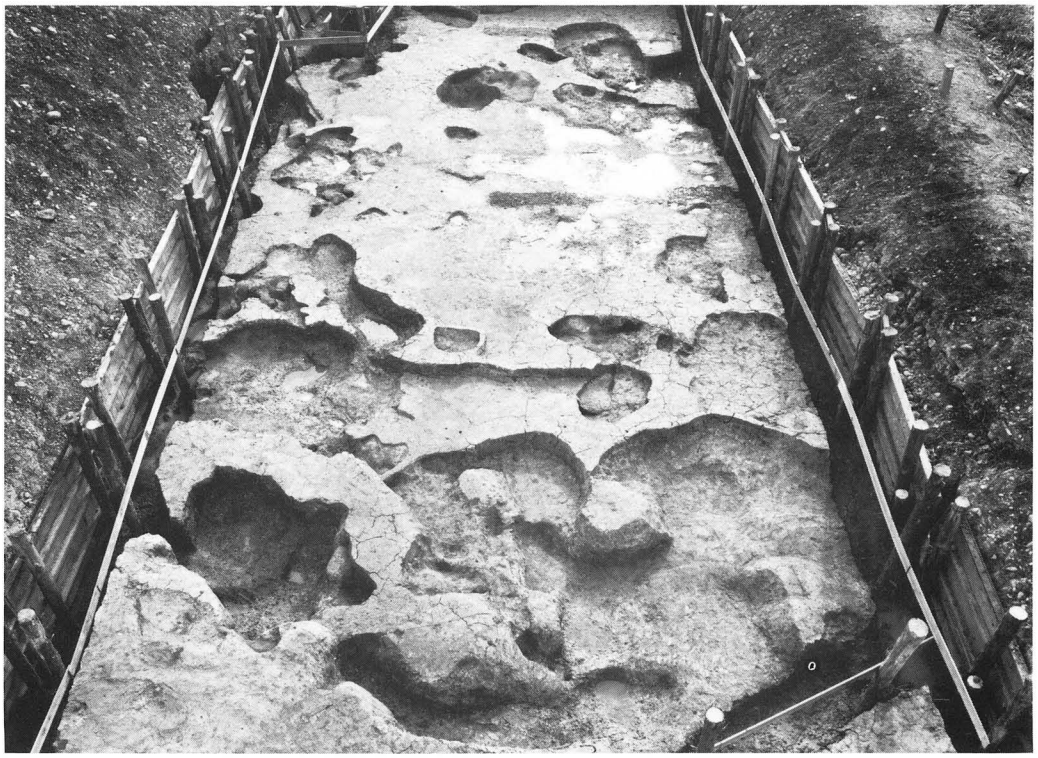

ＯＢⅠ下層の不定形土坑群―完掘―（東より）

第６トレンチ全影（西より）

第６トレンチ　貝塚ＴＳ５（南より）

第６トレンチ　井戸ＴＥ２・曲物・足場組（南より）

第６トレンチ　井戸ＴＥ２・曲物―足場除去後―（南より）

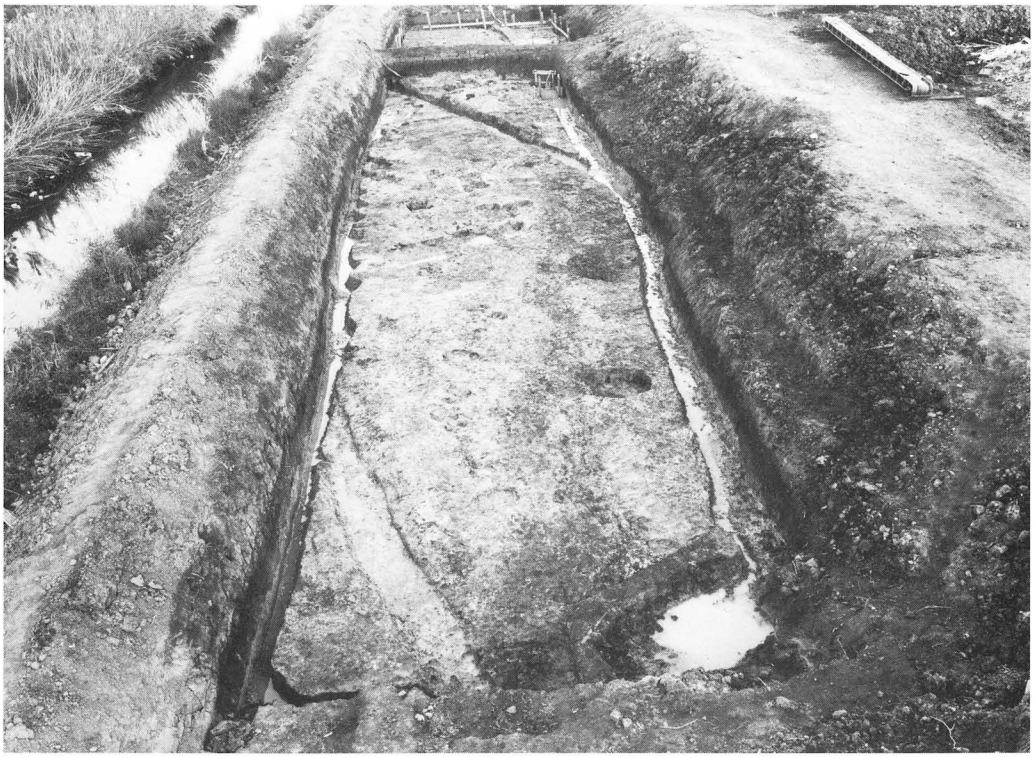

第７トレンチ全影（西より）

第７トレンチ　井戸ＴＥ８（南より）

第７トレンチ　貝塚ＴＳ３（西より）

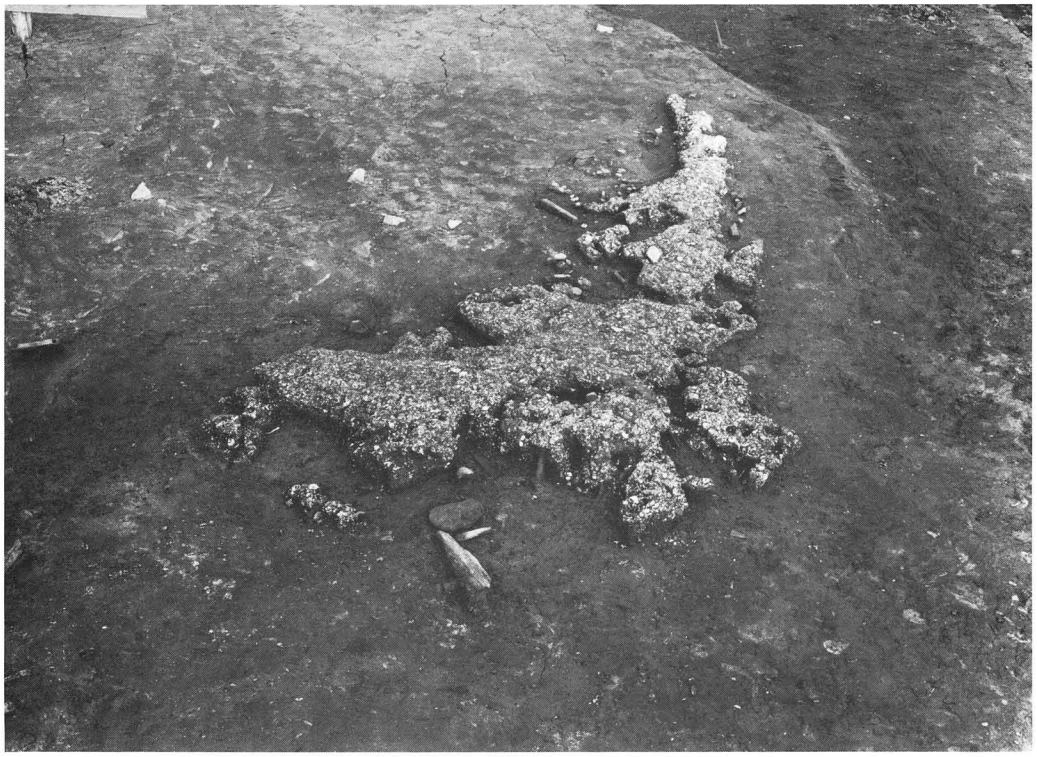

第７トレンチ　貝塚ＴＳ４（西より）

第９トレンチ全影（西より）

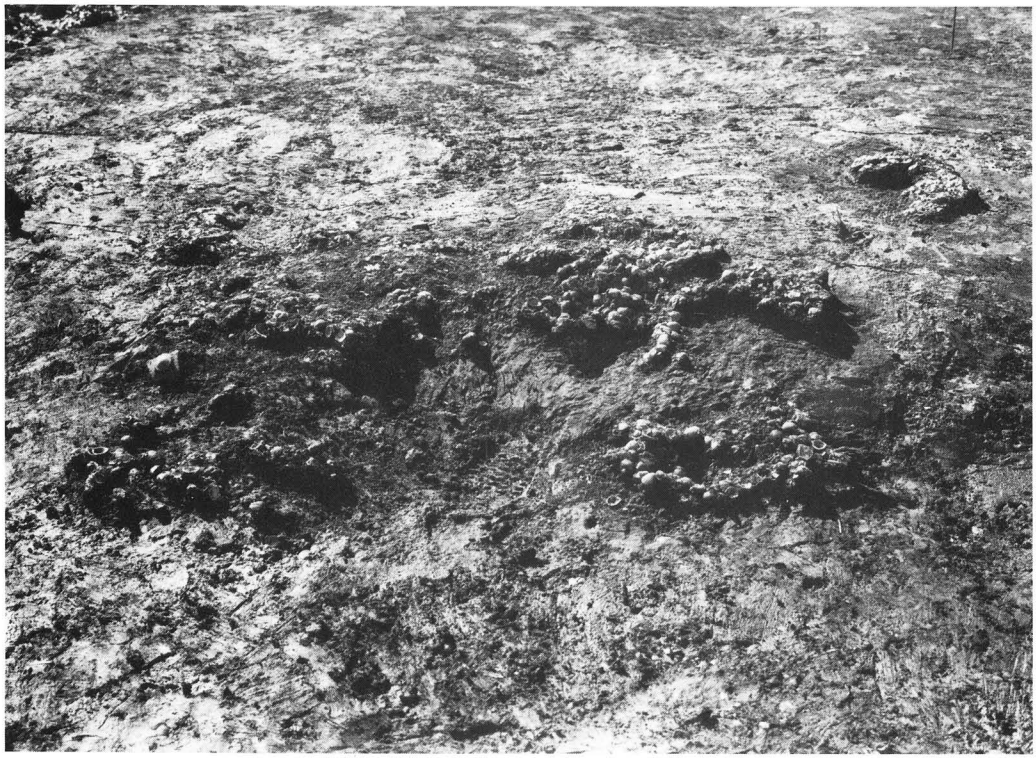

第９トレンチ　貝塚ＴＳ１（東より）

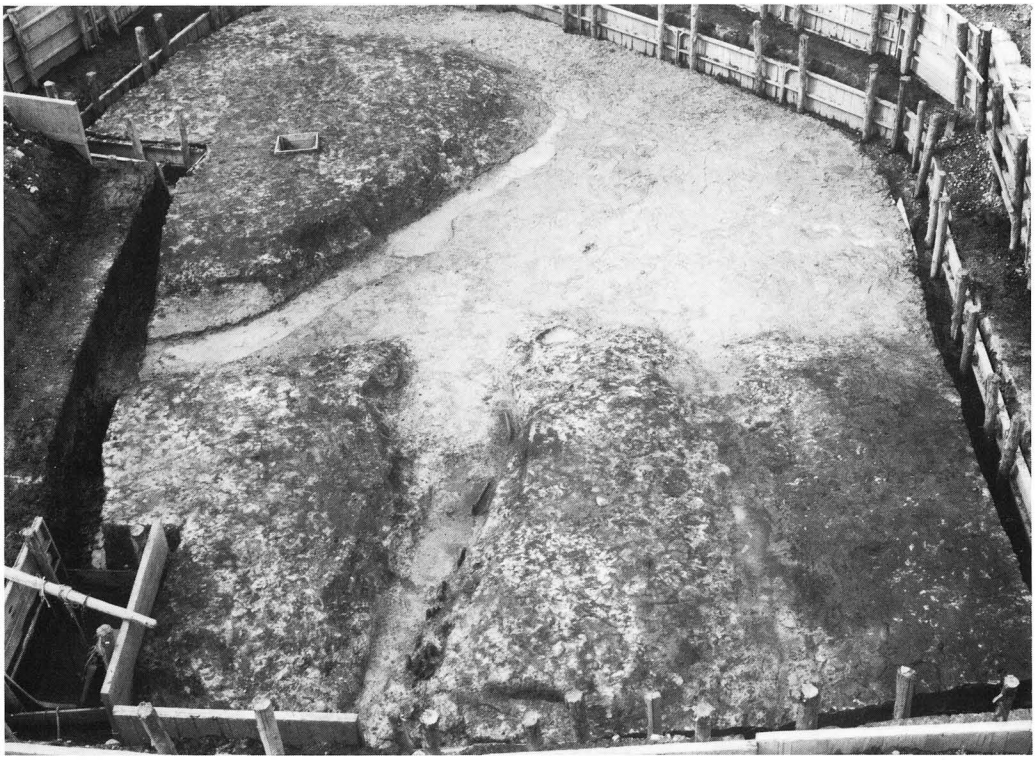

第II トレンチ全影（東より）

第II トレンチ　土器出土状況―中央区の谷東縁―（西より）

第12トレンチ全影（西より）

第12トレンチ　溝ＮＤＩ（南より）

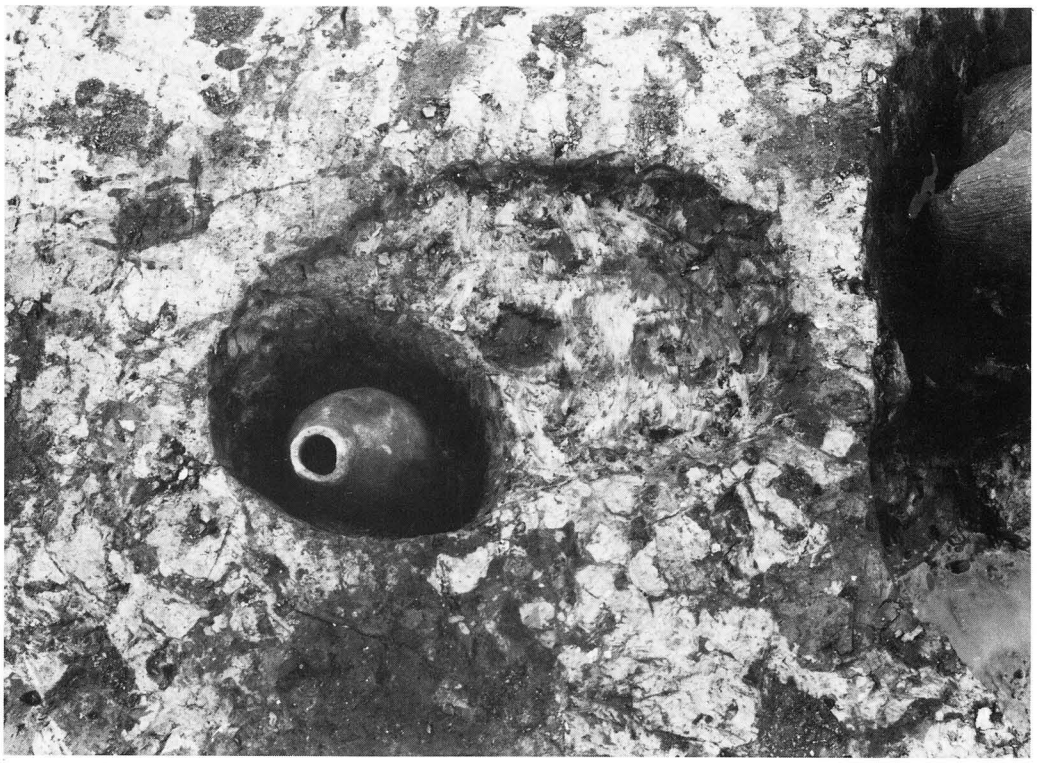

第12トレンチ　小穴ＮＰ133(南より)

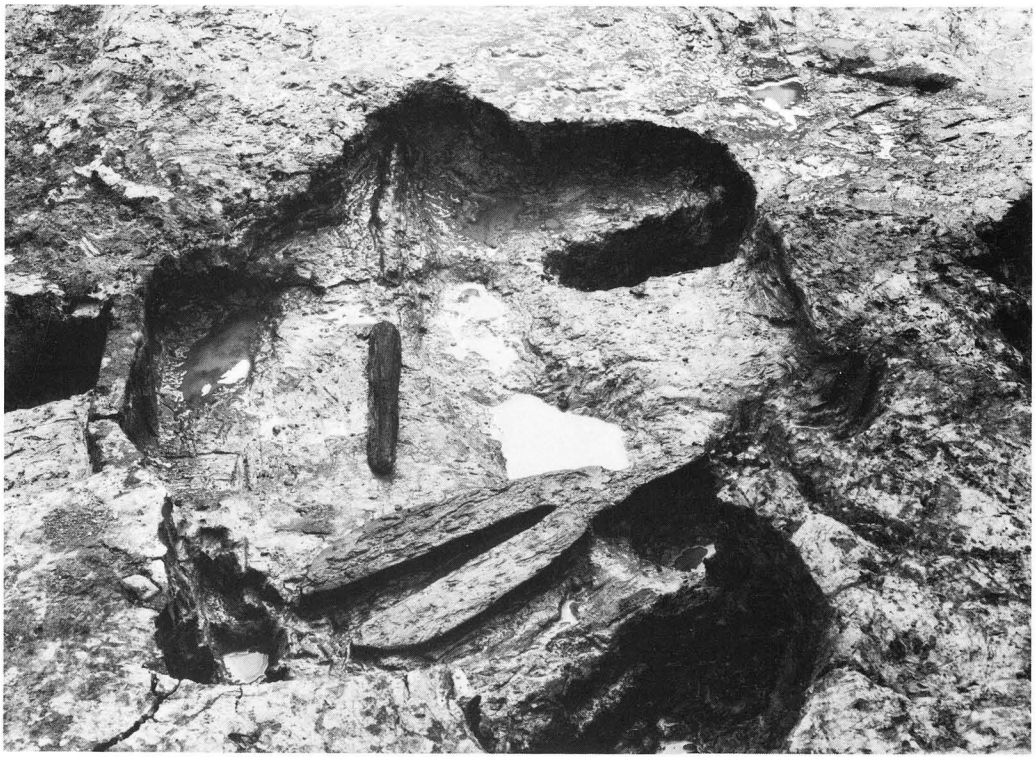

第12トレンチ　土坑ＮＫ15（北より）

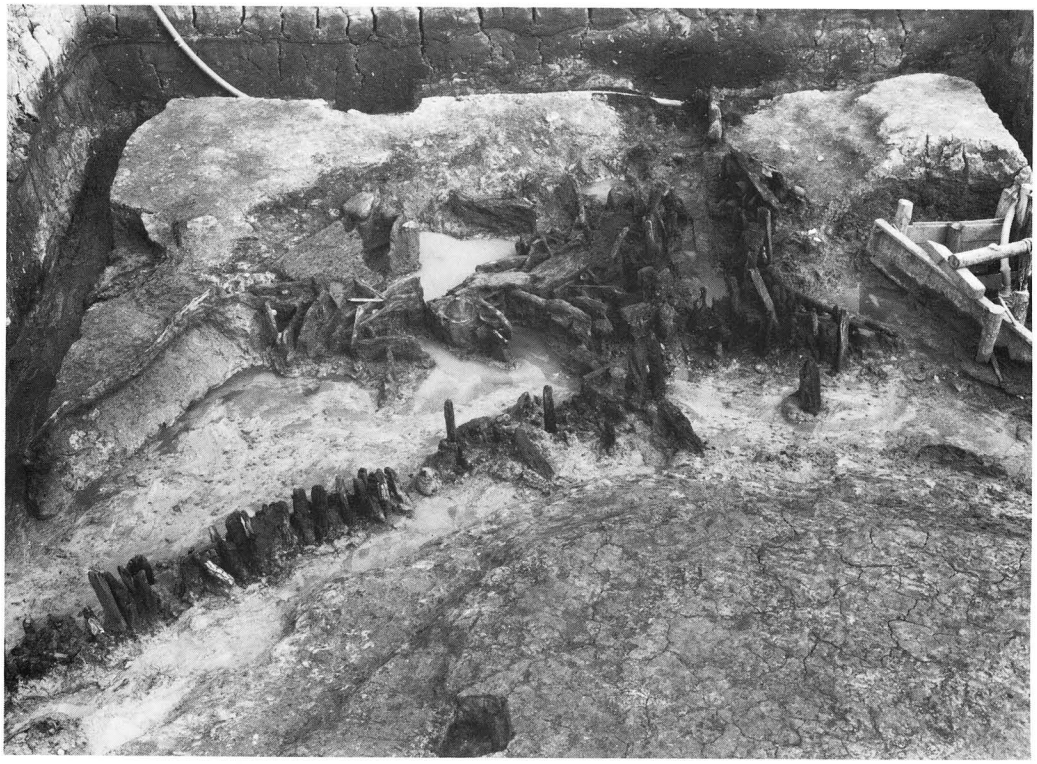

第12トレンチ　溝ＮＤ２・ＮＤ16の杭列（西より）

第12トレンチ　溝ＮＤ16西端の南北杭列（西より）

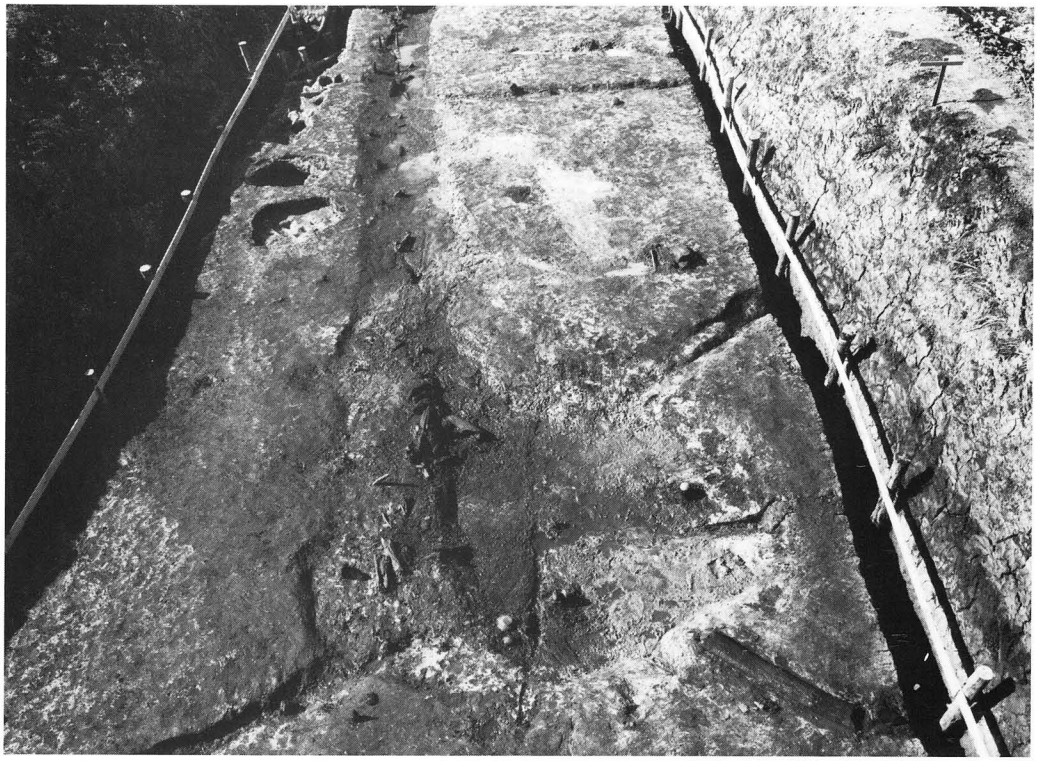

第13トレンチ　池状遺構ＮＸＩ（東より）

第13トレンチ　溝ＮＤ16の杭列（東より）

第13トレンチ　溝ＮＤ20の木樋（西より）

第13トレンチ　池状遺構ＮＸＩの護岸杭列（南より）

第14トレンチ全影（東より）

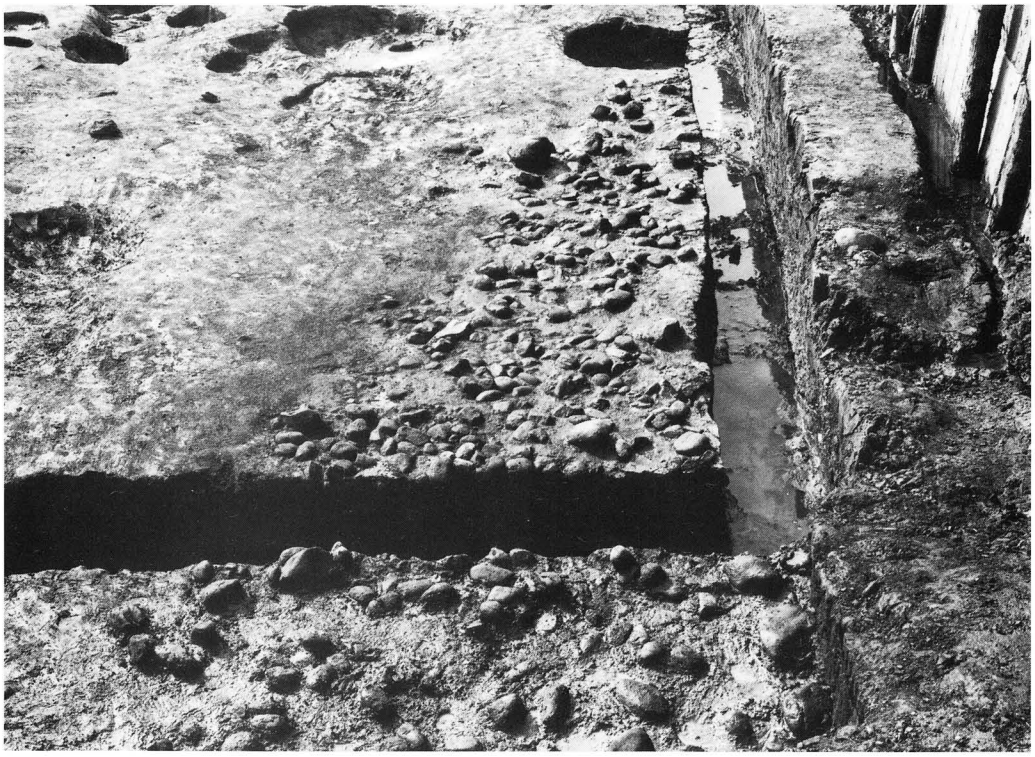

第14トレンチ　敷石遺構ＮＸ２（東より）

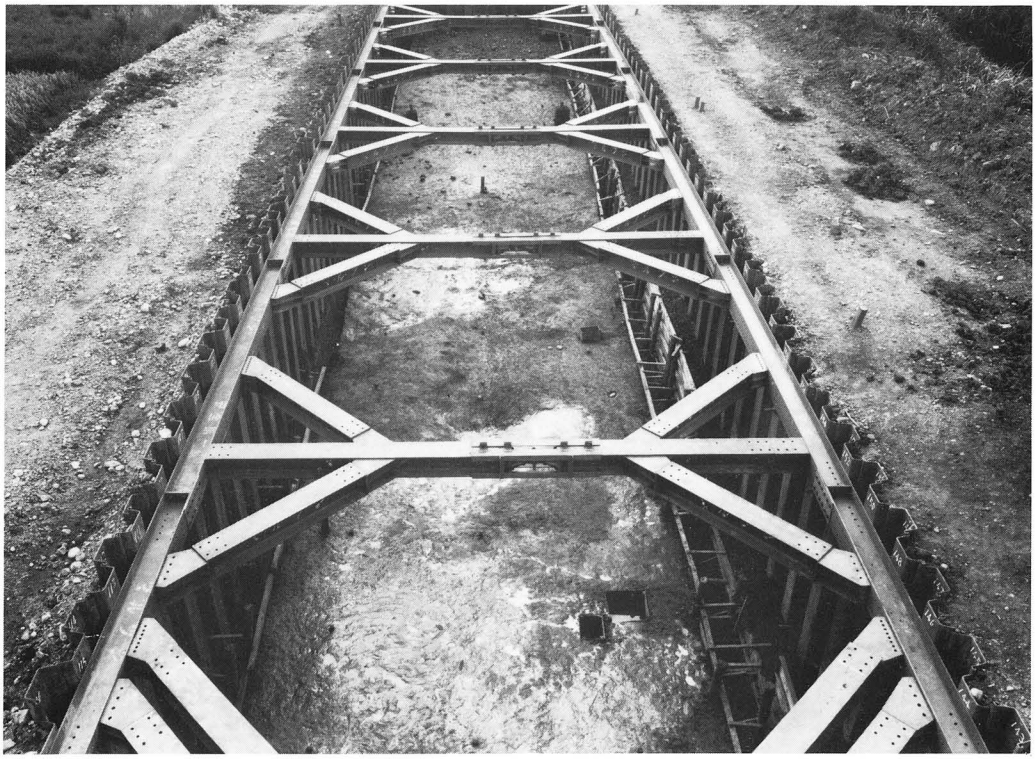

第15トレンチ全影（東より）

第15トレンチ　敷石遺構ＮＸ２（東より）

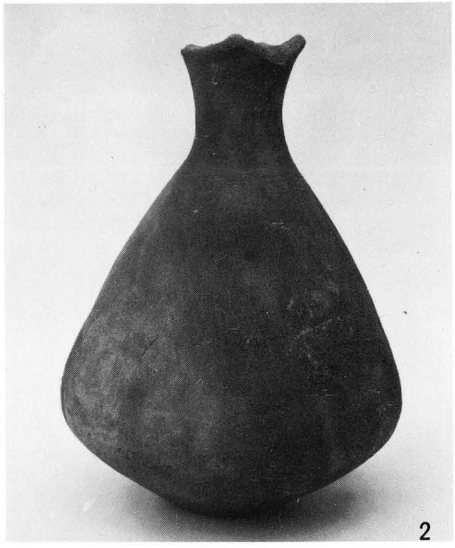

I 期の土器（4は籠目土器）

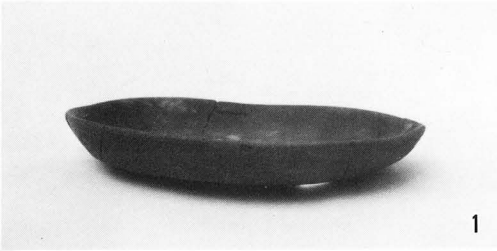
1

2

3

4

5

6

7

8

II期の土器

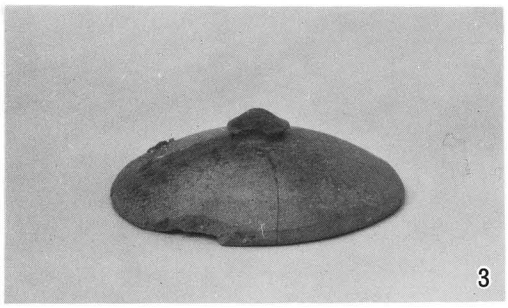

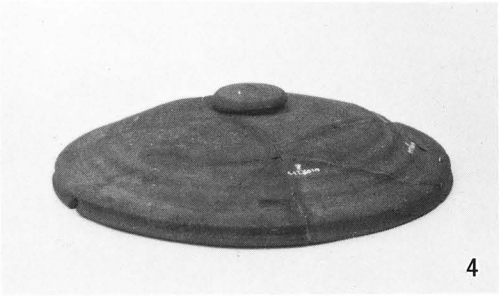

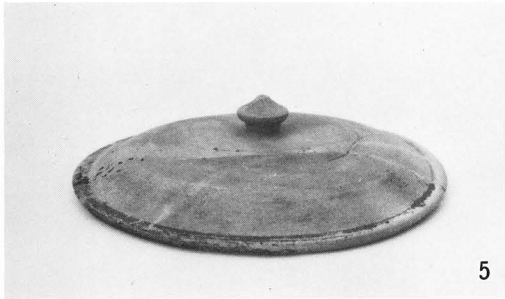

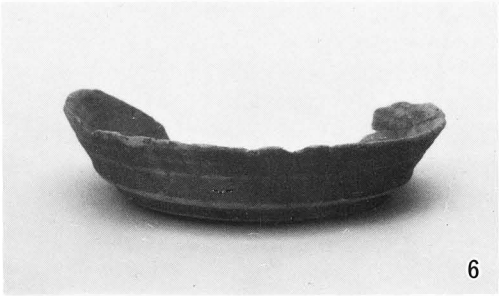

II期・III期の土器（10のみIII期）

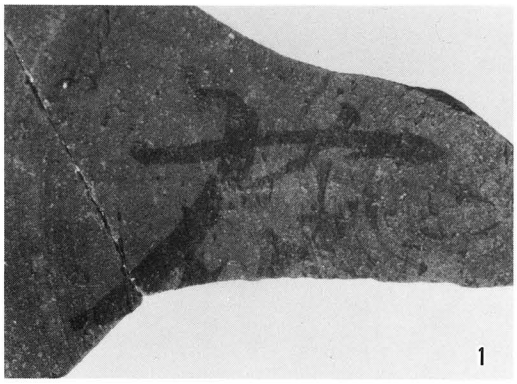

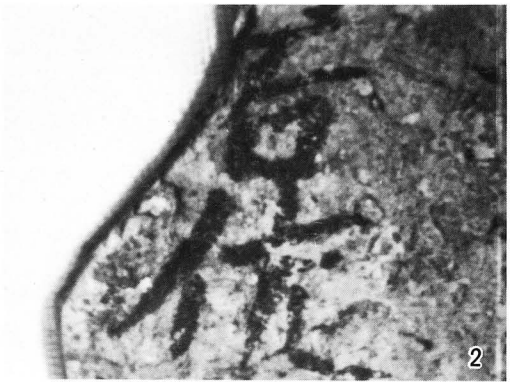

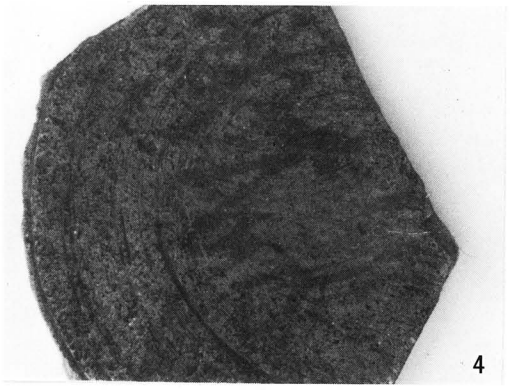

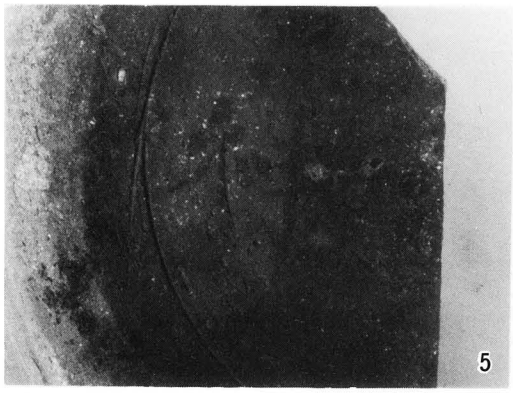

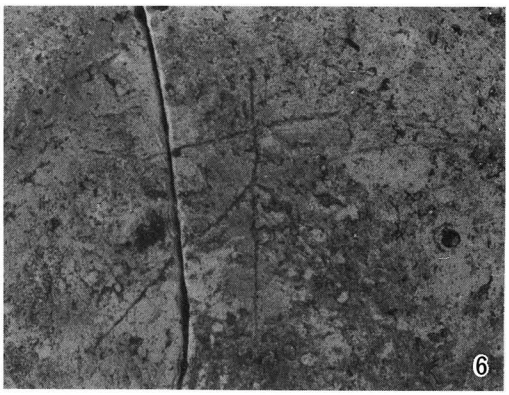

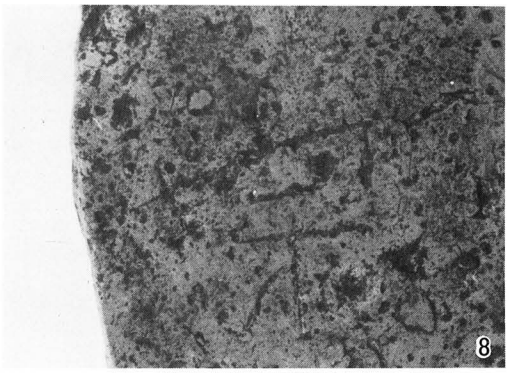

II期の墨書・線刻土器（4は〝敢石部〟）

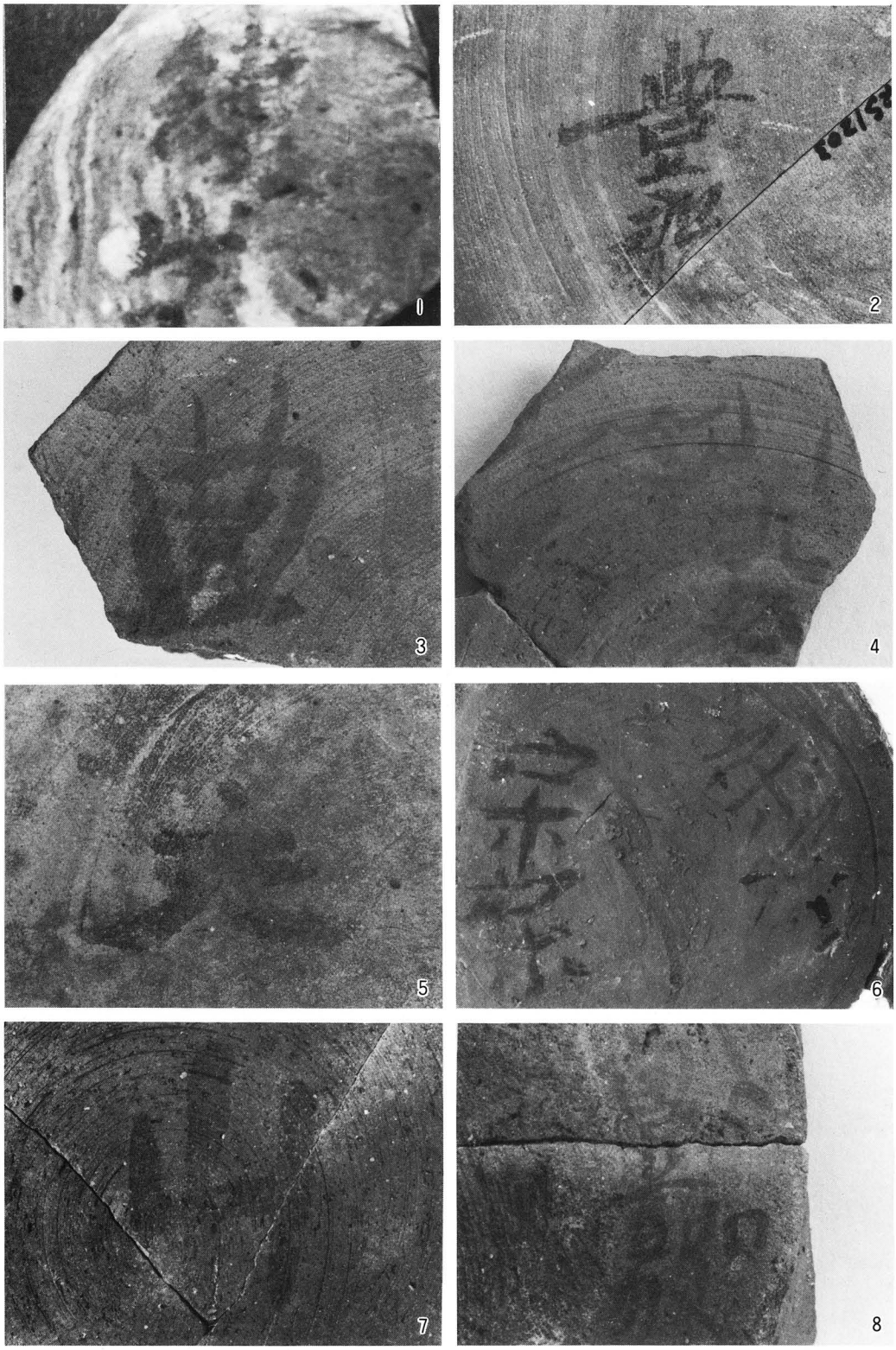

II期の墨書土器（1は〝綾生〟）

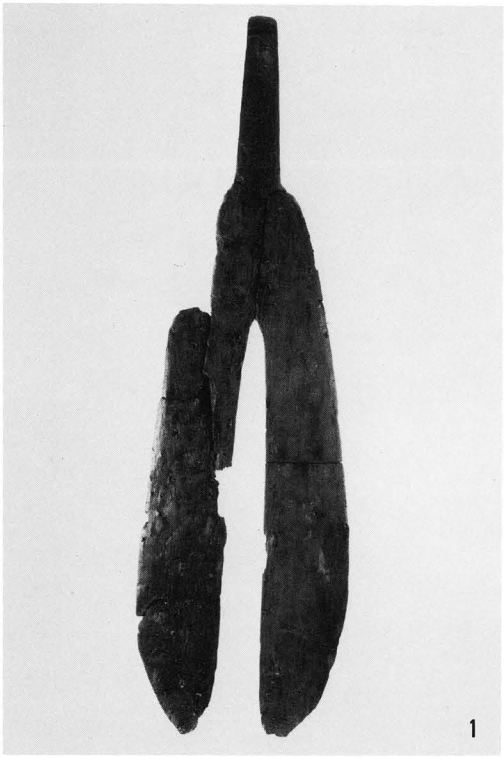

二股鍬

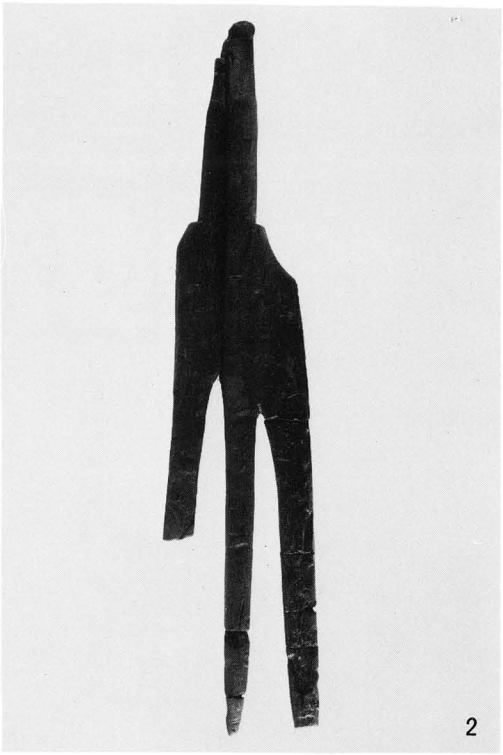

フォーク状木製農具

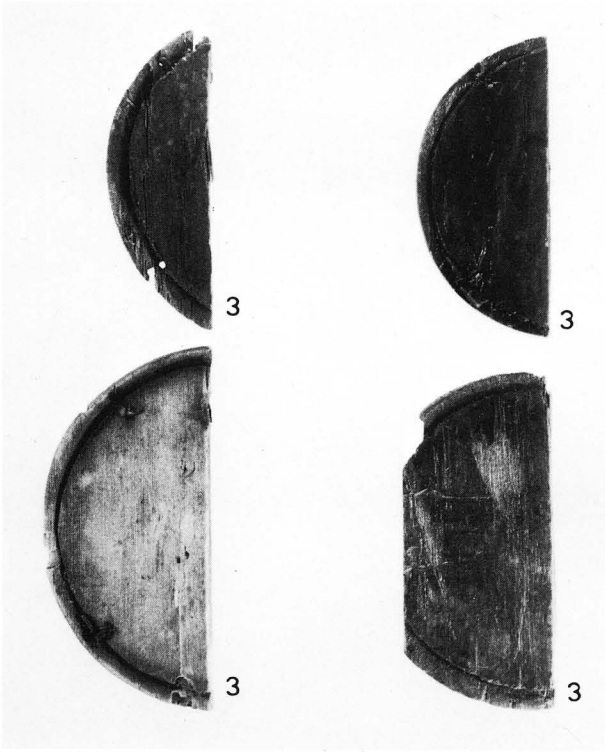

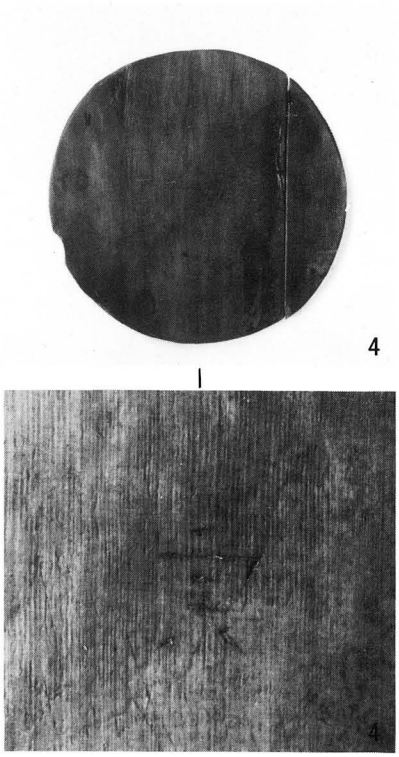

曲　物（4は〝宗〟の線刻）

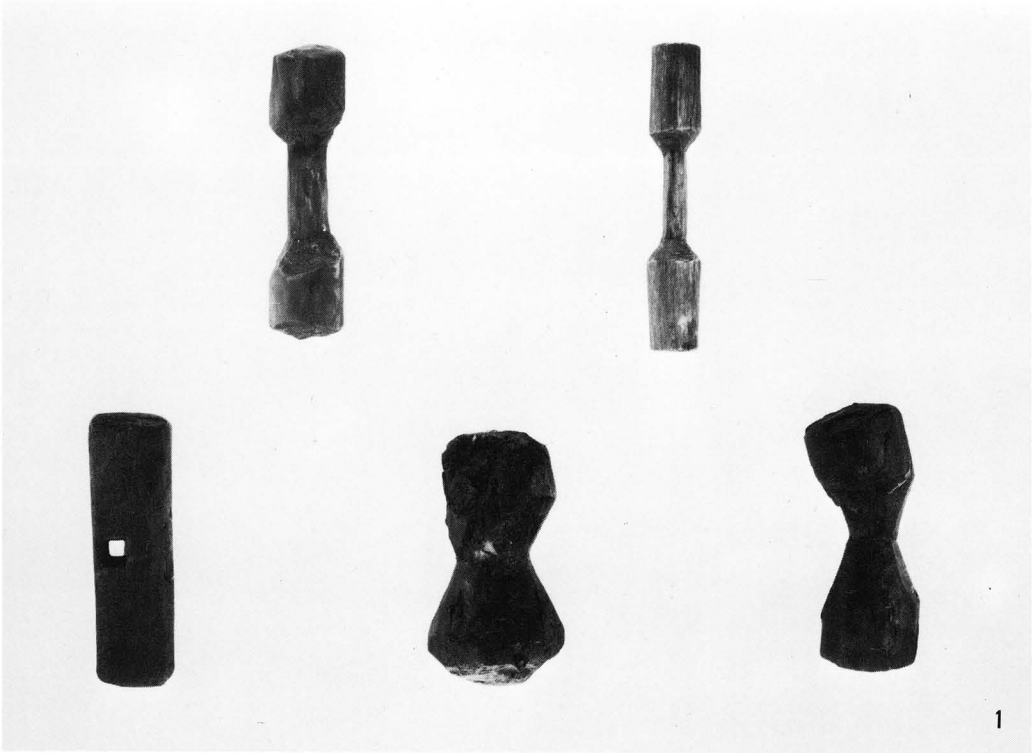

編　錘

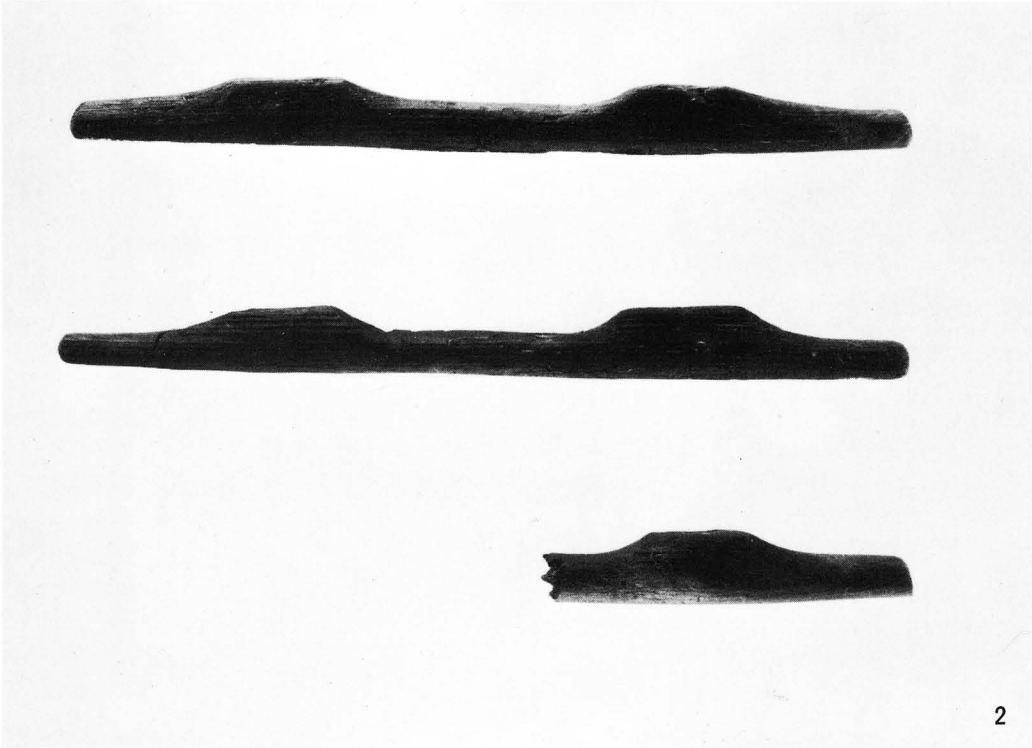

糸　巻

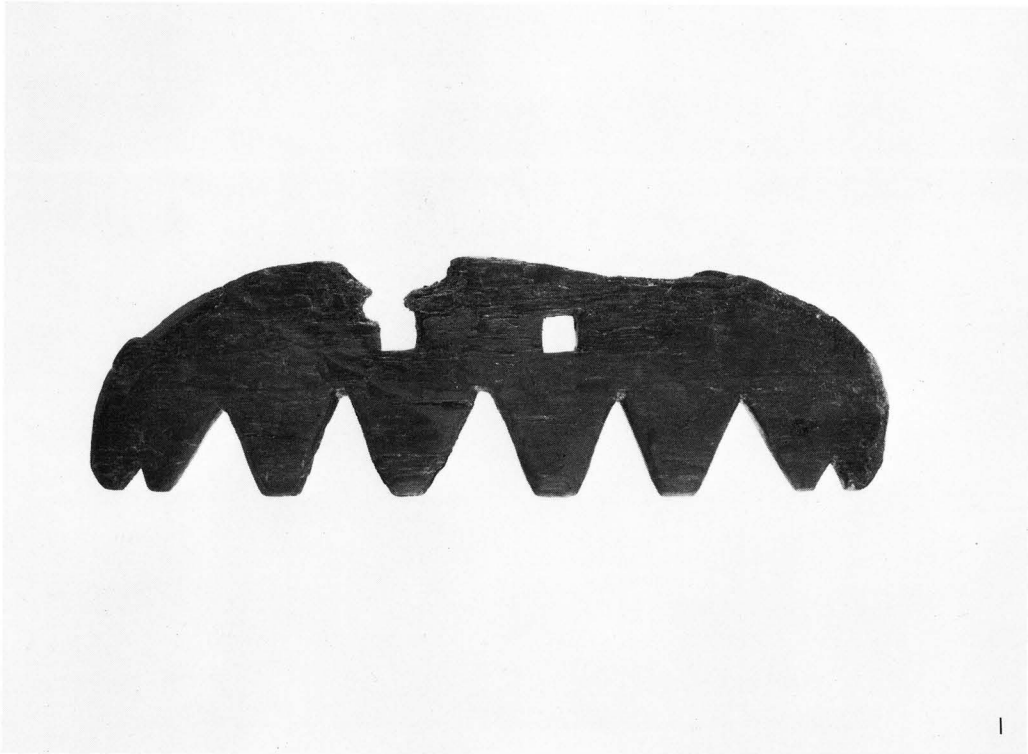

1

柄　振

2

3

背負子(?)

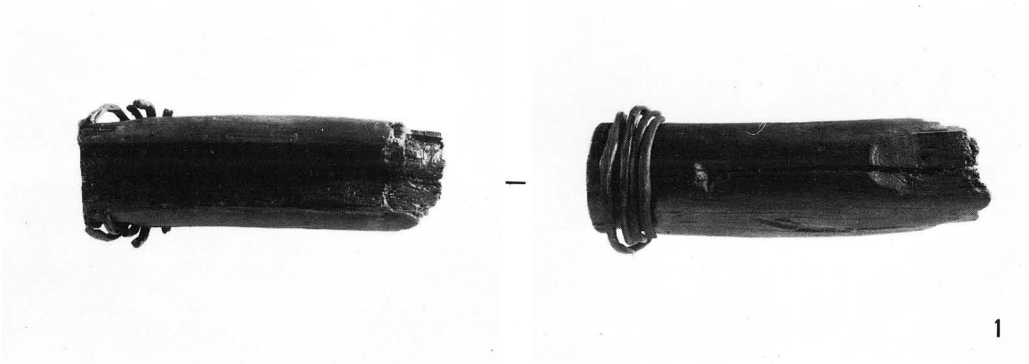

1

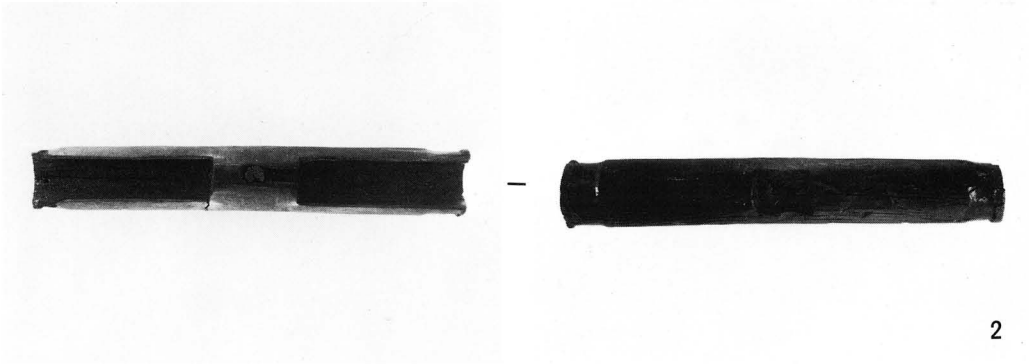

2

有樋木製品

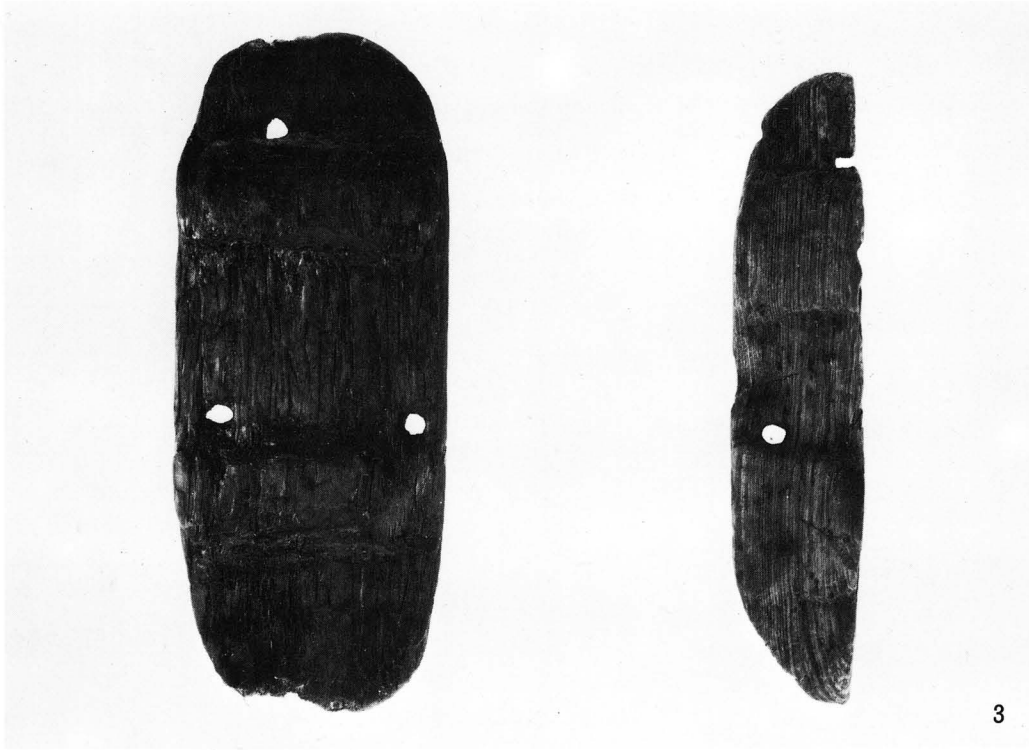

3

下　駄

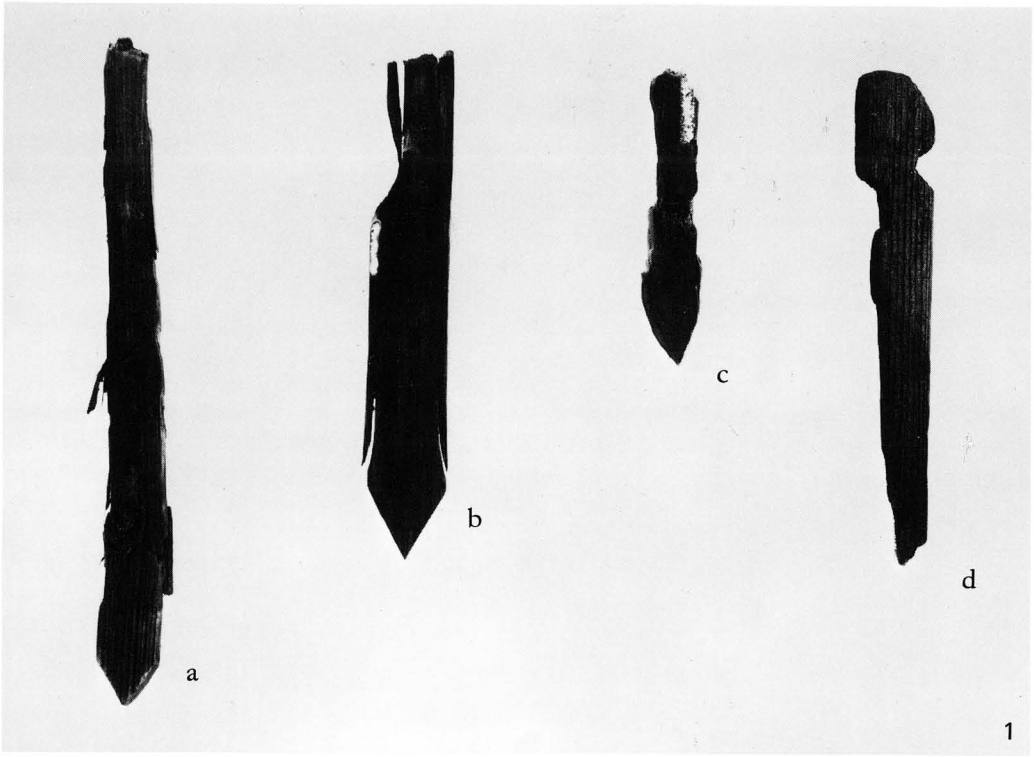

斎串状木製品

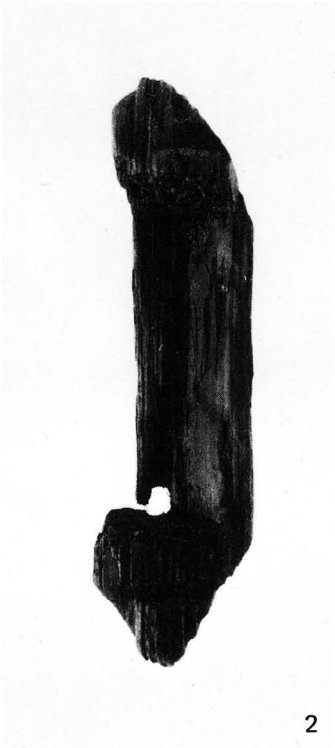

舟　形

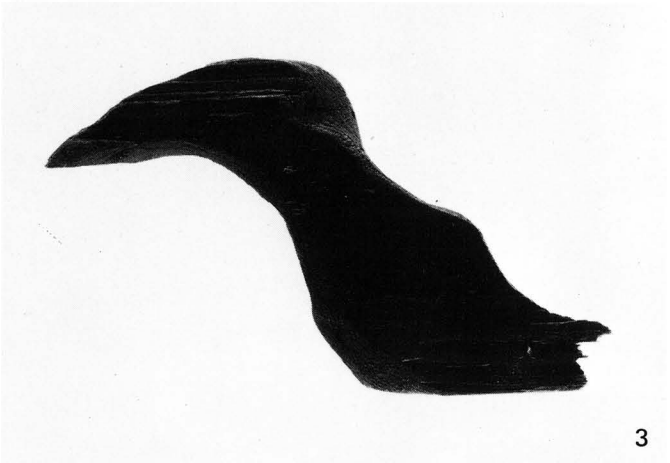

鳥　形

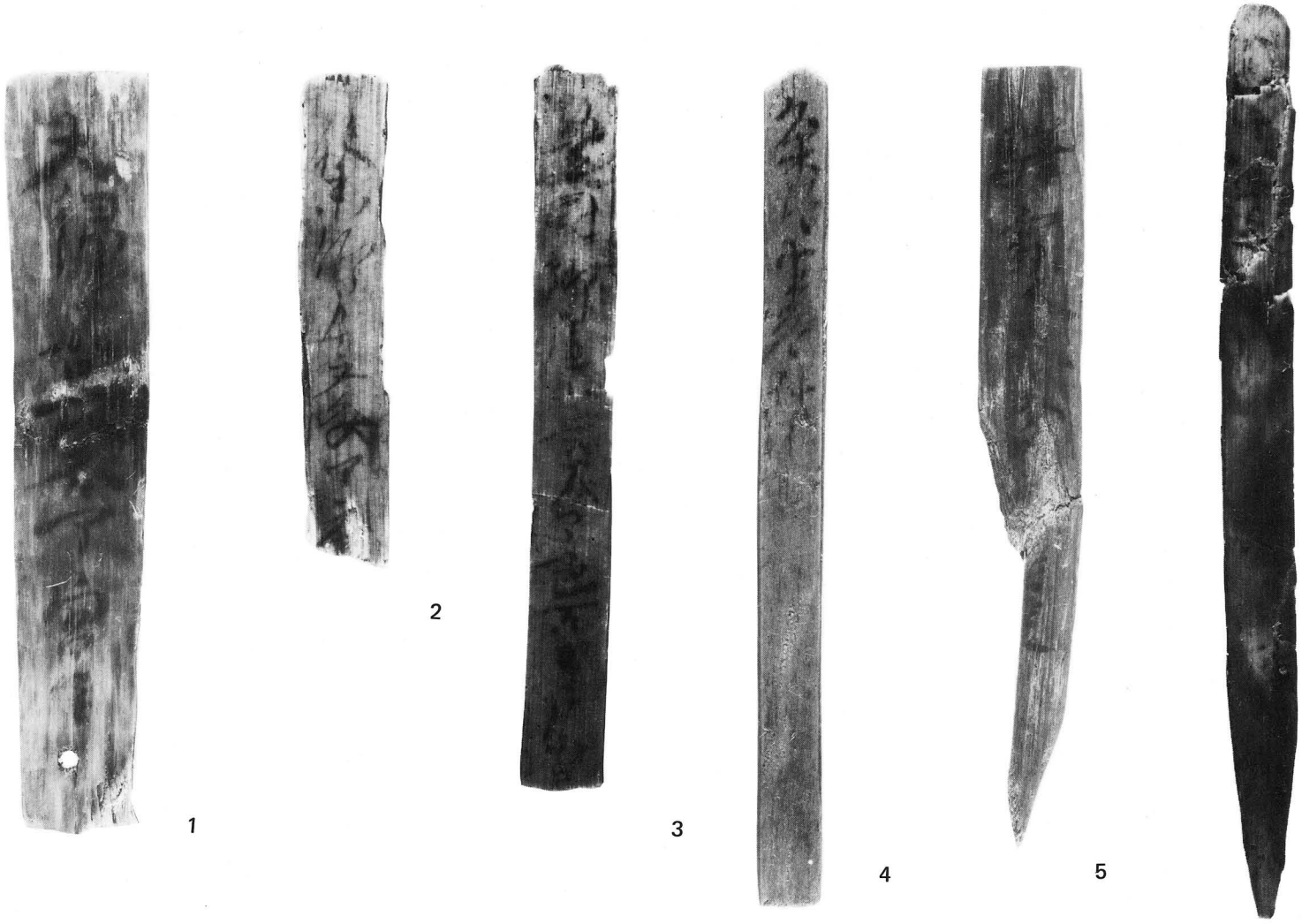

1　2　3　4　5　6

木　簡

図版XXIX

昭和56年3月31日

御殿・二之宮遺跡
発掘調査報告1

編　集　　静岡県磐田市教育委員会
発　行　　静岡県磐田市教育委員会
印　刷　　株式会社　山田印刷所